

平成 31 年 3 月 28 日
厚生労働省

審査メモで示された論点に対する回答

1 賃金構造基本統計調査の変更

(1) 調査対象の属性的範囲の変更

1 本調査における調査対象の属性的範囲（調査対象産業）は、どのような理由から設定されているのか。また、これまで見直しは行われているのか。

(回答)

賃金構造基本統計調査は、「主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすること」を目的とすることから、主要な産業については網羅的に調査対象としているところであるが、次の産業については、それぞれの理由により、調査対象範囲から除外している。

○ 「A 農業、林業」及び「B 漁業」

農林漁業については、

- ・ 天候や季節等により労働時間や賃金が大きく左右され、農業と漁業については労働基準法上労働時間規制の対象外であることも相まって、労働時間数や賃金額が調査年・調査月や地域、作物等によって非常に変動が大きいと考えられ(※1)、6月単月の状況を調査する本調査では当該産業の実態を正しく表章する統計数値が得られるか疑問があること(※2)。

(※1) 実際、林野庁「平成 28 年森林組合統計」によると、林業の雇用労働者のうち、月給制の者は 18.2%にとどまっており、日給制が 50.4%で最も多くなっている。

また、国土交通省「船員労働統計（船員調査）平成 29 年分」によると、総トン数 20 トン以上の漁船のうち、固定給制の漁船は 15.5%にとどまっており、その他は全歩合給制又は固定給と歩合給の併用となっている。

なお、厚生労働省「平成 26 年就労条件総合調査」によると、建設業の労働者（無期雇用かつフルタイムの者）の 87.2%が月給制となっている。

(※2) 漁船船員の賃金を調査する国土交通省「船員労働統計（船員調査）」、農業における投下労働時間数や労務費を調査する農林水産省「農業経営統計調査」、漁業における延べ労働時間や雇用労賃を調査する農林水産省「漁業経営調査」、林業における投下労働時間や雇用労賃を調査する農林水産省「林業経営統計調査」は、いずれも調査期間が 1 年間となっている。

- ・ 有業者のうち雇用者の比率が他産業に比べて相当程度低いこと（農林漁業全体で 33.0%）。

- ・ 本調査の母集団である事業所母集団データベースの主たるソースである経済センサスにおいて、農林漁業については個人事業所は調査対象外であり、個人事業所を除外し、更に本調査の調査対象となりうる事業所規模の非役員に限定すると、本来の農林漁業の雇用者数の3分の1以下のボリュームしかなく、この範囲のみを調査することで農林漁業の全体像を把握することができるか疑義があること。
 - ・ このため、農林漁業を調査対象に加えても得られる情報は限定的であると考えられること。
 - ・ 平日の勤務時間帯は屋外での作業が中心となることから、調査票(回答内容)の疑義照会や督促等を行うに際し、事業主に書類の確認等を行っていただくことが困難なケースも想定されること。
- 等から、調査対象から除外している。

就業構造基本調査における雇用者数等

(単位：人)

	農林漁業			農林漁業以外
	農業	林業	漁業	
有業者数 (A)	2,183,100	2,020,200	162,900	58,982,000
雇用者数 (役員を含む) (B)	720,700	655,800	64,900	52,693,800
B/A	33.0%	32.5%	39.8%	89.3%
個人事業所以外に雇用される雇用者数 (役員を含む) (C)	422,000	386,500	35,500	49,587,800
C/B	58.6%	58.9%	54.7%	94.1%

(資料出所) 総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成

(注) 官公を除く。

経済センサス活動調査における雇用者数等

(単位：人)

	農林漁業			農林漁業以外	
	農業	林業	漁業		
雇用者数 (役員を含む) (D)	362,170	281,072	41,980	39,118	53,936,244
常用雇用者5人以上の事業所の雇用者数 (役員を除く) (E)	229,836	173,211	29,423	27,202	45,763,065
E/D	63.5%	61.6%	70.1%	69.5%	84.8%
常用雇用者10人以上の事業所の雇用者数 (役員を除く) (F)	176,682	131,024	24,271	21,387	40,125,666
F/D	48.8%	46.6%	57.8%	54.7%	74.4%

(資料出所) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」より作成

(注) 農林漁業については、個人事業所に雇用される者は含まれない。

○ 「792 家事サービス業」及び「96 外国公務」

これらの産業については、本調査の母集団である事業所母集団データベースの主たるソースである経済センサスにおいて調査対象外となっていることから、本調査においても調査対象から除外している。

○ 「S 公務（他に分類されるものを除く）」

本調査においては、公営事業所については、行政執行法人の労働関係に関する法律（昭和 23 年法律第 257 号）第 2 条第 1 号に規定する行政執行法人及び地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 3 条第 3 号に規定する地方公営企業等に係る事業所（すなわち、労使交渉により賃金等を決定する公務員が勤務する事業所）のみを調査対象としているため、「S 公務（他に分類されるものを除く）」については、調査対象外となる。

○ 「T 分類不能の産業」

この産業には雑多な事業所が含まれると考えられ、これらの事業所の賃金構造を把握する意義は乏しいと考えられることから、調査対象から除外している。

調査対象産業の見直しについては、昭和 48 年調査において

- ・ それまで 3 年ごとの大規模調査年のみ対象としていたサービス業を毎年調査対象とする。
- ・ 熱供給業を調査対象に加える。

という見直しを行って以来、行っていない。（日本標準産業分類の改訂に伴うものを除く。）

2 他の業種の追加または除外についての検討は行っているのか。例えば、他の業種で著しく回収率が低い業種の除外や、最近増加している農林業における法人組織の追加等。

(回答)

現時点で他の業種の追加または除外についての予定はない。

平成 29 年調査及び 30 年調査を合わせた小分類別の回収率（補充分を除く）を見ると、合計の調査対象事業所数が 1 で回収数が 0 の産業（「173 コークス製造業」、「727 著述・芸術家業」など）を除いて回収率が 30%未満の産業小分類は、

- ① 159 印刷関連サービス業（対象事業所数：6、回収率：16.7%）
- ② 903 表具業（対象事業所数：10、回収率：20.0%）
- ③ 454 船舶貸渡業（対象事業所数：119、回収率：22.7%）
- ④ 642 質屋（対象事業所数：48、回収率：25.0%）
- ⑤ 662 信託業（対象事業所数：4、回収率：25.0%）
- ⑥ 782 理容業（対象事業所数：108、回収率：25.0%）
- ⑦ 835 療術業（対象事業所数：92、回収率：27.2%）
- ⑧ 793 衣服裁縫修理業（対象事業所数：85、回収率：29.4%）

となっている。これらの産業に属する事業所は、早朝、夜間又は土日のみ営業しているわけではなく、督促の強化等により回収率の底上げが可能と考えている。

農林業については、会社その他の法人・団体に勤務する雇用者の数は緩やかな増加傾向にあるものの、経済センサスで見ると、常用雇用者規模 10 人以上の事業所における常用雇用者数で、農業は全体の 0.3%程度、林業は全体の 0.1%未満に過ぎない。また、上記の通り、単月で見るとには疑問が残るデータとなりかねないことから、年間を通じて把握している農林水産統計の改善に向けた取組を注視してまいりたい。

農林業における雇用者の推移

(単位：人)

	農林業	会社その他の法人・団体に勤務する者	農業	林業
昭和62年	299,000		202,000	97,000
平成4年	333,000		256,000	77,000
平成9年	346,000	220,000	292,000	54,000
平成14年	369,600	241,600	325,500	44,100
平成19年	587,000	274,400	548,800	38,200
平成24年	717,200	348,700	653,200	64,000
平成29年	675,500	386,500	615,400	60,100

(資料出所) 総務省「就業構造基本調査」より作成

(注) 役員を含む。

経済センサスにおける農林漁業の事業所数等

	常用雇用者10人以上の事業所		常用雇用者5～9人の事業所	
	事業所数	常用雇用者数 (人)	事業所数	常用雇用者数 (人)
産業計	1,054,732	39,543,715	824,236	5,436,200
農業	5,207 (0.49%)	125,695 (0.32%)	5,476 (0.66%)	36,063 (0.66%)
林業	1,055 (0.10%)	23,480 (0.06%)	694 (0.08%)	4,687 (0.09%)
漁業	952 (0.09%)	20,827 (0.05%)	784 (0.10%)	5,231 (0.10%)

(資料出所) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」より作成

(注) () 内は、産業計に対する比率。

3 中分類「76 飲食店」の中の小分類別に、母集団数（事業所及び労働者）とその抽出数、回収率はどの程度となっているのか。

(回答)

経済センサスにおける事業所数及び常用雇用者数は次表のとおり。

経済センサスにおける飲食店の小分類別事業所数等

	常用雇用者10人以上の事業所		常用雇用者5人以上の事業所	
	事業所数	常用雇用者数 (人)	事業所数	常用雇用者数 (人)
76飲食店	103,202	2,329,746	182,890	2,854,520
760管理, 補助的経済活動を行う事業所	404	19,490	676	21,271
761食堂, レストラン(専門料理店を除く)	11,367	283,477	18,250	328,586
762専門料理店	42,854	912,373	74,710	1,124,703
763そば・うどん店	5,336	101,088	10,301	133,579
764すし店	4,836	190,367	7,140	205,424
765酒場, ビヤホール	17,086	333,973	33,338	441,287
766バー, キャバレー, ナイトクラブ	4,111	70,861	13,163	128,027
767喫茶店	7,766	165,479	12,808	198,255
769その他の飲食店	9,437	252,575	12,496	273,305

(資料出所) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」より作成

賃金構造基本統計調査の平成29年調査及び平成30年調査を合計した抽出数及び回収率(補充分を除く。)の状況は次のとおり。

賃金構造基本統計調査の飲食店の調査対象事業所数等(H29年とH30年の合計)

	対象事業 所数	回答事業 所数	回収率
76 飲食店	8,173	3,992	48.8%
760管理, 補助的経済活動を行う事業所(飲食店)	53	28	52.8%
761食堂, レストラン(専門料理店を除く)	1,043	701	67.2%
762専門料理店	3,396	1,538	45.3%
763そば・うどん店	484	274	56.6%
764すし店	530	311	58.7%
765酒場, ビヤホール	1,257	412	32.8%
767喫茶店	579	260	44.9%
769その他の飲食店	831	468	56.3%

(注) 補充分を含まない。

4 小分類「766 バー, キャバレー, ナイトクラブ」に属する事業所数及び労働者数は、本調査の①対象産業全体、②大分類「M 宿泊業, 飲食サービス業」及び③中分類「76 飲食店」のどの程度を占めているのか。

(回答)

次表のとおり。

バー, キャバレー, ナイトクラブのシェア

	常用雇用者10人以上の事業所		常用雇用者5人以上の事業所	
	事業所数	常用雇用者数 (人)	事業所数	常用雇用者数 (人)
非農林漁業	1,047,488 (0.39%)	39,373,166 (0.18%)	1,864,748 (0.71%)	44,763,247 (0.29%)
M 宿泊業, 飲食サービス業	131,840 (3.12%)	3,185,472 (2.22%)	235,948 (5.58%)	3,874,746 (3.30%)
76 飲食店	103,202 (3.98%)	2,329,746 (3.04%)	182,890 (7.20%)	2,854,520 (4.49%)
766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	4,111	70,861	13,163	128,027

(資料出所) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」より作成

(注) () 内は、当該産業に占めるバー, キャバレー, ナイトクラブの比率。

5 除外理由の調査の困難性及び効率的実施は、調査員調査の場合の理由と考えられるが、郵送調査の場合も調査の実施が困難であるのか。

(回答)

当該業種は、営業時間帯が主に夜間であること等により、郵送調査の場合であっても、電話による調査票の記入指導や督促等が困難であり、実査事務の効率化の支障となるものとする。

実際、バー, キャバレー, ナイトクラブを調査対象に含めている厚生労働省「労働安全衛生調査」(一般統計、郵送調査)におけるバー, キャバレー, ナイトクラブの回収状況を見ると、比較的回収率が低い飲食店のなかでも、督促等を行っているにもかかわらず、バー, キャバレー, ナイトクラブの回収率は特に低くなっている。

労働安全衛生調査における回収率

	平成28年	平成29年
調査産業計	68.9%	62.2%
M76 飲食店	42.4%	32.4%
M766 バー, キャバレー, ナイトクラブ	13.3%	11.1%

なお、経済センサスによりバー、キャバレー、ナイトクラブの廃業率を見ると、従業者規模10人以上の事業所で22.8%と、比較的廃業率の高い飲食店の中でも特に廃業率が高く（※）、これも、同産業を調査対象とする場合に実査事務の効率化の支障となる要因の1つと考えられる。

（※）事業所数が「バー、キャバレー、ナイトクラブ」と同数程度（従業者規模10人以上の事業所でおよそ5,000事業所）以上の産業小分類で「バー、キャバレー、ナイトクラブ」より廃業率が高いのは、「573 婦人・子供服小売業」（24.2%）のみである。

**バー、キャバレー、ナイトクラブ等の廃業率
（従業者規模10人以上の事業所）**

全産業	11.7%
非農林漁業	11.8%
M 宿泊業、飲食サービス業	16.9%
76 飲食店	17.7%
766 バー、キャバレー、ナイトクラブ	22.8%

（資料出所）総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」より作成

6 小分類「766 バー, キャバレー, ナイトクラブ」に属する事業所を除外することによる厚生労働省の施策への影響・支障はないのか、再び調査対象とする必要はないのか。

(回答)

調査対象産業全体に雇用される常用労働者数に占める当該業種に雇用される常用労働者数の割合は僅かとなっており、調査結果に与える影響も小さく、また、当省の施策で使用するのとは主として調査産業計のデータであるため、「766 バー, キャバレー, ナイトクラブ」に属する事業所を除外することによる当省の施策への重大な影響・支障はないと考える。

7 調査結果の利活用、利用者ニーズ等の観点からみて、「766 バー, キャバレー, ナイトクラブ」を調査対象から除外することは適当か。

(回答)

調査対象産業全体に雇用される常用労働者数に占める当該業種に雇用される常用労働者数の割合は僅かとなっており、調査結果に与える影響も小さく、「766 バー, キャバレー, ナイトクラブ」に属する事業所を除外しても、調査結果の利活用、利用者ニーズ等の観点からみても、問題はないものとする。

賃金構造基本統計調査の前身である「職業別賃金実態調査報告」(昭和 29～32 年)、「賃金構造基本調査報告」(昭和 33～36 年)の職業解説において小売業「飲食店給仕(女子)」には「カフェー、バー、キャバレー、サロン等において接客の仕事に従事する者」を除くとの記載がある。「賃金構造基本統計調査報告」となった昭和 39 年の報告書においては小売業「飲食店給仕(女子)」は「カフェー、バー、キャバレー、サロン等において接客の仕事に従事する者」を除くとの記載があり、その次に職業別調査が行われた昭和 45 年の報告書に「給仕人(女子)」は「バー、ナイトクラブ、キャバレー、サロン等において接客の仕事に従事する者」を除く記載がある。

以降も報告書には同様の記載があり、本来当該職種から産業分類 766 の労働者を除く合理的な理由もないことから、賃金構造基本統計調査開始当初から「バー, キャバレー, ナイトクラブ」を調査対象から除外していた可能性がある。統計数値の継続性、連続性の観点からも、「766 バー, キャバレー, ナイトクラブ」を除外することは一定の合理性があるものと考えられる。

(2) 調査事項の変更

ア 外国人労働者の「在留資格」を把握する調査事項の追加【個人票】

- 1 本調査項目について、報告者である事業所は、どのような情報を基に記入することとなるのか。報告者の記入負担抑制にも配慮されたものとなっているか。

(回答)

在留資格に選択肢（別紙4参照）の番号を付し、その番号を個人票の「(21)在留資格番号」欄に記入する。記入対象は、外国人（特別永住者及び在留資格「外交」又は「公用」の者を除く。）の常用労働者とする。具体的な選択肢の番号は、調査票とともに事業所に配布する記入要領において示す。選択肢とする在留資格は、報告者が選択に迷わないよう、在留カードに記載されている在留資格の名称を用いている。

事業所は、外国人労働者を雇用する場合、外国人雇用状況の届出義務があり、在留カード等によって在留資格、在留期間等を確認しハローワークへ届け出ることとなっており、この情報を元に記入することになる。なお、本調査で記入対象とする在留資格は、上記届出の対象となる在留資格と同様の範囲である。

(参考) 在留カード (例)



本調査事項の変更を計画するに当たり、外国人労働者の雇用管理の状況について企業ヒアリングを行ったところ、外国人を雇用している企業11社のすべてにおいて在留資格を何らかの方法で管理していることが確認でき、本調査事項への回答はおおむね可能と考えられる。

2 外国人労働者を雇用している事業所及び把握される外国人労働者の数や割合は、報告者全体のどの程度を占めるものと見込まれているのか。また、結果表章上、どの程度の精度を確保することが可能か。

(回答)

把握される外国人労働者の数は、別紙5のとおり見込んでいる。また、調査対象事業所のうち外国人を雇用している事業所は、約11,000事業所であると見込んでいる。

結果の表章は、標準誤差率がおおむね5%以下となる区分について行うことを予定している。詳細は、「(4)集計事項の変更」の論点に記載する。

3 本調査項目の結果は、行政施策において、具体的にどのような利活用が見込まれているのか。

(回答)

外国人労働者についても、日本人労働者と同様に適正な労働条件等の確保が極めて重要であり、労働基準監督署やハローワーク等において外国人を雇用する事業主に対する指導や相談支援を行うなど、適正な労働条件と雇用管理の確保に取り組む必要がある。

外国人労働者の賃金等の処遇の実態を把握することにより、外国人労働者の雇用管理改善の促進に向けた施策を企画・立案するための客観的材料とする。また、調査結果を分析することにより、事業主への適正な指導や外国人がその能力を有効に発揮できる環境整備を行うための取組に活かしていくことが期待できる。

4 利活用等の観点からみて、本調査項目の追加は、必要かつ十分なものとなっているか。

(回答)

外国人労働者に係る施策を展開していく上で、外国人労働者の賃金の実態を、日本人労働者との比較が可能なものとして把握することは重要な課題であるが、業務統計を含む既存の統計で把握できるものはなく、本調査に外国人労働者に係る調査項目を追加することが必要である。

追加する項目としては、政策部局とも調整の上、外国人労働者の賃金の決定要素と考えられる在留資格を調査することとしている。また、その調査区分については、報告者が記入しやすいよう出入国管理及び難民認定法に定める在留資格から選択してもらうこととしており、適切なものと考えている。

ウ 労働者の番号又は氏名を把握する調査事項の削除【個人票】

- 1 「備考」欄に「社員番号やイニシャル等」の「労働者を識別するための番号等」を記入するのであれば、報告者の記入負担は軽減されないのではないか。プレプリントされている「一連番号」では不十分なのか。

(回答)

小規模の事業所においては、「一連番号」に加え、回答情報である性、年齢、勤続年数等により疑義照会の対象である労働者を特定できる可能性もあるが、一定数以上の労働者を雇用する事業所にあつては、当該情報のみで労働者を特定することは困難と考えられるため、社員番号等の事業所において労働者を識別できる番号の記入が必要である。

なお、従来は「労働者の番号又は氏名」を調査項目としていたことで、「氏名は個人情報のため回答したくない」等の理由による調査拒否も生じていたが、今回、本調査項目に係る記載内容から「氏名」を削除し、さらに調査項目ではなく備考扱いとすることで、そのような報告者にとって調査への嫌悪感を減らせると考えている。

- 2 「備考」欄に「労働者を識別するための番号等」が記入されないことによる照会への支障が生じるのではないかと。支障が生じないよう、どのような措置を講じる予定か。

(回答)

記入漏れ等により備考欄に「労働者を識別するための番号等」が記入されなかった場合には、回答情報としての性、年齢、勤続年数等を事業所に伝えることにより、事業所において対象者を特定する補助とすることができるものと考えている。

- 3 「備考」欄における「事業所で記入対象労働者を識別できる番号等のほか、記入内容が特異な場合は、その理由を記入して下さい」との注記は十分か。記入者に紛れが生じる恐れはないか。

(回答)

注記の前半「事業所で記入対象労働者を識別できる番号等」については、従来の「労働者の番号」よりも丁寧な記載となっていること、後半「記入内容が特異な場合は、その理由」については従来と同様の記載であることから、調査票の限られたスペースでの注記としては必要十分であると考えている。

なお、別途事業所に配布する記入要領や記入要領早見表において、より詳細な説明を行うことで記入内容について紛れが生じないようにする。

【記入要領への記載案】

※備考欄には、記入対象労働者を特定できる番号（社員番号やイニシャル等）を記載してください。氏名の記入は不要です。

(3) 調査方法の変更

1 本調査における産業別・事業所規模別等の回収率及び有効回答率は、どのように推移しているか。

(回答)

別紙2を参照。

2 実態としては具体的にどのような方法・系統により調査を実施しているのか。また、①実際に統計調査員は何人おり、どこに配置されているのか。②調査実施機関の職員又は統計調査員は、どのような役割を果たしているのか。③調査実施事業所は調査対象となる労働者をどのように抽出するのか。さらに、調査の実施に関しては、事務処理要領上は、どのように記載されているのか（現在とさかのぼれるかぎりの時点）。

(回答)

調査の方法は、調査員調査、郵送調査及び職員調査で実施しており、調査系統は「厚生労働省－都道府県労働局－（労働基準監督署）－（調査員）－報告者」である。

① 統計調査員は261人（平成30年調査員証配布枚数）おり、都道府県労働局にのみ配置している局が44局、労働基準監督署にも配置している局が3局である。

② 調査実施機関の職員又は統計調査員は調査票の配布（ほとんどを郵送で実施）、提出された調査票の受付、点検、点検による記入不備項目の確認、記載内容についての疑義照会、未提出事業所に対する督促と回収（ほとんど郵送）、事業所からの問合せ対応、名簿情報の更新等を行っている。

③ 調査対象事業所は記入要領に基づき、調査票（事業所票）に記載した常用労働者数と事業所の産業分類から労働者の抽出率を特定し、抽出労働者の選び方を参照して抽出労働者数を算出し、調査対象となる労働者を抽出する。なお、厚生労働省ホームページからExcel形式の調査票をダウンロードすることにより、産業分類番号と事業所の常用労働者数を入力することで、抽出率や抽出労働者数の目安を自動計算できる。

調査の実施に関しては、現在の調査計画では、調査方法は「調査員調査」、調査系統は「厚生労働省－都道府県労働局－労働基準監督署－調査員－報告者」としている。遡ることができる平成20年以降現在まで同様である。

3 実際には郵送調査は、大部分とされているが、郵送調査でない所は具体的どの程度あるのか。

(回答)

郵送調査は全ての都道府県労働局において行っている。一部の局では一部の事業所又は企業について調査の説明、督促のために職員又は統計調査員による配布又は回収を行っている（471事業所分）。

4 郵送調査を基本とした今回の調査方法の整理・再編は、回収率（結果精度）の確保・向上等において、どのような効果（メリット）・デメリットが考えられるか。当該デメリットを抑制するため、更に改善を図る余地はないか。また、郵送回収に当たっては、都道府県労働局が直接に、あるいは、労働基準監督署を経由して、調査票を回収することとしているが、具体的にどのように役割分担を図るのか。

(回答)

【郵送調査を基本とする調査方法への整理・再編について】

今回の調査方法の整理・再編により、現状の調査方法と比較した変更点及びそれによる効果は以下のとおりである。

①厚生労働省から調査票を一括して郵送により配布

○効果：各都道府県労働局における封緘・発送作業が不要になり、調査準備期間が短縮できるなど行政事務の効率化につながるとともに、統計調査員の業務として配布が不要になり、審査及び督促業務に重点を置くことができる。

○効果：各都道府県労働局の提出期限が統一される。

▲懸案点：提出期限の統一に伴い督促期間が短くなる結果、回収率が低下する。

この対策として、提出期限前に報告者に対してリマインドすることにより、提出期限までの回収数を増やすほか、厚生労働省と都道府県労働局で回収状況等を共有することで迅速・効果的な督促を行い、実地回収によらずとも十分な回収率を得られるようにする。

②本社一括調査の導入

○効果：人事労務管理機能が本社にあり賃金等を把握できていない、又は調査票提出に当たって本社の承認が必要な事業所が存在する。それらの事業所の本社に対し調査票を一括して送付することにより、報告者負担の軽減だけでなく回収率の向上が期待できる。

▲懸案点：一括調査企業分の件数が正確に見込めない中で、審査、疑義照会、督促を行うこととなり、都道府県労働局毎に適正規模の体制が構築できなければ回収率が低下する。

この対策として、一括調査の希望を5月より公募し対象数を把握した上で、都道府県労働局に業務量に応じた人員を配置する。

③回収重点事業所の設定

○効果：職員又は統計調査員による実地回収について、回収率及び統計精度の向上の観点から、回収数がゼロの抽出層に属する事業所等を優先的に対象とする。

組織として実地回収の目的及び対象を明確にすることで、限られたリソースを有効活用しつつ、調査の質の維持・改善を図る。

(参考：別紙6平成29年調査における回収数がゼロの抽出層の状況)

▲懸案点：実地回収に従来よりも職員及び統計調査員のリソースを割かれる可能性があり、調査票の審査、疑義照会、督促等に割ける人員が減少するおそれがある。

この対策として、厚生労働省と都道府県労働局で回収状況、督促履歴を共有することで迅速・効果的な督促を行い、実地回収によらずとも十分な回収率を得られるようにする。

以上のとおり、今回の調査方法の整理・再編は回収率及び統計精度の維持・向上に大きく貢献するものと考えられる。また、各変更点に係る懸案点については、併記した対応策により解決可能と考えている。

【都道府県労働局と労働基準監督署の役割分担について】

調査票回収を労働基準監督署経由にするかは、各都道府県労働局及び労働基準監督署の人員体制や地理的特性等を考慮して判断することとしている。

労働基準監督署を経由する場合、都道府県労働局と労働基準監督署の役割分担については、原則として、都道府県労働局の指示のもと、督促及び実地回収のほか、記入漏れ等の一次審査を労働基準監督署で行う。調査票の二次審査や疑義照会は、統計調査員の研修等に係る効率性を考慮し、都道府県労働局で行う。

5 調査実施機関の職員又は統計調査員による調査票の督促・回収や本社一括調査については、それぞれどのような役割分担により実施するのか。複数の回収方法が導入されることにより、督促の重複や回収の漏れ等が生じないよう、回収状況をオンタイムで管理し、情報を共有するなどの措置を講じるのか。

(回答)

調査票の配布は厚生労働省から一括して郵送により行い、提出は事業所を管轄する都道府県労働局又は労働基準監督署に郵送により行うことを原則とする。ただし、調査対象事業所を多数有する企業が希望する場合は、当該企業の本社から厚生労働省に直接調査票の提出を行う（「本社一括調査」）。「本社一括調査」対象となった企業の傘下事業所の調査票の回収、点検、照会、督促、問合せ対応は厚生労働省及び一部の都道府県労働局が行う。「本社一括調査」対象以外の事業所の調査票の回収、一次点検、照会、督促、問合せ対応は調査票送付先の機関が行い、二次点検を厚生労働省が行う。

また、都道府県労働局で、調査票の回収状況や督促履歴をオンタイム管理させた上で、回収率、督促等の件数等を都道府県労働局等と厚生労働省で共有する。

6 試験調査については、どのような計画により実施し、どのような検証結果が得られたのか（産業・事業所規模別の回収率・有効回答率、具体的に実施した回収率向上方策等を含む。）。その結果について、どのように評価・分析しているか。当該評価・分析結果も踏まえ、今後、更なる調査業務の効率化や回収率向上を図るため、どのような方策を検討しているのか。

(回答)

(1) 試験調査の計画

別紙7のとおり。

(2) 試験調査における検証結果（調査方法・調査組織に関するもの）

ア 調査方法・調査組織の変更による回収率への影響

試験調査における回収率、有効回答率は以下のとおりである。

	標本 事業所数 ①	回答事業所数		回収率 (%) ②÷①×100	有効回答率 (%) ③÷①×100	(参考) H29本体調査の 有効回答率
		②	うち有効回答数 ③			
調査産業計	1,800	1,131	1,089	62.8	60.5	72.6
D 建設業	300	188	187	62.7	62.3	73.4
E 製造業	300	195	189	65.0	63.0	76.8
I 卸売業, 小売業	300	191	184	63.7	61.3	70.9
M 宿泊業, 飲食サービス業	300	149	139	49.7	46.3	53.8
P 医療, 福祉	300	215	207	71.7	69.0	78.7
X その他の産業	300	193	183	64.3	61.0	74.2
事業所規模計	1,800	1,131	1,089	62.8	60.5	72.6
100人以上	104	65	63	62.5	60.6	82.1
30～99人	496	319	315	64.3	63.5	77.6
10～29人	600	382	370	63.7	61.7	71.9
5～9人	600	365	341	60.8	56.8	55.1

(注)「その他の産業」は、調査産業のうち、特記した産業以外をまとめたもの。

試験調査は小規模事業所に重点をおいた標本設計となっており、調査客体の産業・事業所規模別構成が本体調査と大きく異なる。本体調査（平成29年調査）の有効回答率を試験調査の産業・事業所規模別にあわせて推計すると調査対象計で67.1%となり、試験調査の有効回答率は60.5%であることから、本体調査より6.6ポイント低下したことになる。

試験調査では、督促の際に「回答拒否」の意向を示した事業所に対して、その理由を確認した。その結果も踏まえて、試験調査において本体調査よりも回収率が低下した要因は、以下のように分析している。

- 試験調査は回答義務のない一般統計であることから、回答意欲の低下につながったこと
- 試験調査は実施者が民間事業者であり、公的機関である都道府県労働局が直接実施するのと比較して、事業所の回答意欲の低下につながったこと

- 実施時期が本体調査より1か月早い6月であったことから、人事担当者が労働保険の年度更新手続等で多忙な時期となり、回答困難となったこと（試験調査と同時に実施したアンケート調査において、6月の調査は避けてほしい旨の要望が多数寄せられた。）

**督促結果が「拒否」の事業所
拒否の理由別事業所数**

拒否計	多忙	任意のため	機密事項に係る	その他	理由不明
185	94	29	11	24	27

イ 回収率向上のための督促方法

試験調査では、回収率向上のため、委託事業者から毎日回収状況の報告を受けるとともに、以下の方法により督促を行った。

- 調査票の提出締切日の1週間前に、未提出の事業所に対して電話督促を行うことで、回答期日に間に合わないのを協力できないと考えている事業所へ協力を促す。
- 調査票の提出締切後にも、はがきによる督促及び2回の電話督促を行う。その際、2回目の電話督促については、費用対効果を考慮し、1回目の督促結果から回収の可能性が高いと思われる事業所に絞って行う。

督促を実施した時期及び事業所数は、以下のとおりである。（提出期日：6月30日）

督促はがき 発送日	平成30年7月4日（水）発送
督促電話 実施期間	①平成30年6月25日（月）～29日（金） ※提出期日前 ②平成30年7月9日（月）～13日（金） ※提出期日後 ③平成30年7月23日（月）～25日（水）
架電件数	①1,191件 ②606件 ③164件

※督促電話の1期間目、2期間目は、未提出の事業所全てを督促対象とした。（ただし、2期間目は平成30年7月豪雨の被害が大きかった地域は督促対象から除外した。）

※督促電話の3期間目は、費用対効果を考慮し、2期間目の督促結果が「伝言」「コールのみ」「留守電」の事業所で、2期間目に除外した豪雨災害の被災地域や、これまで何らかの問合せがあった事業所は除いた164件について実施した。

督促結果（主なもの）の別に、督促後の提出状況を見ると下表のとおりである。

1 期間目（提出期日前）に「返送了承」の回答を得た事業所は、提出期日後 1 週間で 5 割以上が提出に至っており、返送了承の回答が得られず「返送未定」や「担当者に伝言」の場合でも、提出期日後 1 週間で約 3 割が提出に至っている。また、「調査票再送」となった場合は、提出期日後 2 週間で半数近くが提出に至るなど、提出期日前の督促（リマインド）により、調査票の早期回収に一定の効果があつたものと考えている。

2 期間目は提出期日後の 7 月 9 日から実施したが、このときに「返送了承」の回答を得た事業所は最終的に 43.9%が提出に至っており、提出期日後であっても事業所に連絡をとり提出いただくよう説得することで、回収率向上の効果が見込める。

1 期間目の督促結果別提出状況

督促結果 (1 期間目)	計	提出あり				提出なし
		～7/8	7/9～7/15	7/16～7/22	7/23～	
返送了承	232 100.0%	132 56.9%	18 7.8%	13 5.6%	16 6.9%	53 22.8%
返送未定	323 100.0%	105 32.5%	31 9.6%	19 5.9%	26 8.0%	142 44.0%
担当者に伝言	280 100.0%	89 31.8%	14 5.0%	12 4.3%	25 8.9%	140 50.0%
調査票再送	21 100.0%	6 28.6%	4 19.0%	3 14.3%	3 14.3%	5 23.8%
担当者不明、 不通	150 100.0%	44 29.3%	7 4.7%	6 4.0%	7 4.7%	86 57.3%

2 期間目の督促結果別提出状況

督促結果 (2 期間目)	計	提出あり				提出なし
		～7/8	7/9～7/15	7/16～7/22	7/23～	
返送了承	82 100.0%	0 0.0%	2 2.4%	16 19.5%	18 22.0%	46 56.1%
返送未定	149 100.0%	0 0.0%	3 2.0%	12 8.1%	21 14.1%	113 75.8%
担当者に伝言	117 100.0%	0 0.0%	1 0.9%	12 10.3%	19 16.2%	85 72.6%
調査票再送	17 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	9 52.9%	7 41.2%
担当者不明、 不通	150 100.0%	0 0.0%	2 1.3%	4 2.7%	19 12.7%	125 83.3%

(3) 試験調査の結果を踏まえた今後の方策について

ア 督促の強化

提出期日前に督促を行うことで、調査票の早期回収が期待でき、最終的な回収率の向上及び審査・疑義照会期間の確保を図ることができると考えられる。

また、平成 31 年からは事業所からの提出期日を 7 月 31 日に統一する予定であり、これまでよりも提出期日後の業務スケジュールがタイトになることが予想される。

そこで、提出期日前に報告者に対して「リマインド」の連絡を行い、提出を促すとともに、調査票の紛失や記入方法が分からないといった問合せにも対応することで、回収率の向上を図る。

また、提出期日後についても、未提出の事業所に対して着実に督促を実施できるよう、回収状況をオンタイム管理し、厚生労働省と都道府県労働局で回収状況、督促履歴を共有することで進捗管理を行う。

イ 民間事業者の活用

試験調査は民間事業者に委託して行ったが、種々の方策をとったにもかかわらずなお回収率が本体調査の水準を下回っていること、本体調査を部分的に民間委託する場合であっても、現在の予算規模を大幅に上回る見通しであることといった課題はあるが、今回から導入予定の調査票の厚生労働省からの一括配布や本社一括調査、2020 年調査から導入予定のオンライン調査といった方策と併せ、民間委託による業務の効率化について引き続き検討してまいりたい。

7 2020年調査から予定しているオンライン調査の導入は、どのような計画となっており、現在の進捗状況はどうなっているのか。また、現在、報告者が電子媒体による調査票の提出を希望した場合、どのように対応しているのか。

(回答)

2020年調査からオンライン調査の導入に向け、2019年度中に電子調査票を調達するため、2019年度予算において電子調査票の開発費用を要求し、認められたところである。

現在、電子媒体による調査票の提出希望があった場合、セキュリティの問題からメールによる提出は認めておらず、調査票は都道府県労働局へ紙媒体で提出するよう依頼している。

(4) 集計事項の変更

1 追加される集計事項の表章（様式）は、具体的にどのようなものか。

(回答)

本調査の基本的な集計表について、別紙4の「集計区分」欄に掲げる在留資格区分別に集計する。在留資格の集計区分は、統計精度の担保のため一定数のサンプルサイズを確保するという観点から、性質の似た在留資格を6つの区分にまとめたものであり、「外国人雇用状況」の届出状況（厚生労働省職業安定局）の集計で用いている区分と基本的に同じものである。

なお、外国人労働者の出現数を考慮し、クロス集計の属性は産業、企業規模、雇用形態をそれぞれ1次元までとする。産業については、在留資格によって出現する産業に偏りがあると考えられることから、調査実施後に集計結果を確認し、標準誤差率がおおむね5%以下となるのみ特掲して表章することとする。

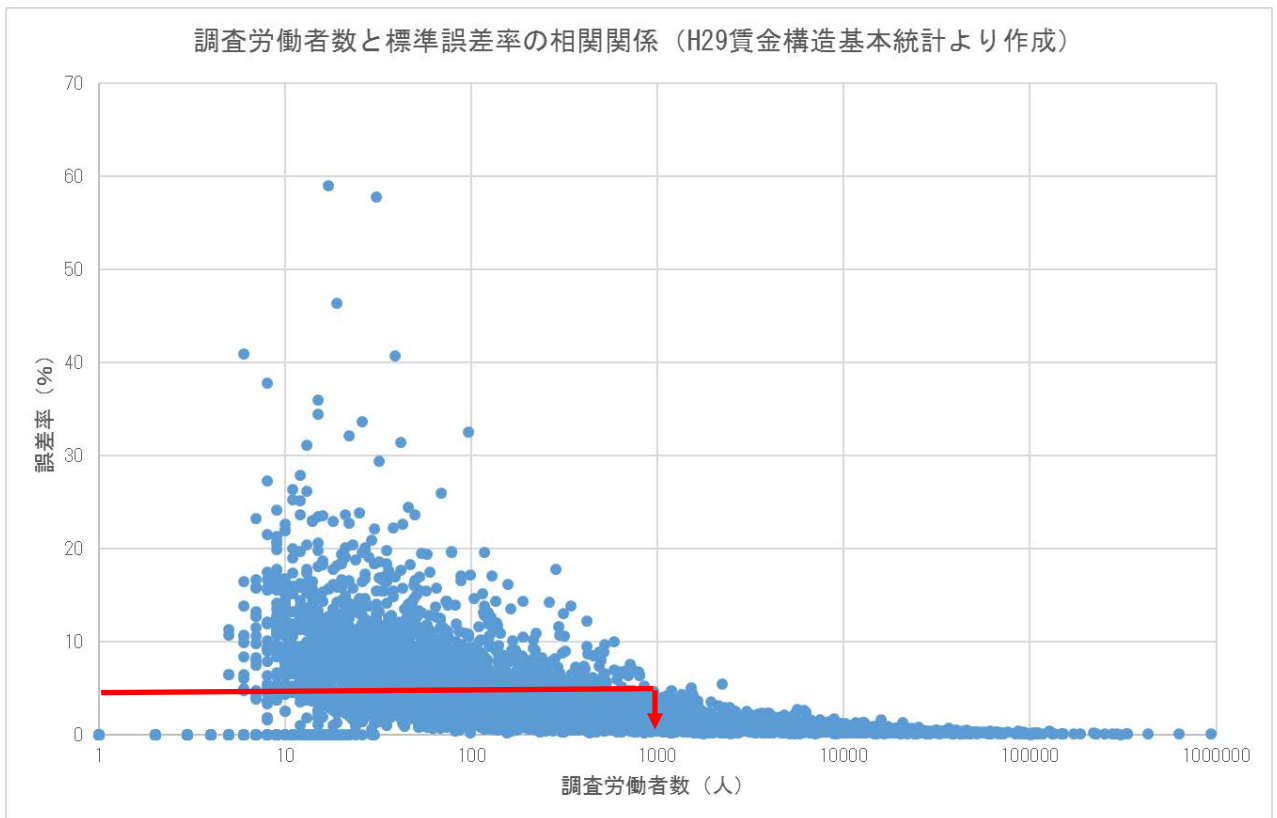
具体的な集計表のイメージは別紙8を参照。

2 外国人労働者の出現率を踏まえ、集計事項の表章区分等については、適切なものとなっているか。

(回答)

「外国人雇用状況」の届出状況（平成 29 年 10 月末現在）」による都道府県、産業、事業所規模別外国人労働者数に、本調査の抽出率及び回収率を乗じて外国人労働者の出現数を推計すると、別紙 5 のとおりとなっている。なお、「特定技能」については、平成 31 年 4 月から創設される在留資格であり、現時点で当該在留資格の外国人労働者数を見込むことは困難であることから、推計は行っていない。

本調査では、下図に示すとおり、標準誤差率 5%以下の精度を得られるサンプルサイズの目安がおおむね 1,000 人（調査労働者）となっている（下図参照）。別紙 5 で在留資格の集計区分別に推計出現サンプル数を見ると、おおむね企業規模別、雇用形態別の集計は可能であると考えられる。また、産業別についても、別紙 5 で網掛けをした産業については表章が可能であると考えている。



3 追加される集計事項については、調査結果の利活用等の観点からみて、十分かつ適切なものとなっているか。更なる改善の余地はないか。

(回答)

外国人労働者に関して追加する集計事項は、本調査の基本的な集計事項に対応するものとなっており、属性についても在留資格区分別のみでなく企業規模別や雇用形態別についても集計する予定としている。集計事項については、政策部局とも調整の上決定しており、適切なものと考えている。

4 その他、集計事項の追加、削減等を行う余地はないのか。

(回答)

まず、在留資格については、一定のグループにまとめて、集計することとしている。

具体的には、6つのグループ、「①専門的・技術的分野（特定技能を除く）」、「②特定技能」、「③身分に基づくもの」、「④技能実習」、「⑤留学（資格外活動）」、「⑥その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）」に区分する。

さらに、これらのグループ別に、

- ①一般労働者に関する集計として、基本集計表（産業、企業規模別、雇用形態別）、勤続年数階級別表（産業、企業規模、雇用形態別）、所定内給与額分布及び特性値
 - ②短時間労働者に関する集計として、基本集計表（産業、企業規模別）
- で集計することを予定している。

これは、従来の賃金構造基本統計調査の集計の考え方に沿ったものであり現時点で更なる集計事項の追加は考えていない。

賃金構造基本統計調査全体における集計事項の追加・削除については、2020年調査においても復元方法の見直し、職種区分の見直し、学歴区分の見直し等調査計画の変更を予定していることから、調査全体の集計事項の精査については、2020年調査に向けて検討して参りたい。

2 第Ⅲ期基本計画における指摘への対応状況について

1 第Ⅲ期基本計画の各課題について、現時点での検証・検討状況は、どのようになっているか。当該検証・検討状況を踏まえ、取組の見直しや更なる推進等を図る必要はないか。

(回答)

第Ⅲ期基本計画の各課題について、現時点での検討状況は以下のとおりである。

(1) 毎月勤労統計との比較に関する技術的な検討結果等を基にした情報提供の充実

毎月勤労統計との比較に関する技術的な問題と今後の対応方針について賃金構造基本統計調査の改善に関するワーキンググループ（「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に設置。以下「WG」という。）で検討を行った結果、まずは毎月勤労統計と賃金構造基本統計それぞれの調査票を用いて、両統計で調査対象範囲を揃えて集計を行い、比較すべきとの方向性を得た。

今後は、毎月勤労統計の再集計等に係る状況を考慮しつつ、上記の対応方針に基づき実際に試算を行う予定である。

(2) 個人票を中心とした匿名データの提供の検討

事業所系調査では、現在匿名データの提供を行っている例が他になく、政府全体での検討も進捗していない状態である。そこで、まずは調査を実施する賃金福祉統計室において匿名データの提供が先行する世帯調査の手法について検証を行ったところ、本調査の個人票には都道府県、産業、企業規模等の調査客体の特定につながりやすい情報が付与されていることから、世帯調査の手法が準用できるかどうかも含め、匿名データ化の方法について基本的な事項から検討が必要な状況であるとの結論に至った。

今後は、匿名データ化が可能か、また可能な場合の匿名化基準について、総務省と連携しつつ、統計研究研修所の支援を受け、検討を行う。

(3) ①調査の効率化に向けた調査方法の見直し及び公表の更なる早期化

郵送調査及び本社一括調査の導入について2019年調査から実施予定である。また、オンライン調査の導入や電子媒体を含めた電子的なデータによる報告を可能とすること、調査票審査業務についてシステム化を図り、機械的処理を実現すること等について2020年調査からの実施を目途に、現在具体的な手法の検討を進めている。

(3) ②調査対象職種の見直し、学歴区分の細分化について

平成30年6月に賃金構造基本統計調査試験調査を実施し、職種区分や学歴区分を変更した場合の記入可能性等について調査を行った。また、企業における職種区分や労務管理の実態について把握するため、企業ヒアリングを実施した。

これらの結果も踏まえ、WGにおいて見直しの方向性について審議を行い、職種区

分については全労働者を網羅し、日本標準職業分類と統合的な区分とすること、学歴区分については「大学・大学院」を「大学」と「大学院」に分離し、「高専・短大」（専門学校を含む）を「高専・短大」と「専門学校」に分離することという方向性を得られたところである。

今後は、試験調査や企業ヒアリング結果をさらに分析し、新職種区分の詳細についてさらに検討の上WGにおいて見直し案を取りまとめ、2020年調査から新しい区分により調査を行う方向で検討を進める。

(3) ③回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更

WGにおいて、具体的な変更案として

①従来の復元倍率に事業所の回収率の逆数を乗じて復元する方法

②母集団時の労働者数を目標として復元する方法

③母集団時の労働者数と調査労働者数の比（労働者の回収率）を復元倍率とする方法の3案を検討し、変更した場合に推計値に与える影響等について審議した結果、①の事業所の回収率の逆数を乗じる方法が合理性や簡潔性等の観点から適当という方向性を得られたところである。

今後は、推計方法を変更した場合の標準誤差率への影響について更に検討を行った上で、WGにおいて見直し案を取りまとめ、2020年調査から新しい推計方法により集計を行う方向で検討を進める。

(3) ④抽出された事業所内の全労働者を調査することについて

試験調査の際に実施したアンケート調査において、全労働者を調査することの希望について確認を行ったところ、全労働者を回答することを希望する事業所は1割弱という結果であった。併せて、企業ヒアリングも実施したところ、学歴や職種等の調査項目はシステム管理していないといった理由により、オンライン調査の導入後であっても全労働者の調査を希望する事業所はそれほど多くなかったところである。

今後は、事業所の選択制により全労働者を調査することが可能かどうか、実査・集計に与える影響について整理を行いつつ、2020年調査までに引き続き検討を進める。

2 また、今回の調査計画の見直しの中で、調査実施上の構造的な課題を踏まえた透明性や再現可能性の確保等に向けて、どのような取組を進めようとしているのか。

(回答)

ア 透明性の確保に向けた取組

(1) 調査実施上の構造的な課題

賃金構造基本統計調査については、都道府県労働局及び労働基準監督署（以下「都道府県労働局等」という。）に統計調査業務のうちの実査及び審査を担わせる構造となっているが、都道府県労働局等において厚生労働省の示す「賃金構造基本統計調査手引」に従って業務が行われているかどうかなど、厚生労働省において都道府県労働局等での統計調査の実施過程を随時かつ日常的に把握し、調査計画の変更を含めて有効な対応策を講じる体制となっていない。

なお、「賃金構造基本統計問題に関する緊急報告（平成 31 年 3 月 8 日総務省行政評価局）」においても、「厚生労働省は・・・調査を実施する現場の状況を把握しつつ、調査の実施方法・体制について必要な措置を採るべきである。」とされている。

このため、今後、本社一括調査やオンライン調査の実施等の調査方法の変更を予定している中で、都道府県労働局等との間で調査実施過程の情報共有、進行管理等の強化を図ることとする。

以下、「公的統計の品質保証に関するガイドライン（平成 22 年 3 月 31 日各府省統計主管課長等会議申合せ）」別紙 4 「統計調査の実施過程の質の評価事項」のうち、関連する項目について、現状の実施過程を評価した上で、平成 31 年度調査の実施過程をどのように改善するかを説明する。

(2) 現状の調査実施過程の評価及び改善策

① I-3 記録に関する一般

統計調査の実施過程（調査計画の企画、実査、審査、集計、公表に至るまでの各過程）において、業務が適切に実施されたか事後的に確認・検証が可能となるよう、必要かつ適切に記録する仕組みを講じているか。また、当該記録を必要ときに滞りなく使用可能な状態の下で安全に保管し、かつ、一定の期間、適切に保存する仕組みを講じているか。

調査計画の実施過程のうち、企画、審査、集計及び公表についてはその成果物及び過程を、それぞれ、総務省への申請に係る公文書、調査票情報等に係る公文書及び公表に係る公文書として保管している。他方、実査（調査票の回収）については、うち、名簿の更新を、都道府県労働局等から厚生労働省への調査票の提出期限と同時に求めているのみであり、その他の記録は行っていなかった。

これを踏まえ、調査の透明性を高める観点から、平成 31 年調査から、回収率、督促等の件数等を、都道府県労働局等と厚生労働省で共有することとする。

② I-5 業務の委任・委託 等

I 基本原則

5. 業務の委任・委託

特段の定めがない限り、業務の委任・委託元の承諾なく、その担当する業務の全部又は一部を第三者に委任・委託したり、また、業務を委任・委託した第三者による再委任・再委託をさせないための仕組みを講じているか。

業務の委任・委託又は再委任・再委託を行う場合、委任・委託先又は再委任・再委託先の選定、委任・委託又は再委任・再委託契約の締結、並びに委任・委託先又は再委任・再委託先が行う業務内容の質の確保についての実施手順・方法を定めているか。

業務の委任・委託先又は再委任・再委託先が、統計関係法令等、業務の委任・委託又は再委任・再委託契約に従って業務を遂行するよう、適宜、必要かつ的確な指示を行える仕組みを講じているか。

業務の委任・委託又は再委任・再委託した業務の成果を検証し、その検証結果を記録し保持できる仕組みを講じているか。

II 調査の企画管理

1. 業務の委任・委託先への指示・説明

委任・委託又は再委任・再委託する業務について、委任・委託先又は再委任・再委託先に対し、適宜、必要かつ的確な指示・説明を行い、その指示・説明した内容（軽微なものを除く。）を適切に記録しているか。

4. 調査の進行管理

調査計画に従って適切に調査が実施されるよう、適宜、必要に応じて業務の委任・委託先から報告を求めめるなどにより、調査の実施状況・進捗状況を把握したか。

III データ収集

1 1. 調査票の収集状況の記録

調査票の配布・督促・収集の年月日、収集手段等の情報を適切に記録しているか。

これまで、都道府県労働局等による業務の民間事業者への委託の可否やその手順については明らかにしていなかったことから、平成 31 年調査から、民間事業者への委託を禁止することを通達する。

また、調査の実施手順・方法については、これまで都道府県労働局に通達してきたが、質の確保のため、調査票の回収（郵送調査及び職員・統計調査員による収集）の実施手順・方法を新たに定めるとともに、都道府県労働局等に対する組織目標として回収率を設定する。この目標達成のため、都道府県労働局において、調査票の回収状況や督促履歴をオンタイム管理させる。

その上で、調査の実施状況・進捗状況を把握し、厚生労働省から、適宜、必要な指示を行えるよう、回収率、督促等の件数等を、都道府県労働局等と厚生労働省で共有し、指示内容は厚生労働省において記録することとする。

さらに、把握した回収率や督促後回収率等を踏まえ、毎年、厚生労働省において、照会対応業務や督促業務等の見直しの要否を検討する。

③Ⅲ データ収集

1 4. 調査票の収集結果に関する記録

調査票の収集結果について、当該統計の作成目的等に照らし、属性ごと、収集方法ごと等に把握し、それらを記録しているか。

調査票については、収集方法ごとに収集結果を把握、記録することとする。

③Ⅳ データの管理と処理

Ⅳ データの管理と処理

1. 調査票（紙）又は調査票データの訂正

収集後の調査票（紙）、又は調査票データを訂正する場合、その訂正に係る処理基準を定めているか。

※ 「調査票データ」とは、収集した調査票をもとに作成した電磁的記録のこと（以下、同様）。

収集後の調査票（紙）、又は調査票データを訂正する場合、定められた処理基準に基づき訂正し、それらの内容を適切に記録しているか。

2. 調査票データの正確性等の確保

機器・ソフトウェア・人手等による調査票データの作成について、そのデータの正確性等を担保するため、必要な処理基準を定めているか。

調査票データの作成に必要と定められた処理基準を、調査票データ作成に用いられる機器・ソフトウェア、人手による作業工程等が満たしていることを確認しているか。

4. 集計に使用する調査票データの管理

集計に使用する調査票データについてデータ重複がないよう留意しつつ適切に管理しているか。

5. 集計

集計表その他出力結果の再現性を確保するため、集計方法等について適切に記録しているか。

集計表その他出力結果の正確性を担保するために必要な審査・チェックの手順を定め、それを実施しているか。

収集後の調査票（紙）を訂正する場合の処理基準については、都道府県労働局に通達するとともに、その訂正内容は、調査票本体に記録することとしており、引き続き、同様の対応を行う予定である。

また、民間事業者に委託して行う調査票データの作成、調査票データの管理、独立行政法人統計センターに委託して行う集計の処理基準及び記録の在り方については、「政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）における調査票情報等の管理要領（平成 30 年 11 月 20 日政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）」及び「統計データの正確性の確保対策について（平成 22 年 6 月 28 日政策統括官（統計・情報政策担当）」に基づき、管理と処理を行っており、引き続き、同様の対応を行う予定である。

イ 再現可能性の確保に向けた取組

再現可能性については、再集計に必要な調査票の電子データ（復元倍率等の集計に必要な情報を含む）及び集計のルール等を示した「賃金構造基本統計調査データチェック要領（事業所票）」、「賃金構造基本統計調査データチェック要領・審査処理要領（個人票）」等を併せて永年保存とすることにより、再現可能性を確保しているところ。

また、上記のとおり、2020年調査より第Ⅲ期基本計画に掲げられた課題に沿って回収率を考慮した労働者数の推計方法の変更等を予定しているところであり、この際に、新復元倍率算出に用いたデータや旧方式による復元倍率等、事後的な検証や特別集計に必要なデータが確実に継承されるよう必要な措置を実施してまいりたい。

3 実際に郵送による調査票の配布・回収はいつから行っていたのか。

(回答)

厚生労働省内の調査により、平成18年にはほとんどが郵送調査で行われていたことが判明している。それ以上のことは、平成31年3月8日に総務省から公表された「賃金構造基本統計問題に関する緊急報告」においても「郵送調査の実務の始期は特定できていない。」とされており、確認できていない。

4 既に公表済みの結果について、調査計画との相違による影響は生じていないか。

(回答)

調査員調査から郵送調査に変更する場合、回収率の低下が懸念されるが、回収率の推移をみると、

- ・平成10年以降、概ね約70%を超える水準で推移している
- ・産業別では、産業間のばらつきはあるものの、明確な減少傾向はみられない
- ・事業所規模別では、事業所規模間の格差が縮小し、大規模事業所で低下傾向
- ・都道府県別では、都市圏においても、減少傾向はみられない

ところであり、郵送調査であっても、回収率は一定の水準を維持しており(別紙2)、回答内容の正確性についても、統計調査員が本来業務として内容確認、事業主への疑義照会を行っており、正確性の担保のための事務処理が行われている。また、標準誤差率をみても、目標精度は労働者数の少ない一部の層を除きおおむね達成できている(別紙3)。

提出期限については、都道府県労働局の提出期限を過ぎた調査票であっても、できる限りデータを収集するため、内容を点検し、都道府県労働局から本省に提出されている。

「バー、キャバレー、ナイトクラブ」については、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」の常用労働者数は、事業所母集団データベースにおいて、事業所規模10人以上かつ賃金構造基本統計調査の調査対象事業所に限定すると全体の0.2%であり、当該業種が与える影響はほとんどないものとする。(下表参照)

以上を踏まえると、統計数値に変更が生じるものではないと考えている。

調査産業計	宿泊業、飲食サービス業	バー、キャバレー、ナイトクラブ		
		労働者数(人)	調査産業計に対する割合(%)	宿泊業、飲食サービス業に対する割合(%)
39,538,012	3,207,461	71,718	0.2	2.2

資料出所：平成31年賃金構造基本統計調査の母集団データ(事業所母集団データベース(平成29年次フレーム)による)

※常用雇用者10人以上を雇用する事業所についての数値である。

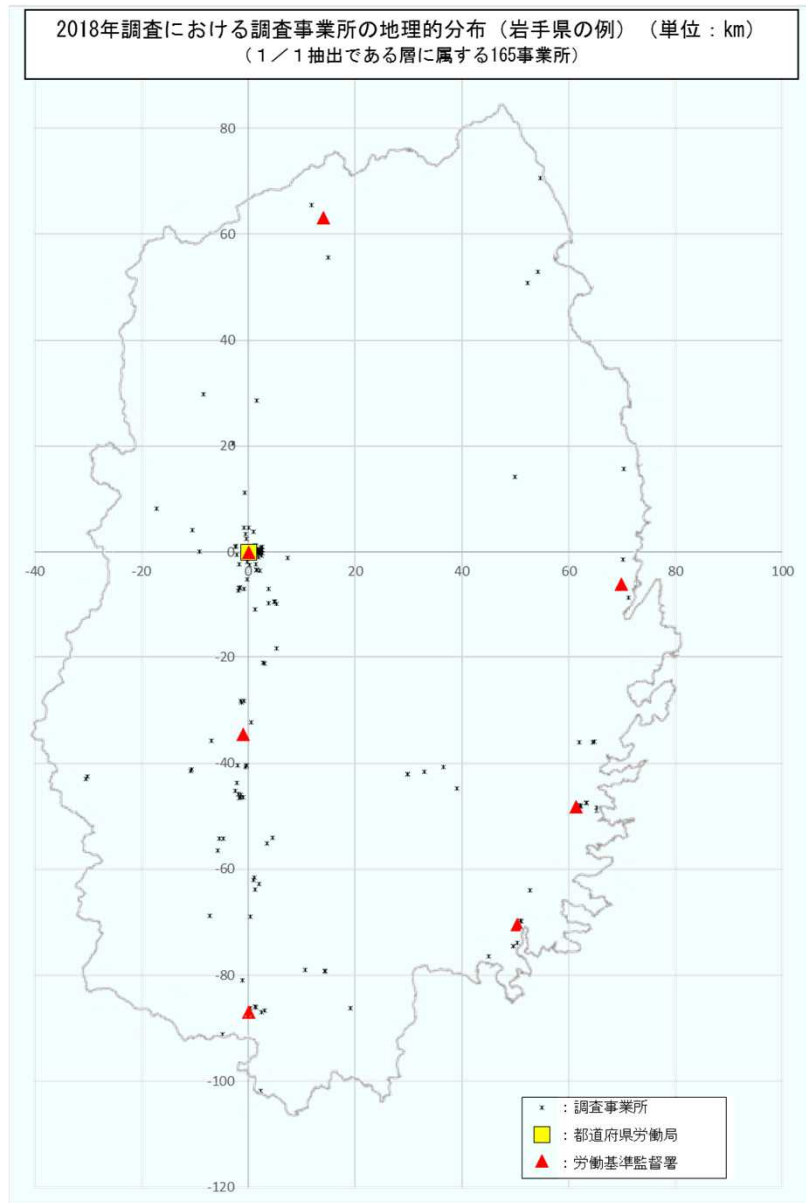
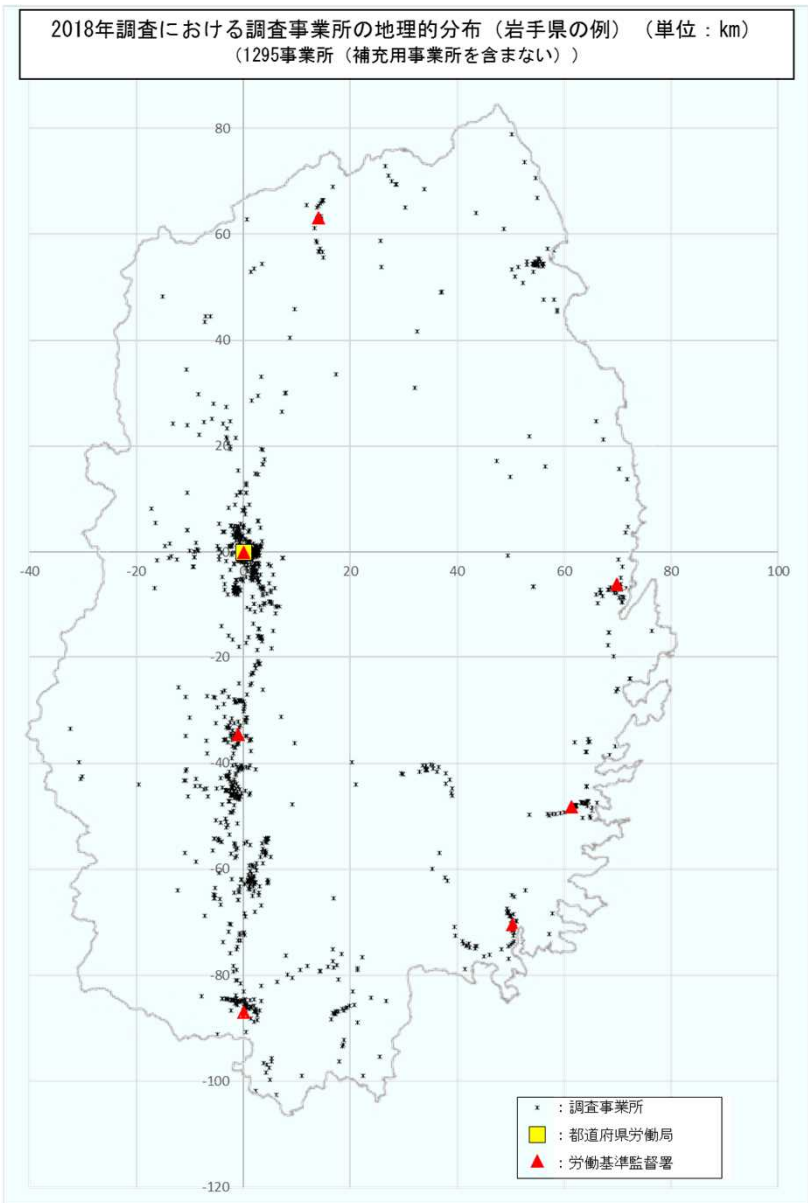
※「事業所母集団データベース(平成29年次フレーム)」とは、「平成28年経済センサス-活動調査」を基礎として、各種行政記録情報等により整備した母集団情報である。

賃金構造基本統計調査の今後の方向性

- 賃金構造基本統計調査については、都道府県別・産業別・規模別の無作為抽出により調査を実施している。結果として、都道府県内に調査対象事業所が広範囲に分布している（参考1）。
- 以上の特性を踏まえ、報告者負担の軽減、行政事務の効率化、回収率と統計精度の向上を考慮すると、様々な課題はあるが将来的には「**オンライン調査**」が基本となることが望ましい。（参考2）
- 他方、2018年調査ではほぼすべての事業所について「郵送調査」を実施しているが、
 - ・これまでの回収率向上に向けた取組み(excel形式の調査票の掲載等)を通じ、回収率は70%台で安定的に推移、
 - ・統計調査員等により正確性の担保のための事務処理が行われている中で、標準誤差率も目標精度を概ね達成(都道府県・産業大分類・企業規模別に5%以内)と、調査の目的は概ね完遂できている。
※ 統計調査員は、事業所からの照会対応、調査票の審査、疑義照会、督促等を実施
- 今後は、「オンライン調査」（2020年導入を目指す）への移行を念頭に「郵送調査」を行うことを基本とする（調査手法の明確化）。このため、2019年調査から、調査票は本省からの一括配布とするとともに、本社一括調査の拡大を図る。
職員・統計調査員は今後、回収率と統計精度の向上に向けた取組みに注力することとする。
- このほか、労働者数の推計について、回収率を考慮した推計方法への変更を検討する。
- また、回収率と統計精度の向上、統計利用者の利便性向上、報告者負担の軽減、行政事務の効率化等の観点から、調査対象範囲・調査項目の見直し等の取組みを進めていくこととする。

(参考1) 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所の地理的分布 (岩手県の例)

賃金構造基本統計調査については、都道府県別・産業別・規模別に無作為抽出により調査を実施しているため、県内に調査対象事業所が広範囲に分布している。



(参考2) オンライン調査の導入について

- 賃金構造基本統計調査について、オンライン利用の意向を確認したところ、「分からない」という回答が多いものの、5～9人規模事業所を除き、「利用してみたい」が「利用したくない」を上回っている。
- それぞれの理由（自由記載）をみると、調査票の作成や郵送の手間の削減の観点から利用したいとすう意見がある一方、セキュリティへの懸念や事業所のIT環境、紙の利便性の観点から利用したくないとする意見もみられた。また、「分からない」とする回答であっても、オンラインが使いやすければ利用したいとする意見があった。

賃金構造基本統計調査のオンライン利用意向

	利用してみたい	利用したくない	分からない	回答数
企業規模計	31.2%	23.5%	45.2%	871
1000人以上	38.9%	19.0%	42.1%	126
100～999人	47.0%	12.0%	41.0%	183
10～99人	29.3%	27.4%	43.3%	314
5～9人	18.1%	29.4%	52.4%	248

【利用してみたい】の理由

- ・手書きよりも容易に回答でき、時間が短縮できる。
- ・コピーペーストにより入力できる。
- ・訂正、変更が容易にできる。
- ・郵送の手間がはぶける。
- ・チェック機能がある。
- ・未入力を防ぐことができる。
- ・他調査でも利用している。
- ・資源節約になる。
- ・回答作業が速くできる、絶対に導入すべき。

【利用したくない】の理由

- ・個人情報に関する調査のため、セキュリティ面に不安がある。
- ・行政機関からの個人データ流出を懸念している。
- ・職場にインターネット環境がない。
- ・パソコン、インターネットが苦手である。
- ・分からない部分がメモで残せない。
- ・回答内容の入力ミスに気付きにくい。
- ・項目が多い場合、全体像が見えづらい。
- ・ダウンロードやインストールが不安。
- ・会社のPCのセキュリティ強化で正常に作動しないかもしれない。

【分からない】の理由

- ・初期設定が簡単なら利用したい。
- ・オンライン調査のシステムが使いやすいか不明。
- ・調査の負担は変わらないため、どちらでもよい。
- ・時間効率の高い方を利用したい。

(資料出所) 厚生労働省が「賃金構造基本統計調査試験調査」と同時に実施したアンケート調査による

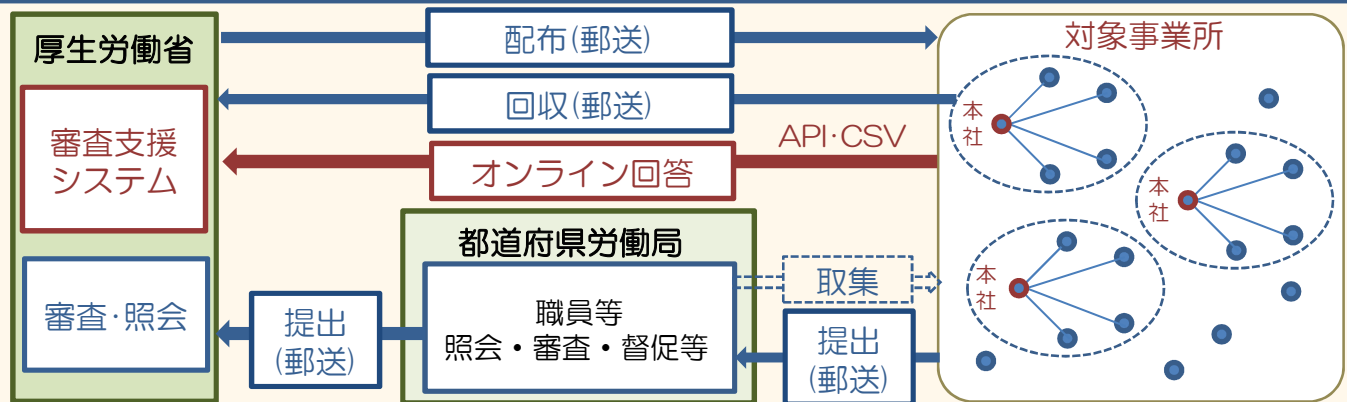
1 調査方法の明確化・見直し

2020年調査以降

- オンライン調査の導入・拡大
 (・APIの導入
 ・CSV形式等での登録を可能に)

- システムによる審査支援機能の構築

- 本社一括調査の更なる拡大

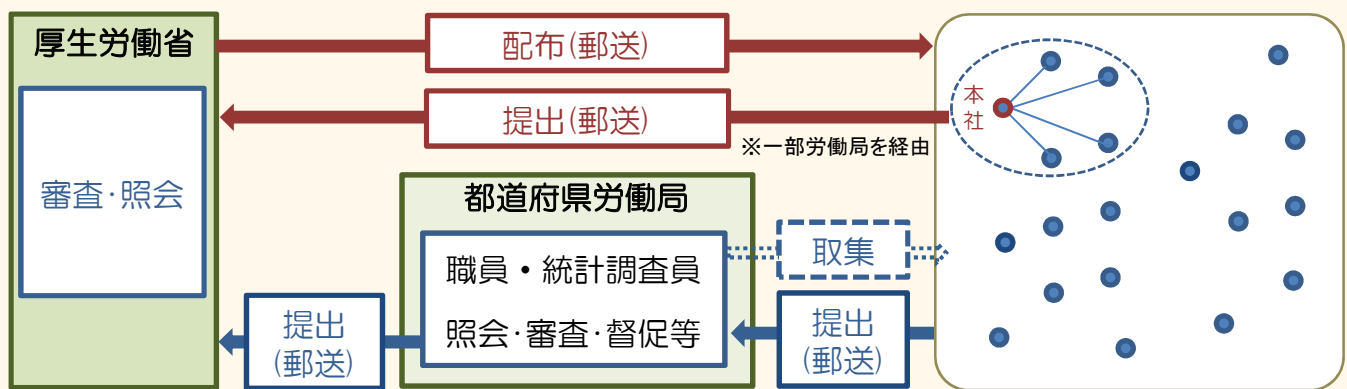


2019年調査

- 「郵送調査」を基本
- 調査票はすべて厚生労働省から事業所あて直接送付

- 必要に応じ、職員・統計調査員による収集

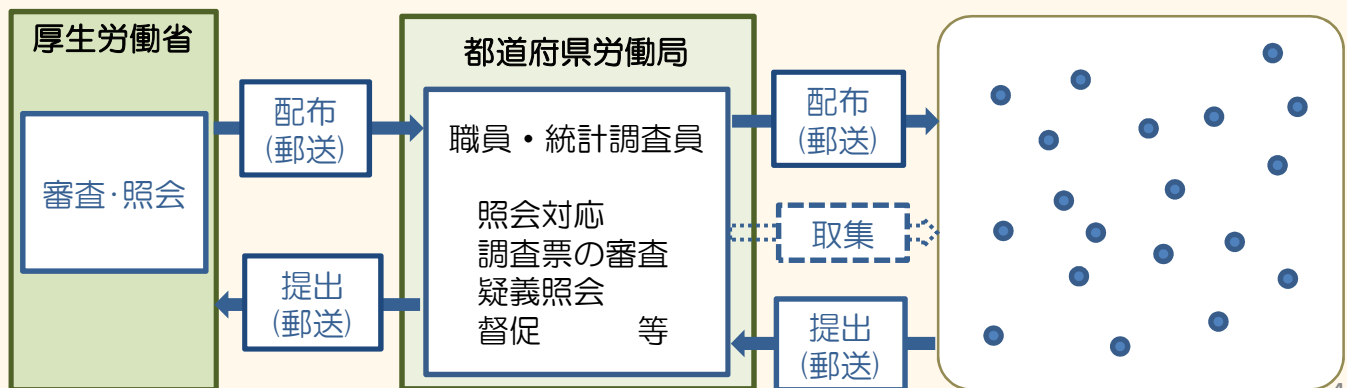
- 本社一括調査の本格実施



2018年調査

- ほぼすべての事業所に対して、都道府県労働局を経由した上で「郵送調査」を実施

- 統計調査員は、事業所からの照会対応、調査票の審査、疑義照会、督促等を実施



2 回収率・統計精度の向上

検討項目	概要	スケジュール
行政側の運用改善	<p>○ <u>調査票の回収数がゼロの抽出層に属する事業所を優先に督促・回収。</u></p> <p>※ 本調査では、地域別・産業別・事業所規模別に約3万の抽出層を設定。 回収数がゼロの抽出層をなくす努力をすることで、統計精度の向上が期待。</p> <p>※ 都道府県労働局長が費用対効果の観点から調査票回収のために訪問が適当と認める場合は、職員又は統計調査員が訪問し、調査票を取集。</p> <hr/> <p>○ <u>調査票の回収状況のオンタイム管理、督促履歴の共有</u></p> <p>※ 本省において日々の回収状況を把握し、督促等を迅速・機動的に実施。</p> <hr/> <p>○ 都道府県労働局の職員(幹部)による督促の徹底</p> <p>※ 統計調査員のみならず、職員(幹部)が適時、回答拒否事業所等に対処。</p> <hr/> <p>○ 都道府県労働局ごとの目標回収率の設定</p> <p>※ 地域ごとの回収率の相違・変動を踏まえ、実態を踏まえた目標回収率を設定。</p> <hr/> <p>○ 事務処理マニュアルの見直し</p> <p>※ 回答拒否事業所への対処事例、回収状況のオンタイム管理の徹底など。</p>	2019年調査から
統計調査員の活用	<p>○ 従来より、事業所からの照会対応、調査票の審査、疑義照会、未提出事業所に対する督促等を実施。</p> <p>○ <u>調査票の回収数がゼロの抽出層に属する事業所等について、必要に応じ、職員又は統計調査員が訪問し、調査票を取集。(再掲)</u></p>	2019年調査から
提出期限の統一	<p>○ <u>提出期限を調査計画上の期限(7月31日)に統一。</u></p> <p>※ 調査の実施時期：7月1日から7月31日まで</p> <p>※ 都道府県労働局から厚生労働省への提出期限(現行8月20日)を見直し。</p>	2019年調査から
復元方法の見直し	<p>○ 労働者数の推計について、<u>回収率を考慮した推計方法への変更を検討。</u></p>	2019年度中に検討・結論

3 調査対象範囲・調査項目の見直し

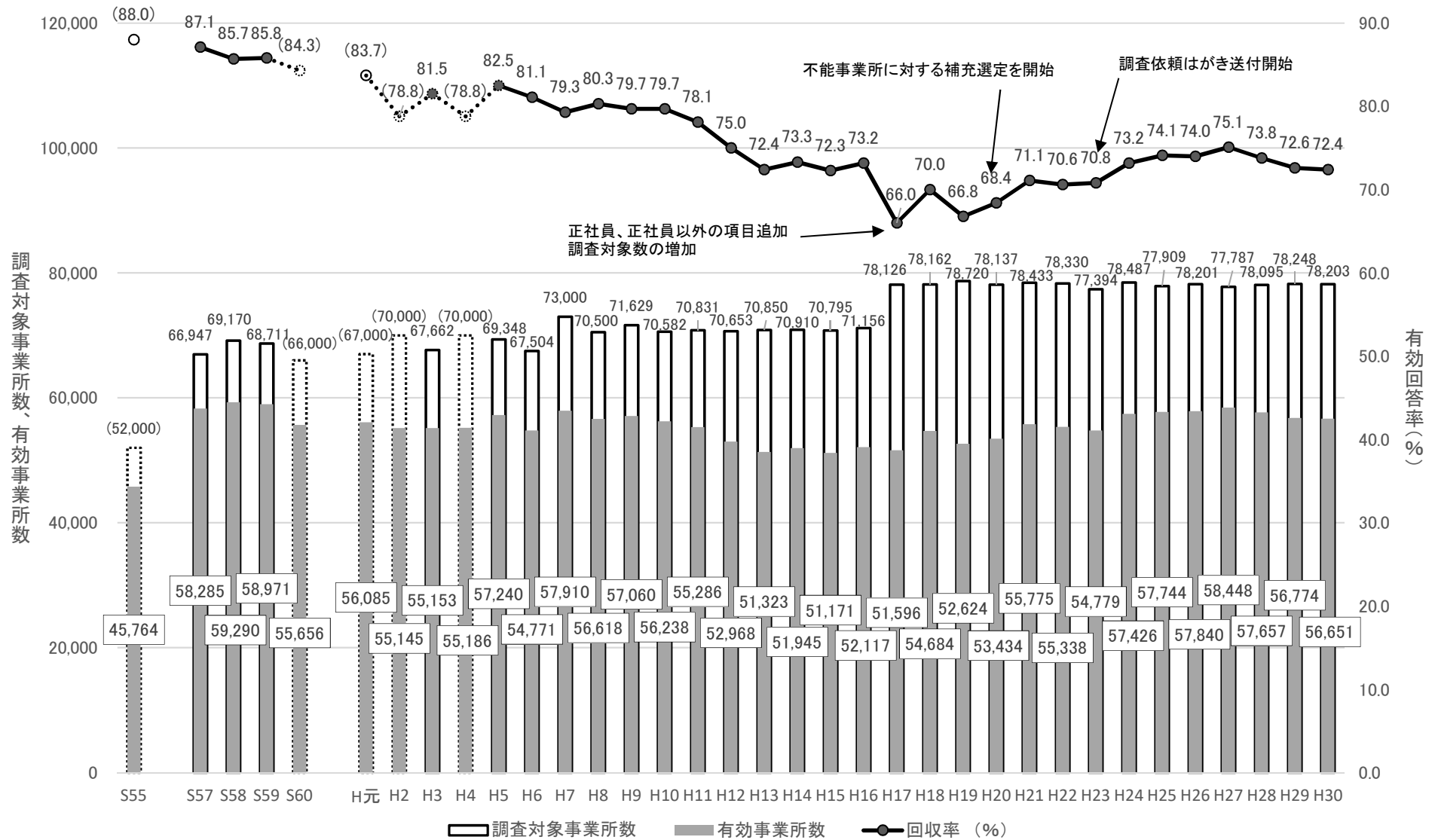
① 調査対象範囲

検討項目	概要	スケジュール
バー・キャバレー・ナイトクラブ	○調査対象範囲から除外することを明確化。 ※ 本統計(基本集計)の調査対象従業員に占める割合：0.2%	2019年調査から

② 調査項目

在留資格(追加)	○就労目的の外国人の雇用形態・賃金等を把握。 ※「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(2018年関係閣僚会議決定)	2019年調査から
職種区分(充実)	○日本標準職業分類と統合的で網羅的な職種体系への見直しを検討。 ※ 現行(129区分)：特定の職種のみ 改正案(154区分)：すべての労働者を網羅する職種	2019年度中に検討・結論
学歴区分(充実)	○最終学歴の学歴区分の充実を検討。 ※ 現行(4)：中学卒、高校卒、高専・短大卒、大学・大学院卒 改正案(6)：中学卒、高校卒、専門学校卒、高専・短大卒、大学卒、大学院卒	2019年度中に検討・結論
初任給	○新規学卒者の初任給額に関する調査を継続する必要性を検討。 ※ 賃金構造基本統計調査の個人票を用いた集計で代用できる可能性。	2019年度中に検討・結論
諸手当	○「きまって支給する現金給与額」の内訳として把握している「通勤手当」「精皆勤手当」「家族手当」に関する調査を継続する必要性を検討。 ※ 主に最低賃金改定の検討に活用されており、一般的な集計・公表の対象外。	2019年度中に検討・結論

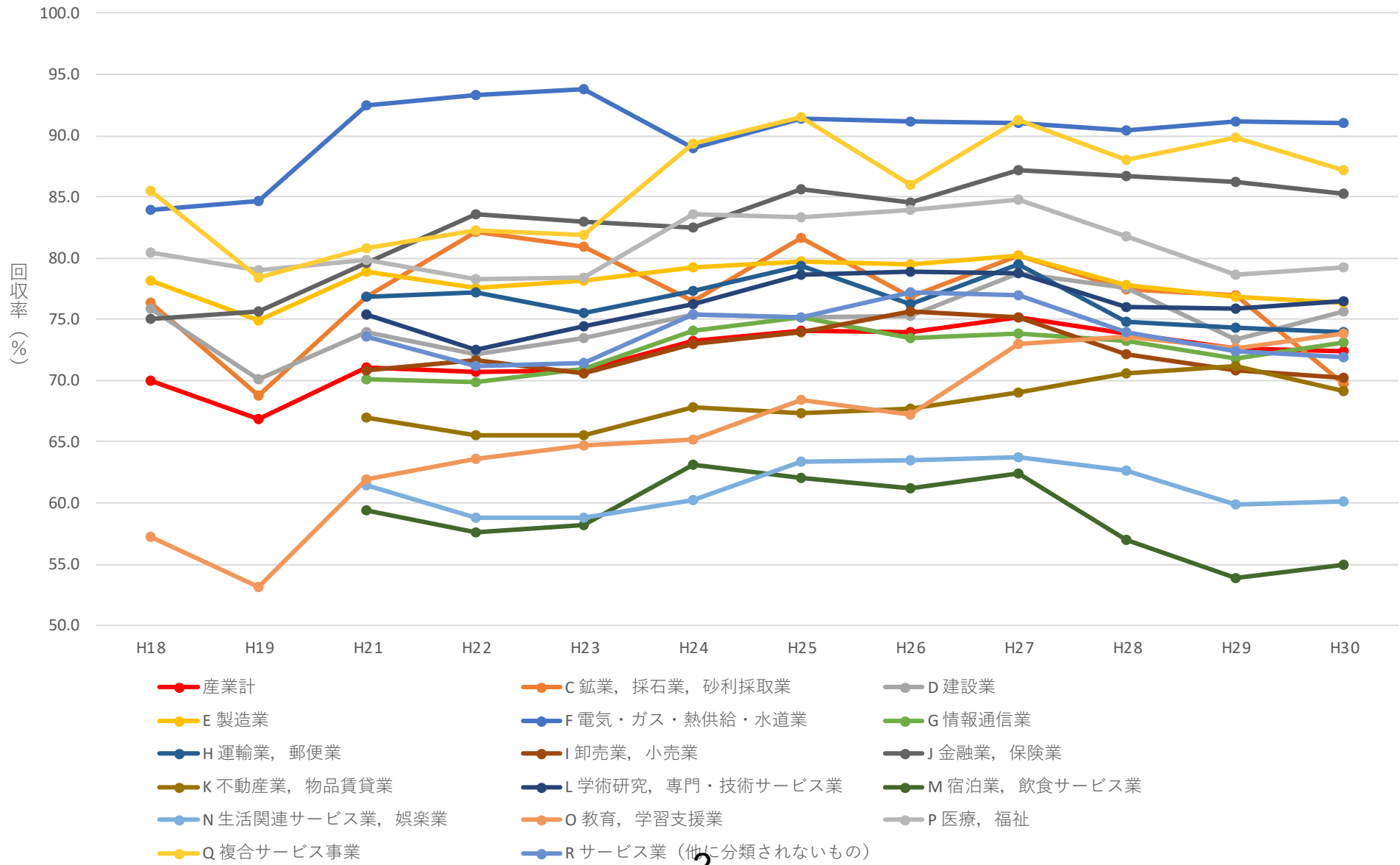
調査対象事業所数、有効事業所数、回収率の推移



(注)昭和55、60、平成元、2、4年の確定調査対象事業所数は不明のため、概数で回収率を計算している。

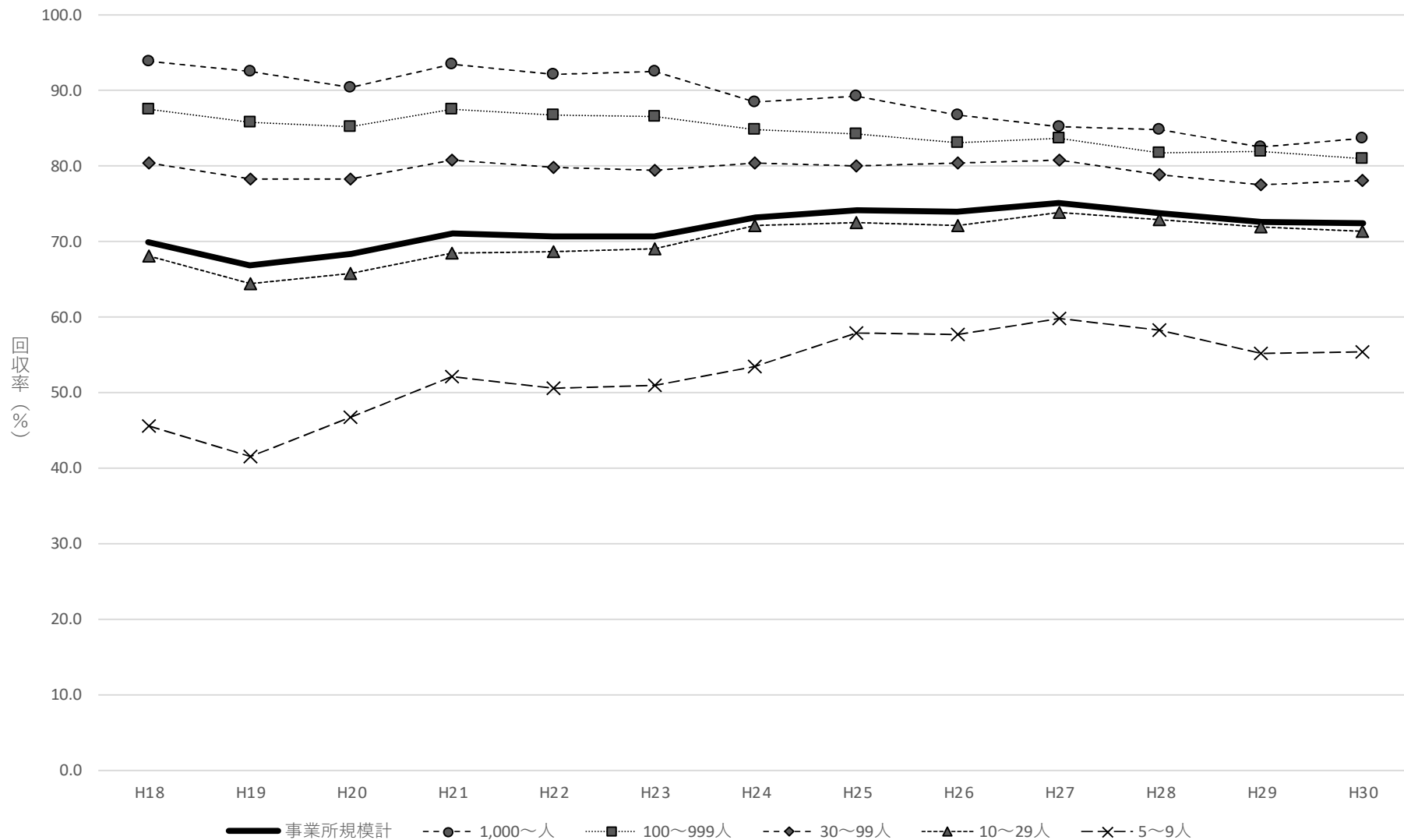
○ 産業別にみると、産業間のばらつきはあるものの、明確な減少傾向は見られない。

産業別回収率の推移



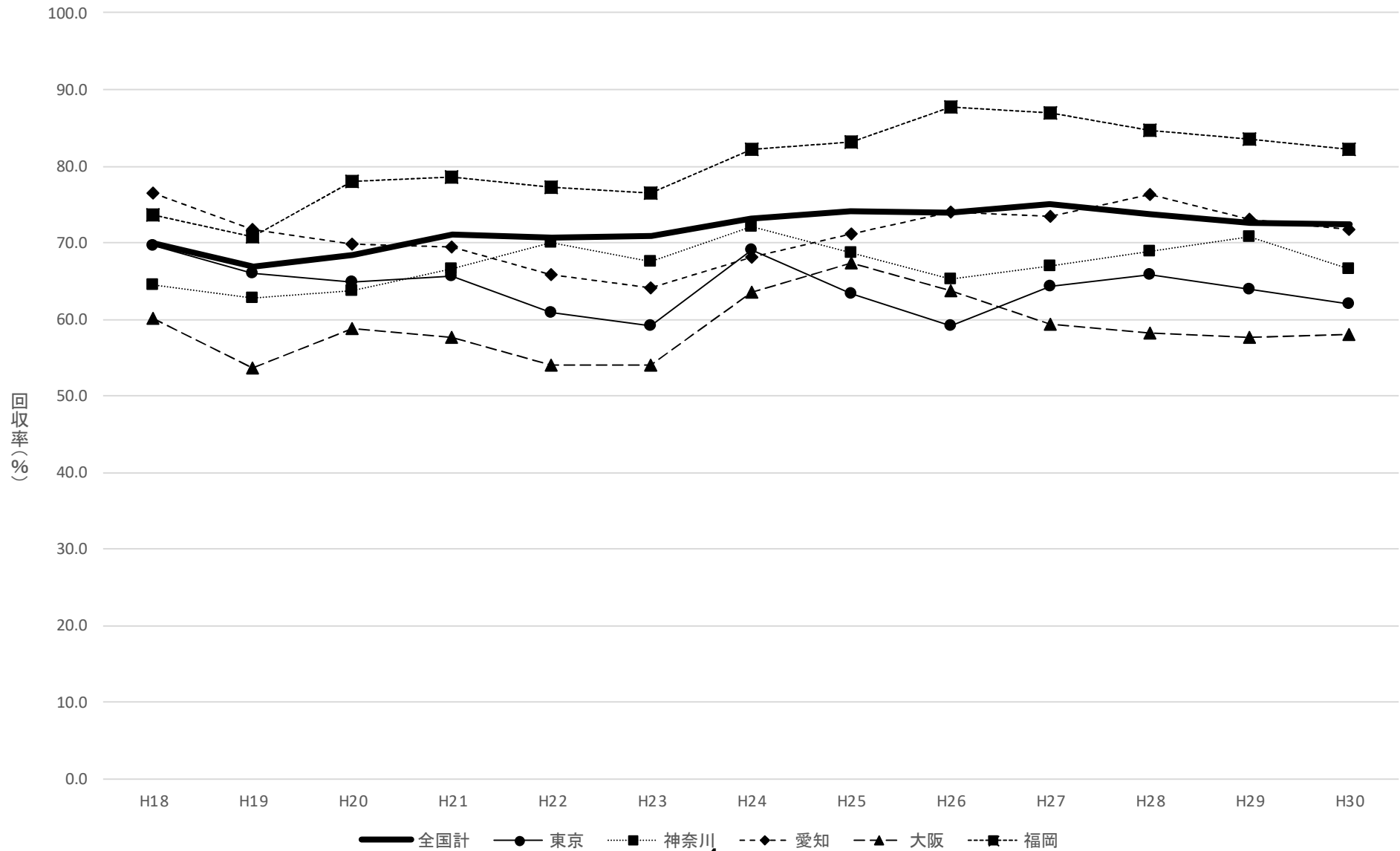
- 事業所規模別にみると、事業所規模間の格差が縮小し、大規模事業所で低下傾向。
- 大規模事業所で回収率が低下しているが、今後オンライン調査(電子媒体を含む電子データによる提出を含む)の導入を検討しており、システム化の進んでいる大規模事業所の回収率の改善を図る。

事業所規模別回収率の推移



○ 郵送調査により特に回収率の低下が懸念される都市圏においても、減少傾向はみられない。
 (全都道府県の結果は次ページを参照)

都道府県計と大都市圏(東京、神奈川、愛知、大阪、福岡)の回収率の推移



賃金構造基本統計調査 都道府県別回収率の推移 (%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国計	70.0	66.8	68.4	71.1	70.6	70.8	73.2	74.1	74.0	75.1	73.8	72.6	72.4
01 北海道	72.4	67.9	69.4	72.6	66.7	75.6	79.8	80.3	82.3	83.7	83.3	83.6	82.4
02 青森	74.8	72.1	69.0	74.2	76.5	73.3	75.8	79.5	76.3	79.5	79.0	71.0	73.7
03 岩手	77.1	75.8	68.3	84.0	78.3	82.7	82.1	89.3	86.6	88.8	87.3	84.3	85.3
04 宮城	61.7	55.0	60.6	59.5	64.0	51.5	67.1	70.4	71.2	70.0	71.7	66.6	68.9
05 秋田	80.0	78.7	77.9	79.5	82.0	81.7	84.5	82.3	85.4	86.3	87.3	86.7	85.6
06 山形	73.1	70.9	71.7	76.4	77.7	73.2	76.3	74.4	77.3	77.8	79.0	80.6	83.2
07 福島	66.2	61.3	69.8	69.1	67.2	60.2	68.1	70.0	72.6	77.8	74.3	77.4	78.7
08 茨城	62.3	59.8	52.4	55.7	59.2	57.1	62.4	64.2	66.8	62.4	61.3	62.4	67.5
09 栃木	70.8	69.7	73.3	74.3	77.7	77.5	74.9	74.6	77.9	82.1	79.7	72.6	70.6
10 群馬	60.1	55.9	58.9	69.1	65.9	66.1	65.3	64.6	68.3	69.1	57.9	63.6	67.3
11 埼玉	68.7	66.4	65.4	69.4	70.9	72.4	74.0	76.8	75.1	77.6	78.6	77.1	80.6
12 千葉	67.7	67.1	68.2	68.5	68.7	70.2	75.2	78.2	82.7	81.1	69.7	70.7	75.6
13 東京	69.6	66.0	64.9	65.6	60.8	59.2	69.1	63.3	59.2	64.3	65.8	64.0	62.0
14 神奈川	64.4	62.7	63.8	66.6	70.0	67.6	72.1	68.7	65.2	67.0	68.8	70.7	66.6
15 新潟	80.1	75.7	76.8	83.2	82.2	79.6	83.1	84.9	87.3	88.0	87.0	85.5	83.2
16 富山	64.2	66.6	71.3	72.3	72.9	72.9	75.4	79.4	78.9	79.5	77.1	74.9	76.1
17 石川	74.1	68.2	72.2	75.7	77.7	79.8	77.9	80.1	76.9	84.0	82.0	83.9	79.7
18 福井	75.3	66.8	69.6	77.3	78.4	79.2	79.1	79.7	77.2	80.7	82.0	78.1	77.6
19 山梨	72.1	69.6	73.8	74.4	76.0	79.5	73.2	78.7	73.0	73.7	66.1	66.5	67.5
20 長野	76.6	73.8	74.0	76.8	76.3	80.2	76.1	78.1	72.9	75.9	79.2	82.3	85.7
21 岐阜	69.0	67.4	68.0	66.3	68.5	71.2	77.3	74.0	73.9	71.5	70.0	71.4	67.8
22 静岡	65.2	64.0	69.0	68.2	69.4	70.1	73.1	74.5	69.6	72.4	67.8	73.5	70.8
23 愛知	76.5	71.8	69.9	69.5	65.9	64.1	68.1	71.2	74.1	73.5	76.3	73.1	71.8
24 三重	73.3	70.2	65.9	68.2	69.7	71.9	74.3	70.9	78.3	84.9	76.0	70.2	69.7
25 滋賀	58.5	59.3	61.7	65.6	68.1	64.3	62.9	66.0	71.9	70.3	72.0	71.7	71.8
26 京都	69.1	66.3	67.2	71.1	60.3	65.7	69.6	70.6	69.2	66.9	65.0	63.2	67.6
27 大阪	60.2	53.6	58.8	57.6	54.1	54.0	63.5	67.3	63.7	59.3	58.2	57.6	58.1
28 兵庫	66.3	65.8	65.8	70.2	64.0	70.5	71.0	69.3	70.9	71.2	78.1	74.1	68.3
29 奈良	67.4	64.8	59.0	69.1	67.3	67.3	65.6	63.2	72.5	72.6	66.3	58.0	55.8
30 和歌山	61.8	54.8	64.8	67.3	71.0	72.2	70.4	68.4	64.7	66.9	68.5	66.6	70.4
31 鳥取	80.1	80.9	76.8	82.3	78.0	78.0	73.2	75.7	73.6	73.7	72.8	74.0	74.6
32 島根	78.8	76.2	77.8	82.8	81.7	82.1	80.1	81.7	82.8	84.9	80.8	80.6	82.8
33 岡山	61.7	59.4	63.2	67.5	71.2	74.8	71.4	73.7	70.0	73.0	76.7	74.7	63.0
34 広島	80.1	76.9	70.3	78.6	83.8	78.1	77.3	81.1	79.2	76.9	72.2	67.2	61.2
35 山口	76.3	75.5	82.3	82.5	85.1	84.1	82.0	85.3	82.4	85.7	79.8	76.9	76.8
36 徳島	68.3	62.8	56.6	53.5	59.9	61.3	62.5	59.8	59.3	62.3	68.6	66.9	69.8
37 香川	70.8	65.1	64.7	71.0	71.5	70.7	66.2	67.3	72.5	76.5	78.4	71.3	71.8
38 愛媛	77.6	70.7	74.7	77.6	80.0	78.4	78.8	78.2	80.8	78.8	73.4	76.9	79.3
39 高知	62.9	64.4	65.2	68.9	69.8	71.9	69.9	70.6	74.8	76.6	69.1	69.6	73.9
40 福岡	73.7	70.8	78.0	78.6	77.2	76.4	82.1	83.1	87.8	87.0	84.6	83.6	82.2
41 佐賀	74.1	74.5	78.0	78.2	83.2	79.7	79.2	82.4	78.3	76.7	76.4	76.4	75.2
42 長崎	63.8	57.3	74.5	83.7	87.7	90.3	84.4	85.3	86.2	87.9	84.3	79.1	79.5
43 熊本	76.5	76.1	79.6	86.6	83.3	82.8	83.5	86.5	84.6	92.7	88.8	86.6	88.3
44 大分	70.9	58.7	65.7	69.0	66.7	70.0	73.0	78.6	73.0	77.7	76.5	73.8	70.4
45 宮崎	73.6	65.9	72.6	66.0	73.9	74.6	61.2	68.3	67.9	71.0	70.8	69.0	69.2
46 鹿児島	74.9	73.2	73.6	73.8	72.7	76.0	77.4	82.5	80.9	80.5	80.6	74.9	80.6
47 沖縄	73.2	78.0	75.1	77.4	70.2	72.2	81.4	82.6	80.4	74.4	66.6	67.4	70.0

都道府県、産業、企業規模別所定内給与額の標準誤差率

企業規模計(平成30年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
全国計	0.05	0.75	0.36	0.10	0.36	0.18	0.13	0.14	0.47	0.40	0.23	0.29	0.17	0.23	0.36	0.44	0.16
01 北海道	0.37	0.49	1.34	0.59	1.70	0.58	0.95	0.74	0.71	1.35	0.96	2.65	0.76	1.18	1.91	2.47	0.95
02 青森	0.33	2.35	0.91	0.70	1.36	0.95	0.77	1.69	1.11	1.02	2.43	3.38	1.43	0.97	0.66	2.31	0.74
03 岩手	0.33	1.55	1.73	0.32	1.25	0.85	1.80	0.88	1.78	1.83	1.00	1.21	0.31	0.82	0.57	1.50	0.87
04 宮城	0.31	3.05	1.75	0.78	0.66	1.62	1.22	0.68	1.86	1.22	1.09	1.90	1.26	1.56	1.14	1.52	0.48
05 秋田	0.68	2.19	0.79	0.80	0.31	1.12	0.71	0.63	0.79	1.02	3.70	1.64	0.52	1.36	2.21	2.62	0.62
06 山形	0.37	3.24	0.76	0.55	1.25	1.11	2.80	1.23	3.02	2.88	0.76	1.81	1.75	1.49	1.66	2.17	1.73
07 福島	0.55	2.51	0.95	0.34	0.68	0.88	0.98	1.29	0.68	1.16	1.17	1.63	0.98	0.82	1.41	1.36	0.94
08 茨城	0.20	1.16	1.36	0.32	1.09	1.17	0.15	1.23	1.29	0.75	0.62	1.03	0.59	3.14	0.67	1.83	0.83
09 栃木	0.31	2.70	0.72	0.57	0.83	1.96	0.95	1.17	1.91	1.34	0.77	2.35	0.75	0.93	1.40	1.73	0.85
10 群馬	0.41	4.67	2.11	0.51	3.07	0.68	0.79	0.80	1.81	1.16	0.73	2.12	0.95	1.50	1.28	1.78	1.27
11 埼玉	0.35	1.40	0.64	0.34	0.51	1.11	0.68	0.94	0.99	0.83	1.01	0.94	1.51	0.84	1.43	1.79	0.40
12 千葉	0.39	2.82	1.59	0.76	0.42	0.87	0.67	1.33	2.03	1.83	0.56	1.49	0.65	0.17	1.86	2.51	0.94
13 東京	0.19	2.15	1.60	0.22	1.31	0.27	0.20	0.57	1.24	0.74	0.75	0.95	0.71	0.68	1.13	0.92	0.57
14 神奈川	0.29	2.46	1.56	0.77	1.27	1.20	1.13	0.76	0.66	1.12	0.72	0.48	0.28	0.32	1.79	2.14	0.53
15 新潟	0.58	2.15	1.63	0.31	2.16	1.47	0.91	1.61	2.15	1.06	0.92	3.17	1.18	0.96	2.20	2.02	0.55
16 富山	0.48	3.35	1.37	0.39	1.89	1.36	0.99	1.07	2.17	2.04	3.55	2.10	1.97	1.68	1.98	0.78	0.66
17 石川	0.46	6.04	1.65	0.87	1.93	1.41	1.39	0.64	0.93	1.29	0.61	1.43	1.24	0.74	1.34	0.64	0.91
18 福井	0.26	2.46	1.85	0.65	1.36	1.06	0.49	1.88	0.76	0.60	1.64	1.67	1.60	1.23	1.14	2.08	1.24
19 山梨	0.56	3.22	2.36	0.83	1.04	3.05	0.75	1.16	1.00	3.02	1.56	1.72	1.49	3.40	1.83	2.48	1.19
20 長野	0.24	2.92	1.23	0.20	0.56	0.69	0.70	0.73	1.20	1.46	1.72	1.70	1.18	0.91	1.44	0.90	0.62
21 岐阜	0.37	1.75	2.40	0.49	1.68	0.61	0.40	1.22	2.99	0.78	1.17	2.02	1.84	1.72	2.03	2.12	1.42
22 静岡	0.24	1.62	1.16	0.37	1.88	1.29	1.56	1.67	1.63	2.76	1.35	2.29	1.13	1.20	1.76	1.55	0.48
23 愛知	0.18	4.96	0.78	0.33	0.98	0.82	1.15	0.71	0.62	1.06	1.17	1.48	1.02	0.52	1.33	4.79	0.56
24 三重	0.40	1.88	2.55	0.35	1.67	1.36	1.39	0.34	1.95	1.48	1.31	1.90	1.56	0.74	2.33	2.58	1.23
25 滋賀	0.48	-	2.09	0.57	0.97	1.66	0.99	0.58	1.50	1.37	1.04	2.61	1.44	1.40	1.60	2.10	0.71
26 京都	0.39	5.85	0.74	0.86	2.23	1.33	1.36	0.87	1.84	3.77	1.43	0.97	1.41	0.99	1.19	0.95	1.00
27 大阪	0.19	2.44	1.01	0.67	1.63	0.61	0.64	0.43	0.82	1.28	0.72	1.35	0.74	1.02	0.53	2.41	1.00
28 兵庫	0.23	2.36	1.24	0.66	1.76	1.89	0.61	0.53	1.69	0.57	2.48	3.09	0.87	1.89	0.81	0.90	0.46
29 奈良	0.42	-	2.12	0.90	1.31	1.93	0.99	1.44	0.93	1.70	1.86	1.20	2.18	1.75	1.26	2.02	1.63
30 和歌山	0.65	4.91	1.91	0.81	1.31	1.03	2.08	1.15	1.60	1.53	1.92	2.39	4.21	1.52	2.69	2.38	1.52
31 鳥取	0.30	9.06	2.13	0.66	0.84	1.71	1.29	1.46	1.93	2.51	1.12	2.19	0.50	1.92	1.81	1.63	0.95
32 島根	0.69	3.82	1.16	0.04	1.14	0.70	0.80	2.03	1.46	1.42	0.97	2.92	0.78	1.53	1.42	1.30	0.47
33 岡山	0.33	3.31	1.48	0.28	1.03	0.69	1.19	0.31	1.98	1.12	0.73	2.44	1.04	0.98	1.35	1.49	1.51
34 広島	0.44	1.94	0.63	1.21	1.97	1.85	1.44	0.86	1.73	1.51	1.17	2.62	1.96	1.15	2.27	1.47	1.15
35 山口	0.52	1.98	1.68	0.66	0.48	1.10	1.31	0.57	0.85	1.14	1.09	2.23	1.79	1.25	1.05	0.60	0.86
36 徳島	0.28	3.70	1.33	0.78	2.41	1.31	1.03	1.21	3.05	1.08	0.75	1.21	2.09	1.59	0.74	0.68	0.71
37 香川	0.37	2.27	1.37	0.64	3.97	1.07	0.53	0.88	2.21	1.42	2.56	1.21	1.80	0.87	2.23	1.67	0.92
38 愛媛	0.43	3.47	1.37	0.37	1.15	1.75	0.84	0.78	2.66	1.22	1.61	2.05	2.16	0.91	0.60	1.22	0.53
39 高知	0.46	2.86	0.83	0.59	3.74	3.13	4.01	1.24	1.90	1.92	2.13	1.76	1.51	2.33	1.21	0.89	1.40
40 福岡	0.17	2.60	2.76	0.79	1.36	0.83	0.67	1.39	0.48	0.21	0.99	0.84	1.48	0.86	1.05	1.56	0.42
41 佐賀	0.29	4.62	1.24	0.65	1.79	1.01	1.75	1.15	1.54	2.58	1.90	2.04	2.17	1.15	1.37	1.17	0.24
42 長崎	0.99	2.33	1.30	0.52	5.11	1.26	0.53	0.87	0.53	1.87	2.01	1.16	1.31	0.68	3.35	0.88	0.54
43 熊本	0.65	1.78	1.16	0.70	1.94	0.56	1.29	1.57	1.36	2.16	2.13	0.79	1.91	1.66	1.04	1.65	0.63
44 大分	0.40	2.48	1.54	0.33	1.90	1.73	0.93	1.92	2.61	2.12	2.09	2.71	1.29	1.42	1.11	1.19	0.33
45 宮崎	0.96	6.29	3.45	0.38	2.67	1.12	1.13	1.54	0.94	2.03	0.86	1.51	1.71	1.35	3.16	0.54	1.05
46 鹿児島	0.68	3.78	1.00	0.74	1.35	1.32	0.93	1.28	1.88	1.76	1.14	1.11	1.15	0.44	1.20	1.33	1.24
47 沖縄	0.79	8.01	1.18	0.81	0.53	1.06	1.46	0.76	1.22	0.61	1.22	0.93	1.47	0.84	2.64	1.44	1.44

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。

「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模1,000人以上(平成30年)

		調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
01	全国計	0.09	2.71	0.90	0.15	0.37	0.21	0.23	0.33	0.55	1.05	0.37	0.55	0.31	0.31	0.57	0.44	0.33
02	北海道	0.41	12.71	1.70	2.10	2.25	0.92	1.49	1.55	1.19	2.48	2.06	2.39	2.78	2.46	2.58	2.04	2.18
03	青森	1.51	-	1.71	1.93	2.00	4.69	2.38	3.83	1.72	3.37	15.25	4.31	5.11	2.83	8.79	2.99	2.58
04	岩手	1.16	-	8.22	1.40	1.28	2.92	3.29	2.49	2.53	2.84	2.51	3.17	2.29	1.49	2.42	2.02	1.89
05	宮城	0.34	-	5.50	0.97	0.70	2.46	2.52	2.09	1.85	3.49	2.06	2.00	3.48	1.51	2.39	2.10	0.80
06	秋田	2.13	6.90	8.17	3.38	0.87	6.08	1.26	2.54	0.74	3.98	7.05	3.89	4.47	3.11	4.74	1.83	0.99
07	山形	0.88	-	2.62	0.90	1.06	6.18	3.08	1.42	3.53	4.04	2.59	4.87	1.58	1.09	2.76	1.94	3.28
08	福島	0.52	-	1.68	1.03	0.74	1.75	0.49	2.05	1.21	3.65	4.34	1.33	3.65	1.95	2.64	0.95	0.96
09	茨城	0.29	-	3.61	0.64	2.27	2.49	2.19	1.82	1.41	2.42	0.60	3.10	3.12	4.36	3.75	3.05	1.87
10	栃木	0.28	-	1.98	0.57	1.11	2.82	1.16	3.02	2.14	1.77	0.83	4.36	3.59	1.84	1.58	2.73	1.65
11	群馬	0.57	-	5.35	0.97	3.33	8.59	1.39	1.21	1.20	1.06	4.15	3.86	1.20	1.72	6.07	2.43	2.06
12	埼玉	0.55	-	2.21	1.04	0.69	1.53	1.16	1.89	1.11	1.13	0.51	1.51	2.67	2.43	1.51	2.24	1.07
13	千葉	0.72	4.37	3.25	1.29	0.74	1.94	0.50	1.58	2.75	3.18	0.84	2.44	0.97	0.11	4.26	3.84	1.16
14	東京	0.31	3.57	2.16	0.55	1.09	0.34	0.29	0.68	1.46	1.67	0.89	1.76	0.64	0.20	0.87	1.06	1.02
15	神奈川	0.57	-	2.22	1.09	1.31	1.60	1.80	1.19	0.48	0.71	1.25	0.72	2.32	0.99	2.88	2.76	0.88
16	新潟	0.60	2.76	1.21	1.14	1.70	2.90	2.86	2.03	1.14	3.04	1.53	1.71	1.75	2.24	2.14	1.86	1.83
17	富山	0.46	-	1.60	0.94	2.04	2.27	1.66	2.63	2.35	3.21	5.66	4.65	3.13	2.70	2.50	1.42	0.68
18	石川	1.21	-	1.46	1.11	2.23	2.40	1.83	1.75	1.64	5.55	9.93	2.61	2.17	2.46	4.31	2.00	1.61
19	福井	0.77	-	3.63	1.94	1.35	4.59	2.44	3.50	1.14	5.12	1.72	3.01	2.50	1.93	4.62	3.43	2.86
20	山梨	1.00	-	-	1.76	1.08	-	2.31	3.53	1.59	1.52	3.73	4.34	5.80	3.89	3.01	2.89	3.00
21	長野	1.00	-	3.83	1.19	0.63	2.90	1.20	2.80	0.90	4.24	2.34	1.84	3.44	2.22	1.95	1.13	0.54
22	岐阜	0.98	-	9.05	0.73	1.76	1.46	1.83	2.91	3.05	2.93	1.39	5.37	2.94	2.12	2.59	2.19	4.58
23	静岡	0.63	-	4.31	0.55	2.39	1.71	2.16	2.80	2.19	2.85	2.20	3.72	1.75	1.79	2.96	2.85	0.92
24	愛知	0.31	-	1.57	0.40	1.03	1.93	1.86	1.11	0.93	2.29	1.71	0.87	1.11	1.41	2.34	6.34	1.02
25	三重	0.66	-	5.05	1.08	1.86	2.06	3.22	2.08	2.17	7.29	2.62	3.13	2.35	1.98	4.80	1.92	2.28
26	滋賀	1.05	-	4.49	0.88	0.74	11.18	1.60	1.81	1.77	9.09	1.87	2.72	4.98	4.29	3.81	2.56	0.94
27	京都	0.67	-	1.23	1.26	2.85	1.86	0.90	0.94	1.99	5.17	1.53	3.66	2.86	2.54	3.21	1.59	1.67
28	大阪	0.36	-	2.39	0.61	1.82	0.97	1.35	0.65	1.07	1.89	2.12	3.07	0.73	0.78	1.92	2.97	1.17
29	兵庫	0.61	-	3.15	0.94	1.78	1.95	1.41	0.64	2.35	1.75	5.95	5.24	2.32	4.05	1.60	1.19	2.46
30	奈良	0.95	-	3.94	2.48	1.36	3.56	1.26	4.58	1.43	3.14	4.76	1.91	4.86	2.83	3.00	2.02	2.82
31	和歌山	0.84	-	5.67	0.77	1.18	3.05	2.39	1.61	2.67	1.31	3.13	3.92	3.20	1.22	6.43	2.76	2.71
32	鳥取	0.66	-	11.69	4.16	0.71	5.50	2.06	3.29	2.06	5.18	6.26	3.28	3.09	3.60	3.50	4.14	2.79
33	島根	0.52	-	3.82	1.05	1.23	2.77	1.52	2.63	1.47	5.50	8.18	4.60	16.58	3.37	4.44	1.22	0.72
34	岡山	0.41	-	2.07	0.52	2.04	2.52	3.14	0.84	2.67	2.34	2.58	5.40	2.13	1.27	3.13	1.33	3.10
35	広島	0.90	-	1.04	2.06	2.23	2.91	1.92	1.43	1.84	1.43	2.98	0.80	4.22	1.10	2.22	1.39	1.57
36	山口	1.01	-	2.89	0.81	0.40	4.39	2.09	3.60	1.17	2.75	3.62	6.11	4.64	2.74	2.16	1.08	1.96
37	徳島	0.57	-	5.16	1.18	2.18	3.19	1.57	1.58	3.01	3.81	3.10	2.60	2.89	3.40	2.58	2.35	1.19
38	香川	0.51	-	3.68	1.82	4.72	2.40	1.43	1.11	2.78	1.51	4.23	2.83	3.20	1.20	2.33	1.67	2.24
39	愛媛	1.03	-	5.29	1.03	2.59	6.70	2.72	1.02	3.39	6.58	3.28	6.13	4.11	1.23	1.42	1.97	1.54
40	高知	0.63	-	10.11	2.08	3.96	7.60	4.55	3.21	1.97	2.35	2.34	5.81	1.62	0.51	3.27	1.56	5.01
41	福岡	0.60	-	6.80	0.66	1.44	0.96	0.95	2.61	0.89	1.47	1.50	0.92	3.73	1.74	3.52	2.29	0.72
42	佐賀	1.46	-	5.95	1.98	1.83	2.11	3.82	1.83	1.66	3.33	4.71	3.60	3.62	1.73	3.59	1.66	1.31
43	長崎	0.62	-	2.89	1.45	5.44	2.31	3.66	2.45	0.87	3.10	0.94	4.22	2.66	4.06	1.66	1.01	2.23
44	熊本	0.65	-	4.96	1.41	2.01	2.98	2.45	2.92	1.28	2.62	3.76	3.16	3.91	6.01	5.73	2.17	1.14
45	大分	0.97	-	2.57	0.86	2.64	4.86	2.55	3.54	3.29	3.44	6.21	8.80	2.61	2.07	2.38	1.34	1.54
46	宮崎	0.97	-	-	1.36	3.99	3.22	3.49	1.78	2.57	5.69	3.85	3.38	3.85	5.61	2.89	1.21	1.95
47	鹿児島	1.17	6.81	2.65	1.89	2.20	3.44	2.17	2.21	1.66	2.23	3.73	4.80	4.36	1.92	5.76	1.27	1.15
47	沖縄	1.32	-	10.84	...	0.43	1.55	5.66	1.75	1.88	2.07	5.11	3.03	5.42	4.52	4.87	1.44	3.38

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模100～999人(平成30年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
01	全国計	0.14	3.56	0.35	0.10	0.75	0.35	0.36	0.65	0.53	0.61	0.24	0.31	0.49	0.53	0.47	0.29
02	北海道	0.63	1.67	2.54	0.85	1.70	1.01	1.33	1.17	2.49	2.09	4.33	1.79	1.56	2.94	3.53	0.99
03	青森	0.77	1.94	1.17	0.58	3.36	0.47	1.43	2.60	1.78	5.89	6.56	1.48	2.09	1.72	2.52	1.13
04	岩手	0.17	-	2.30	0.50	3.72	1.79	1.76	0.49	1.05	3.55	10.84	1.17	0.18	1.78	0.60	1.31
05	宮城	0.52	-	3.22	0.68	12.18	1.89	1.04	1.75	4.66	1.00	1.60	2.54	0.71	2.73	1.35	1.76
06	秋田	0.58	1.53	2.89	0.28	1.59	1.73	1.03	0.70	1.80	1.91	7.19	1.75	2.06	3.65	0.99	4.44
07	山形	0.79	-	1.21	0.76	5.30	1.66	3.32	1.53	1.06	4.85	3.09	3.80	2.34	4.35	2.37	2.72
08	福島	1.08	-	2.27	0.54	1.36	2.01	2.48	1.70	1.61	1.98	3.89	6.87	0.77	1.51	2.41	5.06
09	茨城	0.62	2.51	1.41	0.78	3.34	1.24	1.31	1.28	1.51	1.38	1.81	3.11	2.14	3.85	1.76	1.30
10	栃木	0.32	3.42	2.16	0.56	4.65	2.21	1.55	1.05	2.22	2.23	4.00	1.56	2.78	3.10	3.91	1.86
11	群馬	0.60	-	4.45	1.36	4.90	0.45	2.47	1.71	5.33	3.26	0.95	3.61	3.54	1.32	1.18	1.46
12	埼玉	0.80	5.48	2.26	1.02	2.00	1.62	1.06	0.77	1.39	0.91	1.79	1.26	1.91	1.56	3.05	1.11
13	千葉	0.54	-	7.93	0.54	10.56	1.60	1.29	2.89	2.68	2.31	0.59	2.06	3.85	1.05	2.35	2.02
14	東京	0.11	8.36	1.90	0.53	2.48	0.45	0.57	0.49	0.82	0.89	1.29	1.16	1.52	1.48	1.81	1.40
15	神奈川	0.27	3.08	2.65	0.96	4.28	1.08	0.86	0.91	2.46	1.89	1.64	0.87	1.38	0.85	1.33	3.04
16	新潟	1.07	1.43	1.18	1.05	4.25	2.57	0.93	1.55	1.87	0.70	3.15	6.04	2.05	1.58	3.16	2.78
17	富山	0.61	-	6.19	0.67	2.24	0.86	0.59	1.62	2.31	2.73	4.04	1.67	2.92	1.13	1.78	2.09
18	石川	0.24	-	2.97	1.26	-	2.64	2.71	0.52	1.11	1.63	1.23	1.61	1.10	1.83	0.71	1.73
19	福井	0.59	-	1.78	0.87	6.14	1.30	1.05	1.40	0.87	2.64	6.42	3.42	3.07	1.72	1.30	1.19
20	山梨	0.89	-	1.38	1.43	5.46	2.84	1.61	2.15	2.31	2.91	6.92	3.73	2.31	6.61	5.18	3.23
21	長野	0.77	4.42	2.41	0.49	5.65	1.45	1.33	1.76	2.36	2.08	1.93	1.38	2.39	1.44	1.96	3.68
22	岐阜	0.68	-	4.36	0.92	4.18	1.47	1.50	1.36	1.70	3.17	1.96	1.69	3.45	1.66	2.82	3.37
23	静岡	0.76	-	1.74	0.37	2.59	1.71	2.43	2.62	1.71	4.14	2.71	2.42	1.16	1.65	3.76	1.41
24	愛知	0.33	-	3.74	0.16	3.28	1.33	1.54	0.91	1.93	1.16	2.60	4.01	0.89	1.56	1.74	1.29
25	三重	0.90	2.29	3.21	0.68	4.28	2.15	1.24	1.96	0.87	2.52	1.12	2.09	2.05	1.59	3.67	3.84
26	滋賀	0.48	-	2.57	0.45	3.42	1.36	0.63	1.31	4.07	2.53	2.46	5.00	5.69	3.81	2.83	3.96
27	京都	0.51	9.01	2.14	0.98	8.78	1.06	1.31	1.46	5.32	3.77	2.34	2.31	1.76	1.41	1.35	0.59
28	大阪	0.51	-	1.14	1.33	2.92	1.14	0.96	0.99	1.12	1.48	1.56	0.58	0.93	2.56	1.27	2.11
29	兵庫	0.84	6.57	2.47	1.16	5.69	1.80	0.85	0.64	2.32	1.98	1.31	5.62	0.70	0.91	1.74	1.09
30	奈良	0.74	-	3.01	1.44	1.81	3.90	2.65	2.81	2.16	3.27	3.05	2.51	2.66	1.43	1.31	-
31	和歌山	0.86	-	4.42	1.20	8.83	2.28	1.30	2.02	4.14	5.04	1.52	2.07	8.29	2.67	2.22	2.65
32	鳥取	1.13	-	4.03	0.81	-	1.74	1.63	2.25	0.93	9.55	2.56	3.77	2.06	1.96	3.44	1.97
33	島根	1.06	-	1.79	0.61	5.84	0.80	1.65	2.61	3.63	2.92	3.59	5.72	1.08	1.09	1.65	6.08
34	岡山	1.03	7.46	3.53	0.66	3.27	1.01	1.38	0.59	0.86	2.47	2.25	2.24	2.66	1.60	3.04	3.73
35	広島	1.06	-	2.30	1.46	1.98	1.70	1.67	1.71	2.77	2.68	1.80	4.60	0.70	1.03	3.14	3.16
36	山口	0.47	2.79	1.77	0.72	2.42	1.73	1.00	1.19	3.16	4.00	1.63	3.63	2.72	2.98	0.64	0.53
37	徳島	1.06	-	4.51	0.80	8.73	2.45	2.12	1.49	5.11	1.85	0.67	3.65	2.82	4.13	2.49	3.75
38	香川	1.27	-	2.74	0.84	3.49	1.43	1.19	1.38	1.60	1.79	2.28	4.15	0.50	2.32	3.11	-
39	愛媛	0.61	-	1.27	1.26	3.24	3.11	2.39	0.43	2.42	3.57	1.84	1.04	1.66	2.22	1.66	2.16
40	高知	1.12	3.49	2.34	0.76	4.89	2.86	5.13	1.89	8.28	3.04	2.73	1.69	1.71	5.57	2.05	1.86
41	福岡	0.38	10.35	2.61	1.23	0.68	1.84	1.04	2.24	1.75	0.81	1.75	1.27	1.89	1.22	2.43	0.75
42	佐賀	1.24	-	6.26	1.42	2.99	1.64	1.51	1.52	3.47	4.50	4.83	4.37	1.60	1.34	2.26	3.63
43	長崎	2.57	-	1.31	1.08	4.88	2.95	1.07	1.28	1.59	3.54	3.54	2.10	2.07	2.16	5.84	2.87
44	熊本	1.02	-	1.08	0.95	-	1.09	1.29	1.90	2.95	0.52	3.89	0.94	1.97	1.26	1.72	1.70
45	大分	1.42	-	2.48	0.75	2.79	1.89	2.36	2.13	2.42	3.34	2.37	7.78	1.37	2.66	4.97	1.50
46	宮崎	1.68	-	2.56	0.86	4.59	0.88	1.22	3.04	1.56	3.59	1.31	3.90	2.86	0.88	3.83	1.46
47	鹿児島	1.40	8.69	3.22	1.28	2.62	1.21	1.87	2.07	3.26	2.77	4.02	1.44	2.89	0.31	2.24	2.65
47	沖縄	1.18	-	1.22	0.76	4.42	0.78	1.19	2.46	0.96	0.56	1.73	1.30	2.47	2.04	3.67	-

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模10～99人(平成30年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃借業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)	
01	全国計	0.09	0.60	0.25	0.14	0.97	0.54	0.27	0.43	0.97	0.41	0.56	0.75	0.41	0.19	0.56	1.06	0.20
02	北海道	0.41	3.66	1.73	0.81	1.92	1.33	1.25	2.07	2.27	3.30	0.95	1.93	1.62	1.66	1.58	2.62	0.80
03	青森	0.59	3.17	1.29	0.98	3.30	1.76	1.19	1.05	1.00	2.44	4.64	3.21	2.12	0.74	2.44	1.69	0.80
04	岩手	0.20	1.55	1.82	0.37	2.67	2.73	1.80	1.31	2.44	1.25	1.46	2.55	0.89	1.29	2.30	2.33	1.27
05	宮城	0.49	3.05	1.45	1.38	4.17	2.05	1.57	0.91	5.26	3.04	3.78	3.09	2.87	1.74	2.61	...	0.82
06	秋田	0.29	1.19	0.65	0.89	3.33	1.82	0.92	1.90	1.85	2.90	2.71	1.18	0.98	1.54	0.89	2.91	1.37
07	山形	0.27	3.24	0.88	0.91	2.18	1.64	1.13	2.70	2.44	3.34	0.96	1.08	3.20	1.04	0.85	2.31	1.03
08	福島	0.44	2.51	1.11	1.00	1.81	1.01	1.72	1.86	4.10	0.79	2.92	1.67	2.09	1.28	1.22	-	0.97
09	茨城	0.63	1.49	1.34	0.82	2.46	1.62	0.90	2.98	1.19	1.91	1.53	2.85	1.79	0.84	1.01	2.43	0.65
10	栃木	0.47	2.58	0.60	1.28	6.30	2.19	1.80	2.85	13.47	1.78	3.74	1.27	0.71	1.82	1.83	-	0.77
11	群馬	0.84	4.67	2.32	0.72	0.79	1.42	1.45	1.91	2.43	1.58	1.07	1.83	1.51	2.61	3.73	-	0.35
12	埼玉	0.54	0.96	1.61	0.98	1.08	1.43	0.71	1.86	1.83	1.06	2.17	5.06	1.64	1.06	2.06	...	1.20
13	千葉	0.56	2.12	1.98	1.09	1.63	2.80	0.64	0.89	1.93	1.97	2.55	2.58	2.47	1.29	1.82	6.39	1.40
14	東京	0.32	1.97	2.04	0.88	6.35	0.75	1.27	1.20	1.47	1.30	1.57	1.84	1.43	0.55	2.14	6.00	0.54
15	神奈川	0.46	2.44	1.02	0.78	2.12	1.35	1.55	1.78	1.08	2.32	1.68	1.33	1.40	0.86	1.89	4.82	1.15
16	新潟	0.54	1.07	2.03	0.87	3.61	1.75	1.43	1.88	4.21	1.42	0.75	3.16	1.79	1.25	2.39	-	0.86
17	富山	0.79	3.35	1.03	0.62	2.28	2.55	1.36	1.17	2.60	2.39	7.71	5.34	2.46	0.58	5.95	4.77	1.46
18	石川	0.51	6.04	1.63	1.57	2.65	2.38	0.53	2.26	2.30	3.13	1.23	3.41	2.00	1.07	2.15	1.51	1.14
19	福井	0.50	2.46	2.04	1.00	9.74	0.94	1.47	2.08	1.51	2.34	1.70	1.87	2.18	1.45	1.20	2.60	2.24
20	山梨	0.53	3.22	3.00	0.80	1.94	3.88	0.73	1.70	3.03	5.49	1.85	4.21	1.92	1.19	2.14	-	1.12
21	長野	0.44	4.11	1.84	0.70	3.54	1.48	1.40	1.52	3.99	1.68	1.83	3.76	1.02	1.38	2.57	-	0.99
22	岐阜	0.43	1.75	0.76	0.31	9.95	1.20	0.69	2.76	6.38	2.24	1.46	4.67	3.42	3.53	4.61	2.37	1.15
23	静岡	0.81	1.62	1.32	1.17	3.38	1.03	2.02	1.44	2.59	3.69	2.91	4.06	2.39	0.74	4.41	1.17	2.13
24	愛知	0.42	4.96	1.30	0.64	4.23	1.01	0.47	0.86	4.69	0.86	2.89	2.06	2.68	1.30	1.59	1.88	0.53
25	三重	0.59	2.58	1.67	0.58	3.55	1.25	1.37	0.69	3.74	1.14	2.32	2.65	2.04	1.75	4.76	6.98	1.43
26	滋賀	0.50	-	3.02	0.88	2.31	7.62	2.76	0.66	6.60	1.34	0.96	4.05	2.43	1.29	1.73	2.16	0.90
27	京都	0.80	6.94	1.40	1.20	2.53	2.15	3.49	1.81	0.89	5.58	2.32	2.61	2.34	2.22	1.21	1.84	1.21
28	大阪	0.46	2.44	1.50	1.20	2.11	0.65	0.74	1.37	2.42	0.72	1.37	3.87	2.04	1.87	0.50	3.32	0.67
29	兵庫	0.28	7.07	2.41	0.74	4.45	3.40	1.28	0.99	1.44	1.96	2.95	1.90	2.34	0.53	1.52	5.21	0.66
30	奈良	1.09	-	3.00	0.97	3.78	1.88	2.95	1.95	7.76	1.49	3.22	2.83	6.02	1.65	3.78	-	2.25
31	和歌山	1.14	4.91	2.51	1.58	3.71	0.68	4.07	1.95	3.17	1.29	2.64	3.46	3.86	2.29	1.82	-	1.86
32	鳥取	0.73	9.06	2.04	0.53	2.99	1.24	1.60	2.14	5.97	2.25	0.96	2.40	1.01	0.95	1.35	3.72	0.45
33	島根	1.15	3.82	1.51	0.46	4.59	2.17	1.96	2.87	5.54	1.16	1.14	3.34	3.02	2.69	2.90	-	1.43
34	岡山	0.93	7.76	1.58	0.74	3.49	1.30	1.96	1.85	5.64	2.97	2.43	4.20	1.98	3.14	2.64	-	1.71
35	広島	1.10	1.94	1.18	1.09	2.34	1.46	1.82	1.70	5.47	2.84	0.79	2.27	3.67	3.20	5.20	1.43	1.98
36	山口	0.37	2.64	1.89	0.52	2.49	1.24	1.66	2.26	2.78	1.22	0.80	3.62	3.15	2.19	1.11	...	1.45
37	徳島	0.89	3.70	1.44	0.59	-	5.17	1.04	1.79	3.55	1.50	1.15	0.83	3.86	2.59	3.90	3.88	1.83
38	香川	0.37	2.27	2.66	0.52	5.89	2.54	1.27	1.54	5.49	2.48	3.17	2.06	3.59	2.23	1.39	-	1.32
39	愛媛	0.57	3.47	1.75	0.06	-	0.60	0.49	1.22	1.27	0.53	1.85	3.50	3.90	2.17	2.20	2.55	0.68
40	高知	0.29	2.76	0.83	0.66	9.29	1.55	3.40	0.86	3.77	2.36	2.21	3.28	2.25	1.79	1.29	14.41	0.99
41	福岡	0.27	4.93	0.65	1.22	1.76	0.82	0.87	0.20	2.23	0.71	1.70	2.23	1.41	1.62	0.92	5.34	0.25
42	佐賀	0.46	4.62	2.17	1.05	3.35	1.90	0.75	2.03	1.81	1.42	3.37	4.38	5.71	2.41	2.91	6.08	0.48
43	長崎	0.44	2.33	1.45	0.83	4.39	1.00	0.88	1.35	2.54	2.26	2.68	1.16	0.39	1.17	2.30	2.15	1.14
44	熊本	0.84	1.78	1.68	0.99	2.03	0.44	0.95	1.08	2.64	4.49	2.17	2.04	2.04	2.15	2.58	2.44	1.41
45	大分	1.80	2.48	1.63	0.57	9.50	2.24	1.07	0.75	4.88	1.14	2.61	2.53	2.05	3.72	6.44	6.07	1.17
46	宮崎	0.49	6.29	4.08	0.67	3.54	2.45	0.80	1.11	2.18	2.33	1.28	3.86	1.99	1.20	2.55	4.43	1.48
47	鹿児島	0.63	2.42	1.55	1.41	2.16	1.35	0.80	0.72	2.00	1.27	0.81	1.69	1.40	1.62	1.43	3.91	2.56
	沖縄	0.70	8.01	1.38	1.09	-	1.93	1.46	0.67	2.61	1.16	2.44	1.37	2.28	1.25	2.34	-	1.80

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

都道府県、産業、企業規模別所定内給与額の標準誤差率

企業規模計(平成29年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
01 全国計	0.06	1.32	0.57	0.11	0.21	0.48	0.16	0.20	0.22	0.44	0.25	0.27	0.26	0.12	0.26	0.18	0.06
02 北海道	0.46	1.89	0.46	0.62	1.69	0.92	1.45	0.56	0.91	0.93	1.40	3.07	1.24	0.72	1.57	0.71	0.76
03 青森	0.56	2.23	1.38	0.57	1.54	2.65	0.73	1.39	1.51	2.26	1.83	2.03	1.83	1.23	1.71	0.83	1.07
04 岩手	0.53	4.22	2.15	0.61	1.31	0.80	1.73	1.04	1.76	2.10	0.81	1.13	1.38	0.89	0.79	2.65	0.55
05 宮城	0.20	5.63	0.94	0.58	4.24	0.94	1.53	0.75	0.79	1.40	1.37	1.55	1.28	1.33	1.12	1.10	0.88
06 秋田	0.66	3.65	0.64	0.72	1.45	1.21	0.40	1.36	0.79	1.56	3.09	1.55	1.98	1.24	1.86	1.16	1.22
07 山形	0.29	3.00	0.72	0.53	1.50	0.98	1.74	0.81	2.18	1.53	0.99	1.28	1.34	0.49	1.99	0.19	0.68
08 福島	0.13	1.72	1.30	0.43	0.48	0.67	0.82	0.68	0.56	0.82	1.82	1.32	1.43	1.25	0.65	0.92	0.37
09 茨城	0.61	2.22	2.32	0.69	3.05	0.69	0.45	1.75	1.33	2.50	1.12	1.04	0.27	0.73	2.51	1.11	1.05
10 栃木	0.28	1.60	1.15	0.77	2.57	1.41	0.53	0.63	1.60	1.95	0.90	2.05	1.11	1.18	1.06	1.50	0.34
11 群馬	0.65	4.46	1.86	0.56	1.42	1.08	0.83	1.75	1.00	1.53	0.74	2.38	2.66	2.08	1.80	1.54	0.24
12 埼玉	0.26	2.18	1.78	0.27	1.15	1.18	0.76	0.74	0.25	0.88	1.25	1.96	1.42	0.78	1.14	1.64	0.56
13 千葉	0.40	5.24	1.53	0.99	1.01	1.28	0.88	1.12	1.49	1.51	0.44	0.89	0.52	2.02	1.63	1.04	0.41
14 東京	0.28	3.68	2.17	0.51	0.77	0.79	0.56	0.28	0.67	0.94	0.49	0.98	0.61	0.26	1.10	1.10	0.25
15 神奈川	0.36	1.87	0.89	0.48	0.85	1.39	0.45	0.49	0.85	1.15	0.77	2.11	0.59	0.89	1.09	0.90	0.66
16 新潟	0.23	2.62	0.86	0.37	2.32	1.48	1.11	0.56	2.78	1.46	2.67	1.28	1.26	1.81	0.93	1.40	1.01
17 富山	0.57	4.23	1.05	0.43	1.42	1.35	0.33	0.92	1.24	1.09	1.69	0.84	1.71	1.60	2.70	1.76	1.07
18 石川	0.41	2.44	1.06	0.52	1.86	1.12	0.65	1.27	1.21	0.78	2.10	1.15	0.91	1.33	1.02	1.99	1.34
19 福井	0.20	1.99	2.38	0.43	1.54	2.81	2.71	0.42	2.10	1.29	2.23	3.31	1.28	1.32	1.89	0.65	1.52
20 山梨	0.54	3.29	1.65	0.47	2.57	1.05	0.75	0.84	1.03	1.86	0.99	2.60	1.33	0.69	1.73	2.32	0.90
21 長野	0.47	1.62	1.87	0.50	1.84	1.09	0.53	1.38	0.80	3.55	1.36	2.03	1.78	1.01	1.87	1.02	0.74
22 岐阜	0.55	1.67	1.05	0.47	1.85	1.75	1.94	0.51	1.50	1.41	1.55	1.65	1.24	1.81	2.33	1.11	0.77
23 静岡	0.40	3.47	1.00	0.66	1.55	0.58	1.16	1.27	1.12	1.03	0.80	1.48	1.72	2.19	1.66	1.04	1.19
24 愛知	0.21	2.77	1.31	0.19	0.56	0.80	0.32	1.71	0.57	0.96	0.69	0.50	1.13	1.25	1.40	1.54	0.32
25 三重	0.36	4.29	0.71	0.39	3.37	2.94	0.52	1.27	0.33	1.85	0.61	1.58	0.97	2.31	1.15	1.32	0.49
26 滋賀	0.24	5.78	3.16	0.54	1.29	1.99	0.91	1.26	1.75	1.75	0.98	1.45	1.07	2.35	0.97	1.29	1.04
27 京都	0.51	5.65	1.21	0.50	0.43	1.25	0.45	0.73	2.23	1.13	0.50	0.80	0.97	1.08	2.51	2.05	1.47
28 大阪	0.22	3.93	1.39	0.38	0.37	1.04	1.24	0.39	1.32	1.32	1.14	0.43	1.09	0.78	0.99	0.87	0.74
29 兵庫	0.24	3.21	0.90	0.47	0.53	1.94	0.50	0.78	1.82	1.13	0.82	1.42	1.54	0.65	1.15	1.60	0.86
30 奈良	0.67	6.72	2.99	0.50	1.40	1.26	1.02	1.24	1.41	1.62	1.98	2.03	1.14	0.93	2.75	2.81	1.48
31 和歌山	0.69	3.86	1.96	0.73	1.14	1.86	1.66	1.83	2.17	1.17	1.43	3.02	1.64	1.44	2.67	1.67	0.80
32 鳥取	0.46	3.19	2.33	0.91	1.63	1.66	0.53	0.94	2.06	2.53	1.70	1.80	4.40	2.53	1.25	1.64	0.88
33 島根	0.62	7.68	2.31	0.77	1.11	2.11	1.34	1.45	0.59	1.05	1.96	1.91	1.49	1.19	2.96	2.28	1.16
34 岡山	0.85	3.70	1.72	0.67	1.08	0.76	1.38	1.03	0.79	2.91	2.39	1.72	1.62	0.90	2.73	1.45	0.61
35 広島	0.34	2.57	1.20	0.41	1.46	0.77	0.46	0.79	2.77	1.12	1.33	2.56	1.00	0.99	1.44	2.12	1.36
36 山口	0.32	1.21	1.32	0.38	1.09	1.45	1.61	0.74	1.57	0.51	2.55	1.49	1.39	1.70	1.09	2.09	1.08
37 徳島	0.23	1.53	2.67	0.87	0.45	1.49	1.77	1.62	1.33	1.97	1.73	2.35	1.70	2.71	0.63	4.39	1.69
38 香川	0.74	1.87	3.21	0.60	6.20	2.20	0.60	1.36	2.05	1.45	2.12	0.56	1.48	0.22	2.56	1.31	1.51
39 愛媛	0.43	4.22	0.79	0.65	2.24	0.37	1.09	0.41	1.46	2.00	1.36	2.00	1.42	1.44	1.37	0.58	0.64
40 高知	0.46	2.16	0.60	0.35	1.58	1.68	0.80	1.26	2.80	1.33	1.94	2.24	1.39	3.05	1.81	0.95	1.69
41 福岡	0.23	2.75	1.98	0.89	0.85	1.19	0.52	0.38	1.02	0.57	0.57	1.09	0.78	0.77	1.41	1.64	0.81
42 佐賀	1.20	7.03	0.98	0.34	3.69	1.50	1.26	1.82	1.86	1.62	2.62	2.04	1.17	2.12	3.35	1.27	1.65
43 長崎	0.50	2.44	0.69	1.04	1.51	1.13	1.09	1.02	1.03	2.20	0.90	1.67	1.23	1.00	0.96	0.49	0.55
44 熊本	0.76	3.24	0.81	0.35	1.73	0.99	1.05	0.38	1.13	1.41	0.78	2.55	0.72	0.95	2.86	1.94	0.57
45 大分	0.35	1.13	1.06	0.38	2.04	1.10	0.78	0.79	1.63	1.60	1.08	1.45	0.65	1.82	1.43	2.52	0.96
46 宮崎	0.57	3.03	0.50	0.58	2.23	0.84	1.02	1.02	1.47	3.43	0.76	1.10	0.93	1.07	2.47	1.58	0.63
47 鹿児島	0.54	1.95	2.10	0.74	0.96	0.31	1.35	0.92	2.47	1.41	1.45	2.71	0.71	0.56	1.60	2.23	0.19
48 沖縄	0.74	4.33	2.06	0.80	0.68	1.36	1.69	1.93	1.80	0.65	2.49	0.58	2.04	1.46	3.21	3.23	0.96

「...」は、計数が僅少で計算不能を示す。

「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模1,000人以上(平成29年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
01 全国計	0.12	3.84	1.67	0.18	0.31	0.66	0.30	0.21	0.32	0.73	0.35	0.63	0.39	0.56	0.16	0.15	0.19
02 北海道	0.60	-	9.44	1.72	2.03	1.47	2.23	1.36	0.88	1.08	2.48	3.58	1.66	1.21	2.34	0.47	1.71
03 青森	0.94	-	6.65	2.83	1.60	2.32	2.99	1.42	2.22	4.10	8.48	8.92	2.68	3.62	4.35	1.99	3.59
04 岩手	1.30	-	4.81	1.52	1.16	1.39	4.98	3.36	2.28	3.49	1.09	4.14	1.95	1.37	4.53	3.30	1.77
05 宮城	0.37	-	3.23	1.04	4.60	1.09	1.52	1.86	0.85	2.76	2.55	2.08	2.11	1.77	1.21	2.08	0.81
06 秋田	1.30	5.53	9.30	2.05	2.24	2.62	0.74	2.42	0.86	2.27	3.30	2.21	3.44	3.16	3.61	1.35	2.46
07 山形	0.61	-	4.08	2.68	1.93	3.13	1.26	3.17	2.45	4.47	3.18	4.28	2.18	1.76	3.79	1.15	1.23
08 福島	0.81	-	8.05	0.64	0.52	4.35	1.64	1.72	0.86	1.60	3.21	2.40	3.66	3.27	3.07	1.25	2.09
09 茨城	0.77	-	8.91	0.64	3.24	0.82	1.89	1.91	1.33	2.87	1.05	2.60	1.22	1.29	3.82	1.18	2.68
10 栃木	0.26	-	1.79	0.91	2.59	1.83	1.71	2.42	1.75	9.18	1.10	4.98	2.35	1.24	1.29	1.05	1.00
11 群馬	0.69	-	3.66	0.52	1.73	4.33	2.03	2.11	1.44	1.37	2.20	7.31	5.13	1.97	9.28	2.83	1.64
12 埼玉	0.33	-	1.77	0.62	1.39	1.41	1.31	0.57	0.23	1.29	2.23	2.09	3.36	1.19	1.56	1.88	1.61
13 千葉	0.47	9.24	1.08	1.42	1.27	2.83	0.94	1.11	1.57	3.59	0.57	1.10	0.91	3.13	2.23	1.84	0.45
14 東京	0.39	4.78	3.39	0.64	0.90	1.03	0.61	0.40	0.85	1.52	1.03	1.51	0.81	0.55	0.75	1.35	0.23
15 神奈川	0.33	-	1.70	0.49	0.90	2.42	0.94	1.00	0.96	1.44	1.20	2.06	1.07	2.36	1.12	1.09	0.91
16 新潟	0.32	3.87	3.96	0.90	2.62	1.59	0.89	1.52	3.43	4.25	2.40	3.85	0.98	1.65	4.00	2.61	0.94
17 富山	0.96	-	8.63	1.14	1.62	3.05	1.33	1.30	1.94	2.81	1.13	4.13	2.00	2.30	4.89	3.86	1.45
18 石川	1.04	-	3.53	1.45	2.15	1.06	0.86	2.28	1.37	2.08	2.57	2.63	1.83	1.20	2.00	1.56	3.01
19 福井	0.58	-	1.56	1.14	1.43	2.82	3.02	0.76	2.96	3.01	2.46	5.26	4.13	3.16	3.92	1.60	1.94
20 山梨	0.80	-	3.13	1.13	2.91	3.92	1.82	1.51	1.84	1.99	3.26	6.61	3.20	2.21	8.82	4.12	3.14
21 長野	0.61	-	6.42	1.63	1.94	4.10	0.50	2.42	0.64	2.52	2.01	1.47	6.06	2.12	3.80	4.61	2.57
22 岐阜	0.93	-	2.28	1.23	2.38	3.87	4.30	1.24	2.00	1.25	3.82	4.76	4.48	2.07	1.86	2.40	1.60
23 静岡	0.13	-	4.41	0.48	1.73	4.28	1.46	1.17	1.93	2.13	1.62	4.92	1.58	2.26	3.57	1.96	0.64
24 愛知	0.32	-	0.22	0.44	0.29	1.00	0.57	3.04	0.64	1.29	0.95	1.65	0.85	2.05	1.52	2.38	0.75
25 三重	0.45	-	2.87	0.24	3.70	4.88	1.69	1.26	0.61	3.21	3.29	2.68	3.91	4.10	4.10	2.67	0.75
26 滋賀	0.49	-	5.30	0.82	1.49	2.81	1.45	1.44	2.04	4.57	3.59	2.20	3.55	4.97	2.30	2.82	1.58
27 京都	0.23	-	4.54	0.92	0.81	2.36	1.41	1.54	2.43	4.93	1.04	2.83	2.52	1.38	2.18	3.22	0.56
28 大阪	0.44	-	1.09	0.56	0.33	1.06	1.86	1.14	1.76	1.79	2.32	1.31	1.52	0.62	1.99	1.03	2.05
29 兵庫	0.42	-	3.41	0.60	0.55	2.57	1.01	1.04	2.12	2.00	1.22	2.22	1.00	1.22	2.14	1.82	0.89
30 奈良	0.44	-	3.38	1.25	1.73	2.54	0.99	2.44	1.45	1.24	2.00	4.41	2.16	1.32	2.68	2.81	1.78
31 和歌山	0.30	-	1.89	1.16	1.38	3.32	1.47	2.97	2.58	2.65	2.67	2.43	5.99	1.37	3.35	3.07	2.43
32 鳥取	1.55	-	-	1.58	0.96	3.51	1.60	2.74	2.38	6.37	2.90	1.08	3.14	4.08	5.94	2.95	3.81
33 島根	0.89	-	1.70	1.76	1.13	2.37	3.57	3.42	0.99	4.59	1.65	5.46	4.62	3.16	2.92	2.28	2.36
34 岡山	1.24	-	12.77	0.57	1.42	1.18	1.83	2.38	1.02	5.31	3.46	3.26	3.13	2.28	3.37	1.29	1.13
35 広島	0.51	-	1.38	0.94	2.01	1.58	2.39	1.16	3.07	2.40	1.38	7.56	5.52	1.81	1.10	2.57	1.17
36 山口	0.59	-	2.49	0.50	1.79	2.08	2.86	2.35	2.07	2.56	2.72	4.82	2.61	1.14	1.67	2.94	2.19
37 徳島	0.77	-	6.06	1.21	0.93	5.39	0.76	2.09	1.56	3.27	...	2.76	2.18	2.86	2.23	7.75	5.19
38 香川	1.19	-	5.53	1.36	6.55	2.62	0.39	2.32	2.01	0.61	2.96	3.13	0.29	1.95	4.10	1.56	2.43
39 愛媛	0.45	-	2.09	0.88	2.36	1.68	1.55	2.54	1.78	7.30	3.25	1.96	4.11	3.04	5.91	1.72	2.39
40 高知	1.52	-	2.11	3.78	1.37	1.40	4.65	4.02	2.83	4.00	0.80	4.28	4.24	3.62	4.74	2.13	5.59
41 福岡	0.52	8.04	2.60	0.40	1.06	1.47	0.91	1.12	1.32	1.72	1.61	1.81	0.89	1.70	2.43	1.75	2.58
42 佐賀	0.82	-	4.59	1.89	4.04	2.12	3.02	1.84	2.63	4.21	4.26	6.31	1.27	1.42	3.27	2.20	2.76
43 長崎	1.07	-	2.04	1.40	2.32	2.35	2.48	2.81	1.31	5.94	1.14	3.57	3.59	3.85	4.54	1.57	1.09
44 熊本	0.98	-	1.95	1.58	1.80	2.11	1.56	2.36	1.65	1.08	1.60	4.70	1.25	1.85	3.24	2.76	1.22
45 大分	0.31	-	2.07	0.98	2.31	0.99	1.39	1.29	2.06	3.49	4.83	2.24	1.69	2.07	1.88	2.49	1.56
46 宮崎	1.01	-	2.82	0.94	3.42	1.82	1.35	3.41	2.88	4.23	3.91	3.29	1.76	1.89	2.75	2.83	2.70
47 鹿児島	0.26	2.73	5.12	1.55	1.68	1.78	2.11	1.25	2.68	2.36	2.83	5.14	3.54	2.18	3.12	2.84	1.29
沖縄	2.06	-	6.51	4.58	0.78	4.50	1.04	2.82	1.70	1.81	2.05	3.91	5.99	2.45	7.58	3.23	1.74

「...」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模100～999人(平成29年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)	
01	全国計	0.08	2.50	0.31	0.15	1.01	0.81	0.24	0.35	0.49	0.60	0.42	0.57	0.24	0.35	0.35	0.55	0.27
02	北海道	0.87	2.38	1.37	1.30	1.39	1.50	2.33	0.51	3.52	1.69	2.91	5.16	1.68	2.58	2.10	0.59	1.35
03	青森	1.57	4.14	3.48	1.42	2.95	2.02	0.83	1.69	3.14	2.48	3.77	3.38	0.61	1.84	3.79	0.92	1.17
04	岩手	1.36	12.66	9.16	1.24	7.33	1.89	1.98	1.06	2.18	2.09	2.79	0.67	2.05	1.40	3.69	1.41	0.78
05	宮城	0.32	-	2.76	0.53	3.61	0.95	1.45	0.97	3.65	1.76	3.85	3.57	2.73	2.81	1.18	3.65	1.41
06	秋田	1.13	-	3.16	0.89	6.59	1.59	1.17	2.90	1.22	4.46	4.80	3.29	1.74	3.18	2.98	1.87	1.39
07	山形	0.63	-	1.65	0.55	2.17	1.59	2.14	1.78	2.24	4.41	1.26	1.86	2.53	2.05	1.97	0.92	2.23
08	福島	0.50	-	2.93	0.48	2.32	0.89	1.52	1.37	1.25	2.58	2.14	2.65	2.07	2.19	1.46	1.93	1.62
09	茨城	0.96	6.41	2.18	0.60	1.48	1.23	1.32	2.98	3.12	3.75	3.41	1.71	1.35	2.28	3.65	1.35	0.71
10	栃木	0.46	4.67	2.79	0.44	3.42	0.95	3.04	2.02	0.72	4.25	3.33	6.92	1.91	1.65	4.16	3.28	0.82
11	群馬	1.23	2.97	3.06	1.25	16.31	1.25	1.08	2.52	1.83	3.85	2.91	3.24	2.68	3.23	2.11	0.71	0.57
12	埼玉	0.93	2.31	2.12	0.45	2.23	1.39	1.84	0.71	1.06	0.52	2.26	2.79	0.57	0.61	2.53	1.09	0.49
13	千葉	0.50	7.82	1.57	1.47	7.33	1.77	2.01	1.51	3.26	1.29	1.11	2.36	2.57	2.00	1.60	2.26	0.53
14	東京	0.41	3.81	0.94	1.26	4.57	1.45	0.70	0.66	0.44	1.01	0.82	1.61	0.76	1.30	1.82	2.38	0.54
15	神奈川	0.53	2.98	1.34	0.88	3.06	2.54	0.73	0.42	1.13	1.37	1.39	3.15	0.96	0.72	1.53	0.73	1.11
16	新潟	0.47	3.20	3.81	0.83	2.70	1.82	2.05	1.48	1.57	1.28	1.63	1.09	2.22	2.78	1.74	1.26	0.60
17	富山	0.79	-	1.92	0.98	1.65	1.47	1.04	2.18	1.33	1.93	1.57	2.39	2.44	1.56	3.89	1.70	2.22
18	石川	0.45	-	3.87	0.48	3.86	2.67	1.65	1.08	1.21	1.94	1.94	1.85	3.07	3.05	2.92	4.06	1.13
19	福井	0.65	-	3.24	1.81	4.01	2.05	6.03	0.74	1.94	2.51	2.98	3.69	2.89	1.69	1.85	1.49	2.12
20	山梨	0.66	8.14	2.55	0.83	4.22	1.05	0.61	1.25	3.02	1.30	4.32	2.98	2.03	1.51	3.85	1.33	0.82
21	長野	0.74	-	3.45	0.57	3.52	2.53	0.93	1.34	1.48	5.49	2.63	2.08	2.17	1.40	2.69	2.40	1.33
22	岐阜	1.15	-	2.82	0.89	6.51	1.44	1.04	1.33	1.88	3.53	2.44	2.72	3.37	2.52	4.04	4.79	1.62
23	静岡	1.18	-	2.85	1.61	1.05	1.95	1.54	3.02	2.33	1.68	2.59	1.54	4.79	4.10	3.00	1.83	3.43
24	愛知	0.17	-	1.77	0.45	2.78	1.86	1.03	1.15	1.70	1.64	1.61	1.71	1.40	0.88	0.97	1.02	0.69
25	三重	0.31	6.70	2.65	0.47	2.17	4.15	1.10	2.42	1.70	1.68	1.93	3.41	1.18	2.97	1.10	1.14	1.21
26	滋賀	0.52	-	3.69	0.60	5.22	2.64	1.79	2.39	1.61	1.75	1.17	2.29	2.43	2.84	1.58	1.67	0.90
27	京都	0.73	7.49	1.37	0.83	6.58	0.91	0.38	2.11	4.05	2.81	1.21	2.06	1.06	1.22	2.88	2.15	2.60
28	大阪	0.34	6.19	3.06	0.47	1.61	1.56	1.32	0.65	1.14	1.65	0.49	1.31	2.11	1.39	1.49	0.69	0.67
29	兵庫	0.18	6.64	1.47	0.70	5.83	2.06	1.45	1.66	2.77	2.59	0.97	2.38	2.04	1.57	1.50	1.80	1.50
30	奈良	1.26	-	6.94	1.37	2.06	4.85	5.37	2.02	2.99	5.02	3.75	3.12	2.52	1.02	3.19	-	2.18
31	和歌山	1.24	-	2.97	1.50	2.35	2.45	2.47	1.79	2.60	2.75	5.08	3.39	9.35	3.75	4.55	1.65	1.65
32	鳥取	1.10	-	1.17	0.91	-	3.80	2.26	2.22	3.60	1.88	3.84	3.59	4.02	1.65	1.48	1.24	1.11
33	島根	0.92	-	3.19	0.82	-	2.73	2.22	2.25	2.00	1.88	3.81	3.07	1.22	3.12	3.87	-	1.11
34	岡山	0.78	5.81	2.11	0.90	3.79	1.57	1.42	1.36	2.54	2.18	2.01	4.87	2.59	1.50	2.87	3.63	1.12
35	広島	0.33	-	2.25	0.22	0.77	1.02	1.39	0.90	2.40	1.38	2.28	2.27	1.77	1.59	2.00	1.68	1.87
36	山口	0.78	1.62	3.71	0.68	1.31	2.60	0.88	0.62	0.85	1.73	4.29	2.36	3.04	2.19	2.19	1.69	1.07
37	徳島	0.87	-	5.48	0.66	5.14	1.67	1.00	1.50	3.49	3.32	2.37	2.75	1.71	3.27	1.63	10.61	0.76
38	香川	0.59	-	2.99	0.91	1.55	3.72	1.35	0.98	4.23	2.10	3.22	5.13	2.43	1.66	1.66	-	1.40
39	愛媛	0.71	-	1.85	1.02	3.59	0.60	2.27	2.25	2.17	1.25	1.43	3.67	2.41	1.95	2.87	2.72	0.98
40	高知	1.07	2.85	2.46	0.28	7.03	2.26	1.76	0.92	1.64	3.36	3.50	3.69	1.28	5.78	2.49	2.14	2.47
41	福岡	0.47	7.29	4.05	2.24	1.32	1.64	0.78	1.25	1.61	0.95	1.97	1.66	1.74	1.61	2.17	2.20	0.70
42	佐賀	2.27	-	2.06	0.50	1.91	4.47	1.48	3.29	2.80	4.13	5.27	3.02	3.23	4.61	5.03	4.32	0.81
43	長崎	1.46	-	0.66	0.61	3.51	2.77	3.17	0.78	1.93	2.72	2.25	3.06	2.84	0.85	4.21	1.70	2.26
44	熊本	1.14	3.68	3.18	0.34	5.60	1.82	1.11	0.58	1.48	3.84	3.05	4.90	2.19	0.61	3.51	0.82	1.54
45	大分	0.97	6.09	1.52	0.91	1.74	1.48	1.48	2.05	2.62	2.53	3.88	2.34	1.74	2.42	2.34	3.94	0.68
46	宮崎	1.02	-	2.39	1.70	4.11	1.17	2.68	1.70	1.22	8.91	3.90	1.82	3.96	1.66	2.68	1.30	0.83
47	鹿児島	1.14	3.35	1.75	1.87	3.75	0.56	1.05	1.51	0.93	2.03	2.99	2.41	1.92	1.39	2.77	2.30	0.90
47	沖縄	1.22	-	2.40	1.54	4.67	1.55	3.62	1.12	2.52	1.01	2.14	1.69	2.82	1.37	5.30	-	0.91

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模1,000人以上(平成27年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
01 全国計	0.17	2.48	0.92	0.26	0.16	0.84	0.64	0.45	0.63	0.54	0.60	0.32	0.65	0.38	0.74	0.58	0.79
02 北海道	0.45	6.40	2.14	0.92	1.29	1.59	1.67	1.91	0.94	4.91	1.90	1.70	1.60	2.63	1.31	0.97	0.72
03 青森	0.34	-	6.42	0.64	1.33	1.61	2.27	3.17	0.77	6.55	6.81	4.83	5.37	1.12	1.89	2.29	5.09
04 岩手	0.66	-	6.28	2.16	0.83	0.97	1.13	1.45	1.69	5.70	2.27	4.52	6.04	3.28	2.74	2.12	1.29
05 宮城	0.53	-	2.55	0.75	0.64	2.01	1.05	2.24	1.89	2.39	3.39	2.82	5.65	1.33	3.94	0.85	1.20
06 秋田	1.81	7.43	5.35	3.24	1.54	1.93	2.19	2.70	2.76	3.69	6.15	7.52	1.05	3.97	4.56	3.65	2.48
07 山形	0.74	-	5.84	1.40	1.10	3.37	2.45	5.29	1.89	...	4.07	2.84	2.27	1.74	1.89	3.91	3.24
08 福島	0.97	-	2.74	1.07	1.51	2.66	1.07	2.98	2.60	5.17	7.45	0.97	2.82	6.59	3.84	1.90	2.63
09 茨城	0.70	-	4.62	1.12	2.76	2.67	1.63	2.11	2.66	4.16	2.16	2.74	5.38	3.33	4.04	3.82	0.29
10 栃木	0.26	-	7.43	0.92	2.48	1.71	0.77	2.00	3.33	1.55	1.52	2.62	4.48	2.37	1.40	1.61	1.84
11 群馬	0.49	-	3.84	0.89	1.77	2.95	2.50	2.64	1.13	3.49	3.33	3.10	1.77	8.70	1.88	5.33	2.19
12 埼玉	1.04	-	2.67	2.51	0.90	1.49	3.42	1.44	2.95	3.89	2.05	0.71	2.14	4.04	1.60	2.62	1.39
13 千葉	0.40	2.44	1.52	1.04	1.08	3.24	1.21	0.90	2.01	0.64	0.82	1.98	2.83	1.64	2.69	2.26	2.45
14 東京	0.48	1.59	1.21	1.31	1.14	1.16	1.23	1.37	1.99	0.67	1.56	0.55	0.88	0.70	1.03	1.94	1.24
15 神奈川	0.16	-	1.45	0.78	1.01	1.01	0.68	1.29	1.43	1.40	0.93	0.42	1.59	1.35	2.49	1.51	0.88
16 新潟	0.99	4.82	2.97	0.69	2.24	3.21	1.16	1.54	2.26	5.88	1.19	4.15	1.94	0.35	8.31	1.75	2.19
17 富山	0.88	-	1.16	0.79	1.44	3.51	2.50	1.75	3.85	6.71	3.83	3.98	1.70	1.78	3.23	3.79	1.83
18 石川	0.32	-	4.34	1.10	0.74	2.49	6.42	0.78	3.55	8.91	4.69	2.82	1.54	2.22	2.28	0.85	2.76
19 福井	0.62	-	3.27	1.21	1.00	3.47	2.73	0.85	2.02	6.56	1.80	6.24	3.59	1.31	2.51	3.04	-
20 山梨	0.71	-	5.31	1.84	2.18	1.89	0.55	1.97	2.93	4.37	2.44	2.15	5.51	6.28	1.58	3.63	3.44
21 長野	0.77	-	3.61	1.24	1.95	6.22	0.33	1.40	1.90	3.92	12.02	3.04	8.31	3.74	3.51	1.17	1.27
22 岐阜	0.54	-	7.74	0.34	3.09	1.71	0.81	2.34	2.44	1.11	1.86	1.79	2.10	0.67	6.58	1.49	4.94
23 静岡	1.55	-	8.15	1.22	0.65	2.35	1.37	2.19	5.44	2.69	1.95	1.07	2.43	1.94	1.39	1.77	7.90
24 愛知	0.35	-	2.36	0.70	2.24	1.63	1.12	0.36	1.16	4.41	1.54	0.72	2.03	2.76	2.32	2.18	2.63
25 三重	0.37	-	2.24	0.27	1.76	2.66	0.75	1.11	3.11	3.94	3.21	2.71	1.68	2.31	1.90	2.31	0.94
26 滋賀	0.58	-	3.36	0.76	0.66	3.70	1.75	2.26	1.68	6.00	5.31	1.72	3.35	1.98	2.21	2.39	0.53
27 京都	0.67	-	3.04	1.24	1.46	2.76	1.06	1.30	1.04	2.47	4.53	1.96	1.01	2.18	3.38	4.22	0.28
28 大阪	0.52	-	2.18	1.15	0.93	1.91	1.37	0.95	0.81	2.52	2.32	0.70	1.71	1.19	2.63	1.76	2.49
29 兵庫	1.10	-	5.10	0.60	2.22	2.31	5.00	1.10	1.83	2.76	1.14	2.51	1.93	3.09	2.47	2.59	1.81
30 奈良	0.55	-	3.43	1.07	1.44	4.74	2.52	0.93	1.27	9.78	1.84	3.53	-	0.82	2.62	4.92	2.28
31 和歌山	1.35	-	6.26	2.34	1.70	5.42	1.37	1.12	3.54	7.22	3.14	1.77	7.64	1.10	3.57	1.41	5.26
32 鳥取	0.68	-	5.33	1.82	3.16	1.73	1.93	0.86	1.53	11.58	3.64	3.29	5.04	2.75	1.20	3.83	3.31
33 島根	0.55	-	4.10	1.42	0.96	2.08	1.89	3.57	1.79	9.66	7.50	3.39	6.78	2.34	2.27	1.61	0.84
34 岡山	0.93	-	6.46	1.48	0.62	1.91	1.11	1.25	1.41	2.54	1.88	4.48	4.85	0.83	3.97	2.14	2.55
35 広島	0.91	-	6.27	1.02	0.43	5.52	1.90	1.69	0.76	1.79	0.82	4.13	3.52	2.25	2.68	1.11	5.13
36 山口	0.39	-	2.46	0.55	0.98	4.69	1.99	2.34	1.37	3.18	4.91	4.34	2.48	3.20	2.18	1.14	3.69
37 徳島	0.84	-	2.28	0.46	1.89	1.37	2.78	1.91	2.18	8.34	-	4.45	5.92	3.71	4.65	1.68	4.19
38 香川	0.96	-	3.84	1.95	3.77	2.83	1.58	1.57	2.82	5.88	2.05	4.81	2.77	3.93	2.45	2.83	1.45
39 愛媛	0.26	-	15.70	0.71	1.54	1.90	5.13	0.47	1.96	3.41	4.51	3.93	4.89	2.28	3.85	2.82	1.79
40 高知	1.46	-	4.94	1.00	1.06	1.73	3.19	3.98	1.67	6.34	5.78	4.96	5.12	1.85	4.78	2.38	2.49
41 福岡	0.35	-	1.20	0.36	1.26	0.82	1.49	0.76	0.74	2.70	2.08	1.41	0.91	1.25	2.87	2.80	0.95
42 佐賀	1.37	-	8.29	2.69	3.34	3.66	2.92	2.70	2.55	5.33	2.94	4.80	2.24	2.16	3.44	3.54	2.72
43 長崎	2.01	-	4.16	3.30	1.62	1.80	2.54	2.55	1.44	9.93	1.99	3.12	2.64	1.95	6.43	2.40	2.55
44 熊本	0.40	-	5.72	0.44	1.05	2.67	2.47	1.67	1.88	1.80	3.29	2.22	3.02	3.21	2.56	1.42	4.39
45 大分	0.85	-	4.40	1.42	2.10	2.54	4.28	1.02	2.70	2.96	5.57	2.22	6.33	2.39	5.50	2.35	2.70
46 宮崎	2.06	-	11.24	1.92	4.14	3.69	2.89	2.41	1.29	2.26	4.24	3.81	2.84	3.42	6.66	1.41	1.73
47 鹿児島	0.49	10.34	3.01	1.32	2.31	3.80	1.72	1.79	2.66	10.31	2.21	3.18	6.52	2.84	1.89	1.54	0.47
48 沖縄	1.84	-	-	2.38	1.27	1.83	2.13	1.88	2.00	5.29	7.33	3.42	8.10	1.32	5.01	1.45	3.74

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模10～99人(平成27年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
01	全国計	0.18	1.28	0.37	0.26	0.67	0.57	0.54	0.76	0.70	0.74	0.46	0.80	0.26	0.64	1.65	0.45
02	北海道	0.71	2.42	1.50	1.18	1.91	0.69	0.67	4.71	1.88	2.71	1.64	2.96	0.69	1.85	4.40	0.57
03	青森	0.58	1.41	0.79	1.44	0.88	1.59	0.54	8.92	2.75	3.52	2.37	1.52	2.01	1.48	2.53	0.96
04	岩手	0.49	1.59	1.40	0.42	2.36	1.91	0.44	3.16	3.61	0.90	1.62	0.30	2.33	0.84	3.70	0.47
05	宮城	0.50	3.73	3.69	2.86	3.87	1.28	2.03	1.69	3.81	2.70	4.44	3.24	2.21	1.14	2.14	5.71
06	秋田	0.77	2.26	0.88	0.60	4.43	1.46	2.25	5.39	4.80	1.69	2.82	3.90	2.45	2.85	1.92	-
07	山形	0.81	3.15	2.21	0.99	2.13	1.18	2.28	1.59	1.32	1.82	2.33	1.86	2.66	3.05	1.10	2.46
08	福島	0.80	3.17	2.12	0.18	3.79	2.32	1.25	1.67	4.13	1.79	3.16	0.53	5.36	0.74	3.45	4.10
09	茨城	0.58	3.32	1.20	1.09	4.35	0.84	0.41	1.46	1.96	1.78	2.49	2.98	1.69	1.15	3.89	2.06
10	栃木	0.47	2.56	1.85	0.54	1.42	2.08	1.41	1.96	1.29	4.72	0.77	1.52	3.22	2.05	1.95	3.29
11	群馬	0.49	7.07	2.92	0.62	2.62	2.72	0.68	0.71	1.84	1.97	2.86	2.63	1.48	1.42	1.47	-
12	埼玉	0.45	2.11	1.31	1.09	4.22	2.85	0.88	1.30	2.79	1.81	1.23	2.71	1.25	2.14	2.08	2.44
13	千葉	0.55	2.15	3.23	0.81	0.62	2.25	1.04	2.01	5.67	1.53	1.36	1.89	2.39	1.94	1.92	1.20
14	東京	0.26	6.94	0.77	0.71	1.80	0.93	2.32	0.90	1.90	2.57	2.55	0.94	2.38	0.88	2.07	2.38
15	神奈川	0.66	4.06	3.62	1.05	3.17	0.52	0.61	0.71	1.47	1.90	2.17	2.63	1.34	0.97	3.90	10.55
16	新潟	0.68	1.28	1.25	1.03	2.29	0.34	1.98	1.78	1.26	3.50	3.14	1.42	1.25	2.51	1.82	-
17	富山	0.89	2.24	3.79	0.52	2.35	2.46	2.59	0.70	2.72	4.74	3.82	2.71	1.30	1.01	2.25	-
18	石川	1.61	3.59	1.20	0.63	4.82	4.19	2.77	1.59	2.27	1.96	2.41	0.70	2.33	1.92	7.53	2.69
19	福井	0.49	3.51	1.37	1.38	8.38	1.37	3.04	1.87	5.04	0.23	3.99	3.76	2.09	1.65	3.71	8.03
20	山梨	0.95	2.06	1.12	1.06	2.86	1.57	2.56	1.11	7.76	1.94	2.34	2.40	5.97	2.71	3.06	-
21	長野	0.72	2.25	1.98	1.04	2.17	0.82	0.67	1.20	1.87	3.44	2.92	1.82	3.40	0.80	1.71	-
22	岐阜	0.65	1.93	1.02	0.51	3.38	1.03	1.29	1.07	2.39	2.70	2.33	1.44	6.96	2.97	2.80	9.63
23	静岡	0.21	3.19	0.76	1.24	2.85	1.62	2.03	1.15	1.34	3.01	6.33	2.14	3.68	1.13	4.37	3.16
24	愛知	0.83	1.57	2.03	1.06	2.66	0.93	0.99	3.27	2.16	2.80	2.08	1.48	3.51	4.16	0.25	8.67
25	三重	0.62	2.69	1.25	0.69	4.74	1.28	0.93	1.56	3.27	4.89	3.68	1.04	3.39	1.99	3.24	3.13
26	滋賀	0.70	-	1.19	1.57	5.86	2.77	0.67	0.55	7.15	1.83	2.88	3.40	2.07	4.37	2.71	4.65
27	京都	0.58	5.05	2.96	0.99	2.92	2.28	1.38	0.84	6.63	2.30	3.47	1.25	4.81	1.68	1.09	11.96
28	大阪	0.71	3.81	1.23	0.69	3.95	1.47	1.38	3.13	4.03	1.08	2.24	1.60	2.50	1.61	2.86	6.48
29	兵庫	0.66	4.22	4.64	1.39	1.76	1.47	1.20	1.39	1.60	2.07	4.07	2.39	1.19	4.73	1.34	5.37
30	奈良	0.54	9.13	1.00	1.54	3.91	3.68	1.71	1.34	1.71	4.07	1.45	3.08	2.70	2.30	2.86	-
31	和歌山	0.39	6.61	3.04	1.52	4.34	2.20	2.67	1.05	2.97	5.62	3.68	1.95	7.53	3.21	4.31	-
32	鳥取	0.65	2.83	1.25	0.49	1.90	3.87	2.57	0.93	3.75	2.00	3.51	5.99	0.70	1.44	5.06	5.78
33	島根	0.53	4.87	0.95	1.32	4.53	3.40	1.16	0.90	4.97	4.03	2.08	4.20	2.49	3.00	2.68	6.82
34	岡山	0.78	3.95	2.58	1.18	1.57	1.54	0.77	1.51	5.53	1.63	5.74	2.71	1.92	1.67	2.47	1.18
35	広島	0.38	3.67	0.72	1.08	3.32	2.81	1.39	3.13	4.18	2.26	1.71	3.80	1.27	1.55	0.53	2.27
36	山口	0.48	1.61	2.45	1.68	4.89	2.70	1.39	1.04	4.33	2.15	2.72	2.73	4.09	5.16	2.37	2.62
37	徳島	1.34	1.11	1.42	0.85	3.59	2.58	1.30	1.72	4.12	2.06	4.18	1.78	1.75	3.63	3.64	10.30
38	香川	0.68	2.47	0.99	0.86	13.11	1.07	1.93	3.27	4.42	1.26	2.32	2.95	1.06	4.66	1.20	3.69
39	愛媛	0.66	1.94	2.26	0.83	-	2.24	1.47	0.87	6.67	4.05	4.99	1.95	1.72	1.26	0.53	1.35
40	高知	1.08	2.12	0.92	0.63	4.88	1.55	0.73	1.52	2.11	2.67	1.18	6.81	3.92	2.55	3.14	2.17
41	福岡	0.57	1.25	1.33	1.37	2.66	2.38	1.00	4.30	3.68	1.07	1.60	1.58	1.23	3.43	1.13	3.51
42	佐賀	0.83	4.57	2.51	0.59	2.18	1.31	3.72	1.86	8.92	2.24	1.98	2.41	1.98	1.98	2.51	9.77
43	長崎	0.43	2.51	1.02	1.43	2.51	1.22	1.33	1.82	2.46	9.28	3.27	1.09	1.27	2.53	1.46	3.25
44	熊本	1.22	3.07	2.79	1.47	6.20	2.09	0.36	1.37	1.28	0.99	5.97	2.02	1.34	1.39	4.81	2.62
45	大分	0.77	2.80	1.22	0.69	2.96	2.48	1.90	1.03	4.53	3.06	3.40	4.13	3.57	1.25	2.16	4.85
46	宮崎	0.41	1.61	0.90	0.76	2.94	2.90	2.72	1.72	5.47	1.54	2.38	1.89	2.99	4.39	1.44	1.33
47	鹿児島	0.90	4.25	1.20	0.98	1.88	1.01	1.78	0.92	2.84	2.41	5.66	2.32	1.01	2.18	2.08	4.69
47	沖縄	0.78	1.92	1.01	0.80	2.74	3.34	1.72	1.42	2.09	1.61	1.81	1.09	4.66	4.19	3.46	7.24

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模100～999人(平成22年)

	調査産業計	C鉱業、採石業、砂利採取業	D建設業	E製造業	F電気・ガス・熱供給・水道業	G情報通信業	H運輸業、郵便業	I卸売業、小売業	J金融業、保険業	K不動産業、物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊業、飲食サービス業	N生活関連サービス業、娯楽業	O教育、学習支援業	P医療、福祉	Q複合サービス事業	Rサービス業(他に分類されないもの)
01	全国計	0.08	1.65	0.69	0.22	0.74	0.72	0.21	0.35	0.61	1.03	0.79	0.42	0.21	0.87	0.17	0.33
02	北海道	1.02	4.38	2.09	1.67	1.76	1.61	1.95	1.14	2.11	3.55	1.73	1.79	1.97	2.77	1.66	0.95
03	青森	1.27	-	4.09	0.38	-	2.30	0.58	0.87	0.81	3.88	2.49	2.50	2.52	1.45	5.70	4.80
04	岩手	0.84	-	0.84	1.22	2.77	2.52	2.09	2.05	3.87	4.04	-	1.06	1.68	1.43	2.45	1.41
05	宮城	0.87	-	2.91	0.71	...	1.76	1.81	3.17	4.54	1.88	3.60	3.32	2.12	1.54	4.01	3.41
06	秋田	0.44	-	2.32	0.79	4.34	1.56	0.34	0.98	2.30	5.81	0.97	2.63	0.65	1.80	1.11	2.95
07	山形	0.55	...	3.34	0.55	12.64	1.62	1.79	1.82	2.72	12.54	...	1.16	5.66	0.64	2.72	3.03
08	福島	0.99	-	2.22	1.02	1.28	1.74	1.64	1.43	1.68	-	2.99	5.41	3.35	1.70	3.20	2.51
09	茨城	0.38	4.65	5.15	0.63	4.45	2.92	2.70	2.60	3.25	3.51	1.49	3.05	1.94	2.39	1.16	0.84
10	栃木	0.27	4.32	1.56	1.23	-	1.36	2.00	0.79	5.81	25.00	3.85	2.19	1.60	1.55	2.28	1.78
11	群馬	0.79	5.06	3.16	0.91	16.40	1.37	1.43	2.31	1.73	2.99	2.48	2.35	1.55	1.98	1.93	4.02
12	埼玉	1.50	1.02	0.55	0.92	1.33	2.72	0.99	4.42	1.12	2.43	2.68	1.67	3.96	1.66	4.47	1.90
13	千葉	0.97	3.02	4.24	0.41	1.92	1.34	0.88	2.77	0.83	1.39	2.95	2.70	1.95	1.93	2.85	2.21
14	東京	0.81	3.41	0.80	1.23	1.85	0.99	1.17	1.81	1.16	1.04	1.41	0.94	1.72	2.36	1.00	0.34
15	神奈川	0.38	-	0.62	1.74	3.16	2.70	0.92	1.36	1.28	1.49	7.96	0.47	1.26	1.52	1.96	1.10
16	新潟	0.36	4.86	2.67	0.75	3.07	0.92	4.19	0.65	2.59	1.74	5.50	2.49	1.47	1.94	3.40	2.33
17	富山	0.33	-	2.32	0.74	4.23	4.43	1.36	1.75	1.99	1.30	3.94	5.65	2.80	1.35	2.54	2.39
18	石川	0.86	-	2.27	0.85	-	4.41	1.78	1.43	1.05	2.29	5.33	2.51	2.88	1.48	3.20	0.94
19	福井	0.86	-	1.83	0.75	-	0.98	1.65	1.88	3.76	3.92	5.17	3.20	3.30	2.09	2.29	1.08
20	山梨	0.41	5.27	2.17	1.29	3.66	1.89	2.39	1.77	2.48	2.68	8.81	4.41	2.60	1.70	5.38	2.06
21	長野	0.70	-	3.35	0.80	6.12	2.20	2.45	1.74	1.69	5.13	4.88	3.41	2.42	1.07	3.70	0.78
22	岐阜	0.54	-	1.81	1.01	3.96	2.19	2.40	1.68	4.02	2.94	3.30	1.84	2.39	4.20	1.08	1.52
23	静岡県	0.32	-	1.26	0.74	2.32	1.86	2.77	2.00	3.25	2.36	2.63	2.68	1.22	5.04	3.89	2.18
24	愛知県	0.84	-	2.37	0.74	4.47	0.69	1.83	1.64	1.50	2.86	2.13	2.57	1.19	0.34	1.79	3.03
25	三重	0.72	8.39	5.36	1.36	3.22	1.90	0.34	0.97	2.09	3.75	4.76	6.09	1.71	3.54	1.04	1.17
26	滋賀	0.76	-	4.50	0.91	-	3.13	2.91	0.92	4.93	2.19	1.30	2.40	2.35	1.22	3.27	2.22
27	京都	0.54	6.42	4.25	0.93	-	1.36	1.93	1.42	2.82	1.73	1.20	2.64	2.30	3.34	0.83	2.21
28	大阪	0.97	7.15	2.76	0.66	-	2.79	2.69	1.16	1.33	1.25	3.17	1.35	1.90	0.85	5.29	5.10
29	兵庫	0.83	4.11	2.00	1.01	8.54	2.62	1.47	2.02	2.68	2.84	3.62	3.22	1.20	3.13	2.69	2.85
30	奈良	2.09	-	4.90	0.82	2.04	8.38	7.10	1.60	4.39	1.57	3.27	5.08	1.91	1.08	5.15	-
31	和歌山	0.68	-	4.98	1.51	3.03	2.86	2.37	2.02	2.50	4.59	5.54	2.97	12.80	1.07	2.03	2.92
32	鳥取	0.99	-	2.45	1.49	-	1.67	2.53	2.09	1.13	11.07	3.31	1.79	4.87	3.84	1.28	1.79
33	島根	0.76	-	1.27	0.75	-	2.08	1.71	2.04	1.76	3.32	4.64	2.77	2.43	5.70	1.79	0.88
34	岡山	0.83	11.15	3.82	1.16	2.32	2.07	1.32	1.84	0.92	2.27	0.96	9.16	2.58	3.22	7.50	1.17
35	広島	0.93	3.33	1.67	0.85	3.06	2.29	0.48	1.51	2.04	2.21	1.96	2.27	4.71	1.41	3.91	1.78
36	山口	3.48	3.36	1.41	0.94	1.97	3.21	4.46	1.62	2.44	2.65	2.04	3.03	2.53	5.37	8.80	2.34
37	徳島	1.78	-	4.81	0.18	3.03	1.35	1.10	1.53	3.20	3.33	7.38	2.31	5.64	1.15	5.24	2.64
38	香川	0.44	-	3.45	0.71	1.41	1.87	1.03	1.05	4.24	8.11	2.35	2.62	2.47	2.16	3.23	5.30
39	愛媛	0.66	-	4.99	0.61	2.71	1.60	2.18	0.55	4.00	2.29	3.97	2.38	4.74	2.16	1.87	3.93
40	高知	1.31	4.02	7.20	1.12	4.43	1.42	1.83	0.78	4.65	4.03	4.98	2.09	2.37	2.52	3.19	1.82
41	福岡	0.52	-	0.79	0.65	3.54	2.54	0.90	2.81	0.56	3.81	1.75	0.67	1.50	2.14	3.18	0.98
42	佐賀	0.67	-	2.62	0.98	5.18	1.75	3.36	1.65	7.29	3.39	-	2.53	1.59	1.58	1.65	2.74
43	熊本	1.53	-	2.41	1.13	5.30	3.00	1.10	1.94	2.56	7.11	2.39	4.27	3.32	5.19	4.32	4.36
44	大分	1.31	2.10	5.38	1.26	2.41	1.98	1.35	1.22	1.07	7.52	4.65	0.64	1.27	2.42	4.02	1.69
45	宮崎	1.03	5.43	2.93	0.22	2.09	1.22	3.29	3.73	2.75	6.00	5.74	1.52	4.18	1.15	2.52	5.27
46	鹿児島	1.10	-	1.06	1.16	3.86	1.16	3.00	2.16	1.59	10.20	1.92	3.21	8.13	3.18	2.71	1.66
47	沖縄	1.00	-	2.22	1.15	5.51	3.01	2.41	0.68	3.03	1.91	1.63	1.09	5.22	2.09	2.56	3.02
		1.69	-	2.25	2.48	1.16	2.21	1.59	2.12	1.83	1.93	2.58	1.06	1.97	3.02	-	1.24

「…」は、計数が僅少で計数不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

都道府県、産業、企業規模別所定内給与額の標準誤差率

企業規模計(平成17年)

	調査産業計	D鉱業	E建設業	F製造業	G電気・ガス・熱供給・水道業	H情報通信業	I運輸業	J卸売・小売業	K金融・保険業	L不動産業	M飲食店・宿泊業	N医療・福祉	O教育・学習支援業	P複合サービス事業	Qサービス業
01 全国計	0.07	0.65	0.42	0.15	0.18	0.50	0.15	0.36	0.47	0.25	0.14	0.21	0.25	0.50	0.15
02 北海道	0.33	1.86	0.71	0.60	1.75	0.69	0.57	0.54	2.29	1.37	3.87	1.43	0.84	1.22	1.17
03 青森	0.32	1.97	0.85	0.63	1.36	1.14	0.78	2.21	3.77	2.65	4.09	0.64	0.85	1.04	0.63
04 岩手	0.59	0.88	2.24	0.30	1.22	1.62	0.39	1.62	1.91	1.81	2.04	1.94	2.06	1.74	0.51
05 宮城	0.44	2.31	1.00	0.53	3.30	1.17	1.83	0.64	0.93	1.47	1.59	4.25	2.36	1.04	1.46
06 秋田	0.75	4.37	0.67	0.69	2.11	1.22	1.55	0.37	2.80	2.53	1.71	1.39	2.41	3.15	1.76
07 山形	0.20	1.92	0.95	0.50	0.67	1.28	1.04	1.13	3.06	7.56	1.53	2.69	1.65	1.43	0.55
08 福島	0.77	1.66	1.97	0.35	2.31	0.87	1.40	1.28	1.61	5.07	3.24	4.05	1.78	4.02	1.16
09 茨城	0.33	2.18	2.51	0.28	2.62	0.96	0.71	2.16	2.50	2.11	3.60	2.55	1.40	2.03	0.86
10 栃木	0.37	5.65	1.66	0.73	2.15	0.16	0.40	1.47	3.04	2.43	0.49	1.10	1.63	3.12	1.86
11 群馬	0.66	1.18	1.41	0.28	0.79	0.94	1.21	1.92	1.59	0.90	1.83	2.66	1.50	2.39	1.87
12 埼玉	0.44	1.52	1.68	0.45	1.18	0.48	0.54	0.88	1.94	1.87	1.25	2.77	1.53	2.78	0.62
13 千葉	0.62	1.95	2.41	0.36	0.42	1.30	0.69	1.03	4.97	1.29	3.31	2.99	0.92	3.05	0.86
14 東京	0.28	2.09	0.68	0.32	0.95	0.68	0.32	0.84	0.29	0.77	2.06	2.24	0.84	1.83	0.53
15 神奈川	0.27	3.72	1.47	0.58	0.94	1.67	0.85	0.42	1.57	1.97	0.35	1.55	1.18	2.63	1.05
16 新潟	0.34	0.67	0.57	0.50	2.45	1.33	1.20	1.22	1.67	2.45	2.31	1.03	0.59	3.28	0.59
17 富山	0.28	3.89	1.47	0.76	0.91	1.16	0.35	1.68	1.35	2.20	0.74	1.60	1.58	2.69	1.49
18 石川	0.61	3.99	4.19	0.47	1.36	0.89	1.04	1.10	0.82	2.14	3.05	1.60	0.87	1.78	1.35
19 福井	0.67	1.41	1.20	0.70	0.92	0.52	1.70	1.68	2.26	4.10	1.64	1.96	0.50	2.65	0.94
20 山梨	0.54	3.77	4.01	1.00	1.55	2.34	2.04	1.48	1.94	1.25	3.80	2.93	1.89	1.51	1.81
21 長野	0.39	1.27	0.59	0.82	3.24	0.93	1.20	1.33	2.74	0.96	1.78	1.24	0.94	2.82	1.04
22 岐阜	0.35	2.01	2.71	0.73	3.70	0.82	0.62	1.02	3.39	5.30	1.18	0.94	0.75	2.53	1.10
23 静岡	0.27	1.51	1.16	0.40	2.38	1.11	0.87	0.90	1.54	1.80	1.65	2.54	1.48	1.16	0.99
24 愛知	0.18	2.49	1.52	0.17	0.85	0.45	0.86	0.45	1.22	1.14	1.33	1.43	1.22	2.91	1.06
25 三重	0.32	3.77	1.47	0.82	2.82	1.90	0.99	1.93	2.72	1.94	1.59	2.26	0.71	2.15	0.84
26 滋賀	0.40	3.11	1.08	0.23	1.41	0.74	0.67	1.66	4.50	3.21	2.22	2.81	1.51	3.25	1.26
27 京都	0.60	1.71	1.82	0.98	0.88	0.87	0.41	1.01	2.16	1.35	2.19	5.48	1.19	9.48	0.99
28 大阪	0.43	1.06	1.20	0.73	1.33	0.58	0.70	1.36	0.44	2.54	1.30	0.82	0.53	1.46	1.13
29 兵庫	0.75	7.08	0.98	0.98	0.86	2.37	0.97	1.02	2.29	1.43	3.64	2.33	1.09	1.17	0.17
30 奈良	0.70	6.34	2.74	0.96	2.14	2.63	0.67	2.37	4.49	3.88	2.33	2.69	1.70	3.86	2.39
31 和歌山	1.01	3.00	3.04	0.89	2.38	2.14	1.95	1.65	1.54	3.95	2.62	5.49	1.57	2.02	2.30
32 鳥取	0.32	2.43	2.00	0.42	1.21	1.63	0.82	0.73	3.62	2.73	1.52	1.42	1.55	2.06	1.65
33 島根	0.55	3.08	2.64	1.11	1.77	0.97	2.02	0.67	3.29	1.28	2.69	1.79	2.42	1.81	0.76
34 岡山	0.48	1.55	2.56	1.34	2.10	1.22	0.44	1.47	2.43	4.67	1.94	1.00	1.47	5.20	1.27
35 広島	0.45	1.68	1.16	0.39	1.50	0.83	0.74	1.77	1.72	1.06	2.69	1.88	1.91	1.50	0.41
36 山口	0.50	1.75	2.54	0.45	0.89	0.72	0.96	1.48	3.26	1.49	1.77	2.11	1.08	3.14	1.21
37 徳島	0.52	2.10	1.73	0.28	3.11	1.99	1.51	1.52	2.27	7.86	3.07	2.57	2.32	2.56	1.43
38 香川	0.25	2.53	0.82	0.43	4.88	1.04	1.23	0.63	1.52	2.75	2.05	1.93	1.38	3.29	0.57
39 愛媛	0.47	4.18	1.16	0.59	1.03	0.90	1.50	1.40	2.55	0.87	0.96	1.03	3.29	0.98	1.44
40 高知	0.73	2.37	1.83	1.34	2.32	0.64	1.09	3.33	2.62	5.27	3.00	1.74	2.16	1.97	1.40
41 福岡	0.40	3.45	1.15	0.70	1.46	0.63	0.63	0.47	1.23	1.84	1.04	1.52	1.13	1.15	0.39
42 佐賀	0.45	1.34	3.41	0.49	2.35	1.90	1.46	1.37	1.25	3.39	1.71	1.88	2.63	2.87	1.25
43 長崎	0.20	3.21	2.33	0.49	1.45	1.16	0.91	1.12	5.01	1.35	2.55	1.21	2.10	2.67	1.09
44 熊本	0.47	0.56	1.07	0.82	2.92	1.12	1.11	0.62	1.82	2.88	1.03	2.51	1.90	1.77	1.36
45 大分	0.55	0.12	1.42	1.32	1.91	1.09	1.12	1.90	0.95	2.34	3.01	1.58	2.46	2.82	0.96
46 宮崎	0.88	2.63	2.23	0.59	2.32	2.31	1.19	2.21	3.07	2.89	1.23	2.76	0.84	1.65	1.50
47 鹿児島	0.55	2.96	2.02	1.30	1.37	1.02	1.44	0.79	2.13	1.41	1.22	2.44	1.04	1.65	2.48
48 沖縄	0.49	6.17	2.50	1.08	1.41	1.81	0.79	1.55	3.87	1.38	1.70	0.75	1.45	1.68	0.81

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模1,000人以上(平成17年)

	調査産業計	D鉱業	E建設業	F製造業	G電気・ガス・熱供給・水道業	H情報通信業	I運輸業	J卸売・小売業	K金融・保険業	L不動産業	M飲食店、宿泊業	N医療、福祉	O教育、学習支援業	P複合サービス事業	Qサービス業
01 全国計	0.14	1.50	1.07	0.12	0.19	0.62	0.29	0.61	0.71	0.79	0.94	0.70	0.28	0.88	0.16
02 北海道	1.15	-	1.55	0.78	2.34	2.65	2.91	1.70	3.11	5.03	3.00	3.80	1.12	2.53	1.09
03 青森	1.69	-	-	1.45	1.50	6.51	3.12	3.74	5.10	2.71	14.31	1.35	4.04	-	2.80
04 岩手	0.72	-	6.27	1.01	1.30	1.22	2.47	1.66	2.42	9.72	4.91	1.29	2.68	-	2.77
05 宮城	0.30	-	1.03	0.86	3.39	1.43	3.83	0.99	0.81	4.16	1.97	3.01	2.08	6.53	1.86
06 秋田	1.31	10.52	-	2.17	2.00	1.19	2.71	2.23	4.27	6.40	5.26	1.80	4.94	-	1.64
07 山形	0.84	-	4.78	1.69	0.51	5.22	3.57	1.64	3.94	10.11	11.97	3.73	2.82	3.01	4.51
08 福島	1.45	-	1.68	1.08	2.28	1.21	2.21	1.94	5.47	13.03	10.91	4.95	4.30	-	2.64
09 茨城	0.28	-	3.30	0.47	2.77	0.73	1.07	2.30	2.41	1.14	4.07	2.32	1.35	-	0.45
10 栃木	0.74	-	-	0.77	1.98	1.65	1.13	3.59	3.14	4.00	4.36	3.06	4.41	8.51	2.57
11 群馬	0.82	-	3.43	0.83	1.11	0.54	1.69	1.71	1.64	2.43	4.50	8.17	3.11	2.83	2.13
12 埼玉	0.62	-	2.30	0.72	0.89	0.88	0.30	1.00	2.68	2.85	3.82	2.79	1.10	4.23	1.54
13 千葉	1.17	3.78	3.30	0.91	0.45	1.92	1.03	1.41	4.27	0.97	8.29	3.65	1.22	-	2.01
14 東京	0.11	2.64	2.07	0.14	0.97	0.92	1.04	0.78	0.36	1.09	2.65	0.96	0.32	7.17	1.16
15 神奈川	0.21	-	1.91	0.70	0.83	2.89	1.29	1.29	1.86	3.27	1.68	5.21	1.81	3.49	1.72
16 新潟	0.62	5.80	2.03	1.11	3.47	1.48	1.28	3.65	2.80	-	3.81	2.24	1.41	5.46	2.25
17 富山	0.93	-	5.98	1.11	1.17	1.98	1.85	4.32	0.81	8.58	3.73	3.50	2.69	-	4.60
18 石川	1.27	-	11.74	0.76	1.48	2.33	1.63	2.19	1.00	10.71	7.04	3.13	2.17	-	1.33
19 福井	0.80	-	1.79	1.12	0.96	5.26	2.05	2.30	3.61	17.39	6.24	1.60	1.12	-	3.14
20 山梨	1.51	-	8.36	2.39	1.83	5.72	4.53	1.21	1.23	-	5.80	7.85	2.51	4.13	2.32
21 長野	0.68	-	5.57	1.60	3.45	2.53	3.49	2.15	2.18	1.82	5.76	2.68	3.39	2.96	2.43
22 岐阜	0.39	-	4.65	0.68	3.75	3.87	0.85	2.27	3.51	6.89	7.01	1.01	2.46	5.10	1.24
23 静岡	0.38	-	2.33	0.70	2.77	1.87	1.54	0.42	2.23	4.77	3.91	1.54	2.43	3.98	2.55
24 愛知	0.26	-	3.64	0.06	0.96	1.05	1.29	1.16	1.17	2.75	1.44	1.58	0.53	2.66	1.10
25 三重	0.88	-	1.60	1.09	2.37	1.87	0.41	4.36	3.21	4.28	6.46	1.13	2.45	-	2.17
26 滋賀	0.72	-	4.73	0.58	1.62	2.48	1.48	1.75	4.71	-	3.48	5.40	2.71	-	1.18
27 京都	0.96	-	2.98	1.59	0.94	1.73	0.38	1.34	1.99	5.55	6.46	5.22	1.62	-	0.66
28 大阪	0.45	-	1.62	0.94	1.49	0.61	0.94	2.20	0.80	11.12	1.09	0.88	1.18	4.84	0.54
29 兵庫	0.81	-	2.38	1.24	1.33	2.87	0.78	1.86	2.75	4.48	5.94	4.01	1.73	3.61	1.33
30 奈良	1.61	-	2.28	3.19	2.35	4.01	0.74	2.74	4.42	-	10.68	5.88	2.64	2.68	5.77
31 和歌山	0.65	-	1.19	1.89	2.33	4.37	2.81	2.91	2.72	-	3.39	3.47	1.87	7.25	2.46
32 鳥取	0.52	-	4.46	0.92	1.82	4.75	1.38	2.98	5.19	-	6.59	1.01	3.96	-	5.76
33 島根	0.78	-	-	2.12	1.80	2.69	2.64	3.36	3.47	-	...	2.85	4.00	5.73	2.95
34 岡山	1.16	-	1.91	1.56	1.86	3.02	0.68	4.93	2.51	9.26	4.93	3.14	2.72	-	2.02
35 広島	0.40	-	1.26	0.84	2.06	1.44	1.20	1.76	1.75	2.40	4.96	1.91	2.67	3.73	1.56
36 山口	0.35	-	2.17	0.85	0.90	2.72	1.19	2.76	3.45	22.34	2.56	2.92	2.90	-	4.43
37 徳島	0.33	-	1.64	1.05	3.31	2.60	2.54	3.43	2.53	5.07	12.45	3.48	2.67	3.93	2.86
38 香川	0.53	-	3.42	1.99	5.35	1.84	2.22	0.92	2.36	7.42	3.27	2.89	1.86	3.54	4.29
39 愛媛	1.00	-	1.29	1.89	1.02	1.67	2.10	2.74	3.92	-	8.45	3.39	2.30	-	1.63
40 高知	1.82	9.48	11.05	4.01	2.91	2.50	2.34	4.04	3.76	-	6.24	2.41	4.22	4.68	1.91
41 福岡	0.25	10.33	1.69	0.69	1.52	1.02	0.80	0.72	1.55	2.15	4.92	5.16	1.76	12.87	1.20
42 佐賀	1.20	-	1.56	1.32	2.47	1.77	3.75	6.39	1.83	-	3.55	3.48	2.83	2.30	3.55
43 長崎	1.03	-	-	1.48	1.60	1.80	2.46	5.32	5.38	6.35	8.54	3.71	3.15	6.30	2.14
44 熊本	0.99	-	1.74	1.10	3.17	1.85	1.27	2.17	2.08	5.86	6.95	1.29	2.59	-	2.32
45 大分	1.00	-	4.12	1.09	2.49	3.05	1.20	2.57	1.05	10.20	9.16	3.57	3.89	-	2.98
46 宮崎	0.66	-	6.77	0.72	3.17	4.49	1.48	2.57	3.73	10.33	4.19	5.15	2.75	7.27	3.86
47 鹿児島	1.37	6.76	3.14	2.26	1.57	1.39	1.27	2.85	2.66	2.34	2.10	12.38	1.94	-	11.55
48 沖縄	1.07	-	-	12.24	1.39	3.20	4.38	3.84	6.17	9.62	11.59	15.97	1.75	3.30	4.80

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模100～999人(平成17年)

	調査産業計	D鉱業	E建設業	F製造業	G電気・ガス・熱供給・水道業	H情報通信業	I運輸業	J卸売・小売業	K金融・保険業	L不動産業	M飲食店、宿泊業	N医療、福祉	O教育、学習支援業	P複合サービス事業	Qサービス業
全国計	0.08	1.28	1.27	0.27	0.59	0.97	0.38	0.19	1.04	0.54	0.27	0.31	0.57	0.33	0.71
01 北海道	0.23	4.27	0.79	0.84	2.91	1.02	1.06	0.50	2.01	1.94	3.88	1.23	0.79	0.82	1.60
02 青森	0.84	2.89	3.03	1.16	-	1.41	1.77	3.38	4.38	20.99	3.88	2.34	2.16	1.06	0.44
03 岩手	0.49	-	0.93	0.79	2.49	3.24	1.99	1.93	3.60	6.33	2.14	1.69	3.42	4.05	1.12
04 宮城	0.19	-	2.89	1.05	6.85	1.50	2.72	1.43	5.93	3.74	2.06	1.29	2.40	1.07	1.94
05 秋田	0.67	4.46	2.52	0.75	7.09	2.26	0.99	1.34	3.91	6.61	6.14	1.82	2.37	3.44	4.83
06 山形	0.58	3.16	1.03	0.46	3.17	0.94	0.63	2.13	2.30	9.24	3.45	1.82	4.32	1.39	1.00
07 福島	0.97	-	4.51	0.94	2.93	1.49	2.21	2.85	1.39	3.17	5.60	3.99	1.07	6.11	2.84
08 茨城	1.08	3.57	3.22	0.89	3.44	1.16	1.23	3.24	2.49	7.87	3.53	3.85	1.59	3.21	0.86
09 栃木	0.73	8.09	1.76	1.33	-	1.47	0.65	0.78	3.36	5.00	1.60	0.47	1.87	4.99	2.45
10 群馬	0.63	4.03	2.10	0.90	-	1.38	2.49	2.98	4.94	2.49	2.25	1.40	0.91	2.71	0.92
11 埼玉	0.67	2.00	2.07	1.37	1.69	1.57	0.62	2.29	1.86	2.37	4.24	3.20	0.81	3.08	0.56
12 千葉	0.89	2.69	2.40	1.18	2.71	2.08	0.98	2.49	8.47	2.15	4.37	4.51	1.98	3.51	0.58
13 東京	0.62	1.28	2.32	0.84	6.75	0.95	2.19	1.22	1.29	0.72	2.10	4.23	1.05	2.39	0.79
14 神奈川	0.41	6.77	4.79	0.63	4.35	1.15	0.95	1.12	1.10	1.88	0.63	1.01	1.02	2.83	0.73
15 新潟	0.49	0.99	1.52	0.59	1.77	1.95	2.77	2.39	1.50	3.24	2.61	1.33	0.96	5.16	0.88
16 富山	0.42	-	0.89	0.68	0.67	1.35	2.06	1.98	2.90	5.08	2.46	1.84	2.34	2.82	2.16
17 石川	0.40	-	2.09	0.77	3.42	1.24	3.26	2.14	3.01	6.21	4.49	2.07	2.58	2.43	1.77
18 福井	0.83	-	3.37	1.25	-	0.89	0.94	2.43	3.06	3.38	1.06	3.48	1.00	1.92	1.52
19 山梨	0.44	6.67	2.20	1.48	0.80	1.49	2.16	2.76	4.77	3.46	6.77	6.65	1.68	1.72	2.23
20 長野	0.59	-	3.44	1.01	4.98	1.01	2.18	2.25	5.89	2.44	4.03	1.43	2.28	3.82	0.58
21 岐阜	0.58	-	0.69	1.20	9.79	0.82	2.05	3.23	4.11	6.03	1.12	1.54	2.35	3.45	1.32
22 静岡	0.85	-	1.78	1.05	2.39	1.98	1.81	1.09	1.06	1.29	1.87	3.67	4.15	1.32	2.21
23 愛知	0.75	5.19	1.89	0.68	3.58	0.69	0.92	0.87	1.85	1.21	1.89	3.16	0.83	5.90	2.48
24 三重	0.78	5.12	2.28	0.50	-	3.72	2.08	1.63	3.56	10.53	2.38	4.75	1.42	2.03	1.22
25 滋賀	0.69	-	2.62	0.75	2.23	1.05	1.51	2.30	4.06	2.76	2.42	2.94	2.17	2.44	1.01
26 京都	1.95	4.02	1.40	1.02	5.56	2.62	1.12	1.58	3.84	1.27	2.65	8.48	2.07	10.92	3.39
27 大阪	0.45	-	2.59	1.06	2.83	1.35	1.49	1.22	1.58	0.82	2.78	1.33	0.95	2.55	1.52
28 兵庫	1.29	-	1.37	1.82	3.80	1.52	0.67	2.69	1.98	1.58	2.19	3.01	2.06	3.40	1.35
29 奈良	1.41	-	4.44	1.18	3.25	3.58	4.00	3.04	6.58	4.17	5.75	3.84	2.04	-	5.53
30 和歌山	2.67	-	6.18	0.54	-	5.22	4.39	3.51	3.64	-	3.03	9.39	2.07	2.23	1.64
31 鳥取	0.57	1.38	0.39	0.89	-	2.19	1.63	1.74	1.59	10.18	3.40	3.15	2.16	2.16	1.38
32 島根	0.66	-	2.97	0.79	-	0.66	1.63	1.33	4.69	-	3.45	2.34	6.37	1.66	1.76
33 岡山	0.51	16.35	3.86	1.57	-	4.14	1.25	3.21	4.87	7.81	5.74	2.55	1.99	4.27	1.83
34 広島	0.37	2.21	1.68	0.13	1.01	0.98	2.11	3.90	2.44	3.10	4.26	3.21	2.33	1.98	1.25
35 山口	0.62	1.85	2.12	1.34	2.54	1.76	1.25	2.09	6.99	2.97	1.54	2.57	0.39	3.75	2.14
36 徳島	0.52	-	1.84	1.35	3.42	2.34	2.14	3.40	3.21	8.33	4.15	2.36	2.98	3.74	2.69
37 香川	1.10	-	1.99	1.08	2.57	1.98	2.09	0.35	1.53	3.34	2.40	3.07	2.33	-	1.70
38 愛媛	0.86	-	2.59	0.87	1.81	1.46	2.04	2.88	4.26	2.24	2.43	2.55	1.90	1.54	4.44
39 高知	1.11	6.84	3.99	2.08	4.97	1.10	1.84	1.22	3.04	8.58	3.18	2.33	3.50	2.13	2.70
40 福岡	0.58	-	2.77	1.05	3.62	0.99	1.31	2.26	1.83	1.20	1.56	0.97	2.16	1.56	0.77
41 佐賀	0.80	4.68	1.60	0.83	-	3.05	1.23	2.82	3.08	-	2.44	2.72	3.62	3.41	2.05
42 長崎	0.86	5.77	3.83	1.45	5.20	2.47	1.34	2.47	0.74	10.37	2.99	1.91	1.62	3.97	2.12
43 熊本	0.63	2.74	4.23	1.08	2.53	1.36	1.54	1.32	2.50	3.72	2.27	2.20	1.96	1.83	1.51
44 大分	0.71	0.19	1.48	1.68	2.85	2.50	0.99	2.90	1.65	6.74	5.57	1.38	7.32	3.12	1.27
45 宮崎	1.36	4.09	5.12	0.55	1.65	2.59	1.20	1.26	2.35	6.16	2.50	3.53	2.15	3.55	0.84
46 鹿児島	0.94	5.08	5.09	1.02	1.22	1.85	2.58	0.92	5.30	4.92	0.87	2.87	0.82	1.84	2.26
47 沖縄	1.25	-	0.68	1.24	2.19	1.53	1.62	1.67	3.04	3.75	2.27	3.18	2.16	-	1.81

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。

「-」は、該当する数値がない場合を示す。

企業規模10～99人(平成17年)

	調査産業計	D鉱業	E建設業	F製造業	G電気・ガス・熱供給・水道業	H情報通信業	I運輸業	J卸売・小売業	K金融・保険業	L不動産業	M飲食店・宿泊業	N医療、福祉	O教育、学習支援業	P複合サービス事業	Qサービス業
01 全国計	0.11	0.19	0.32	0.19	0.39	0.50	0.12	0.43	1.52	0.52	0.54	0.62	0.27	1.32	0.50
02 北海道	0.61	2.16	1.03	0.58	4.02	0.50	1.54	1.13	4.86	1.57	5.14	4.06	2.41	2.64	1.16
03 青森	0.56	1.71	0.75	1.58	1.50	2.33	1.51	3.88	1.13	3.04	5.51	1.78	2.38	2.24	1.00
04 岩手	0.89	0.88	1.81	0.43	1.93	1.27	0.49	1.78	8.02	1.87	3.12	4.07	7.37	10.94	2.00
05 宮城	1.21	2.31	1.48	1.37	2.49	2.46	2.59	2.48	5.59	0.53	2.57	10.33	4.16	2.25	1.72
06 秋田	0.86	1.89	1.06	0.77	5.06	1.47	1.84	0.96	5.44	2.03	1.62	3.51	1.28	2.07	1.23
07 山形	0.40	3.34	1.33	1.21	2.98	1.59	0.98	1.34	2.69	8.31	1.70	6.16	2.22	4.48	0.67
08 福島	2.01	1.66	1.67	1.51	8.30	0.86	1.67	3.19	7.83	4.06	3.25	10.99	1.71	6.29	1.81
09 茨城	0.80	3.09	2.65	1.52	1.63	2.80	0.80	0.68	8.74	1.60	3.70	3.57	2.23	4.57	2.38
10 栃木	0.69	1.27	2.13	1.49	4.82	2.27	0.81	1.53	-	4.55	1.62	2.33	2.41	5.20	1.71
11 群馬	1.08	3.05	1.85	1.43	2.03	1.74	1.27	1.69	7.28	2.05	2.17	7.79	4.16	0.67	2.56
12 埼玉	0.71	3.07	2.31	0.49	2.00	0.92	1.18	2.77	5.30	4.53	2.54	5.08	5.47	3.47	1.57
13 千葉	0.79	1.48	0.73	1.16	3.84	3.60	1.47	2.26	2.61	3.20	6.73	2.37	1.60	3.02	1.12
14 東京	0.72	4.39	1.77	0.61	3.30	1.12	2.83	1.54	2.62	1.34	4.04	2.79	2.24	3.52	2.69
15 神奈川	0.47	3.86	1.49	0.97	5.17	1.31	1.76	1.28	2.64	2.75	2.98	3.43	1.37	4.11	1.58
16 新潟	0.94	1.82	0.90	1.50	1.06	1.87	0.91	1.07	3.21	2.75	3.12	1.99	1.39	3.43	1.04
17 富山	0.60	3.89	1.43	0.98	5.81	1.04	1.00	2.80	3.16	2.61	2.27	2.50	2.95	4.85	0.98
18 石川	0.45	3.99	3.45	0.62	5.65	1.53	2.00	0.35	3.29	1.53	2.31	3.88	0.58	2.21	3.46
19 福井	0.79	1.41	1.29	1.62	6.41	1.02	4.31	1.77	3.23	4.17	2.88	2.80	0.98	4.82	1.92
20 山梨	1.70	3.91	7.30	0.97	3.59	1.22	1.97	2.63	4.11	1.47	1.86	3.78	1.38	3.40	2.60
21 長野	0.44	1.27	1.52	0.58	1.74	1.48	1.73	1.38	4.29	1.36	2.42	1.22	2.62	3.98	2.18
22 岐阜	0.42	2.01	3.10	1.15	1.63	2.02	1.08	0.96	11.74	5.51	2.32	2.16	1.03	2.60	1.40
23 静岡	1.01	1.51	2.21	1.08	2.50	1.59	0.45	2.09	1.74	2.18	2.67	2.33	2.66	4.54	2.00
24 愛知	0.50	2.48	2.34	0.40	2.73	2.23	1.48	1.47	2.09	2.51	2.33	3.27	3.71	3.46	1.20
25 三重	0.44	3.94	2.07	1.27	7.59	0.90	1.79	2.80	4.43	5.22	3.04	2.87	3.17	4.45	1.69
26 滋賀	0.29	3.11	2.11	1.41	6.07	2.00	2.31	1.91	4.36	3.68	4.10	3.48	1.76	7.86	2.17
27 京都	0.70	1.65	2.14	1.01	5.49	0.98	2.17	2.41	5.13	2.63	2.37	7.09	0.79	5.50	1.13
28 大阪	0.99	1.06	1.44	0.87	3.56	1.26	0.99	1.46	1.95	2.15	4.48	2.43	1.14	2.89	1.78
29 兵庫	0.24	7.08	1.77	1.15	5.78	3.16	1.77	0.83	6.95	2.63	4.46	4.05	0.74	2.67	1.44
30 奈良	0.66	6.34	3.16	0.84	5.77	3.18	1.27	2.87	8.30	5.51	3.27	5.08	3.54	...	0.90
31 和歌山	0.19	3.00	3.45	1.28	8.72	0.92	2.01	2.37	4.51	3.95	2.42	1.94	0.95	3.49	3.64
32 鳥取	0.54	2.90	2.12	0.82	2.27	2.12	1.83	1.86	4.04	4.18	3.14	1.33	0.42	3.00	3.02
33 島根	0.95	3.08	2.82	1.45	1.84	1.93	1.85	1.33	0.97	1.28	2.24	1.91	1.59	3.02	0.43
34 岡山	0.54	0.77	2.81	0.29	2.72	1.82	0.64	0.93	3.45	3.42	3.37	3.07	1.78	11.80	2.09
35 広島	0.84	1.67	1.24	1.42	6.08	0.81	0.62	1.80	11.39	1.17	0.99	1.54	2.89	3.07	0.90
36 山口	1.24	2.12	3.36	0.84	1.01	1.61	1.67	0.62	3.89	1.85	3.13	3.08	2.98	4.02	3.10
37 徳島	1.11	2.10	1.70	1.54	1.62	2.95	1.51	1.60	1.72	9.37	3.28	4.17	1.34	10.81	2.08
38 香川	0.47	2.53	2.54	0.75	-	0.69	1.00	1.34	3.23	1.10	3.30	4.34	2.93	4.01	1.52
39 愛媛	0.52	4.18	1.06	1.40	-	1.66	1.27	1.82	3.30	1.30	1.52	1.65	6.33	4.16	1.53
40 高知	1.36	0.74	1.60	1.36	3.26	1.77	2.04	4.00	3.66	8.11	5.08	1.70	4.56	2.35	2.41
41 福岡	0.87	4.07	1.41	1.73	2.63	1.03	3.10	2.21	5.24	2.52	1.54	2.77	0.45	1.40	1.22
42 佐賀	1.28	1.08	4.34	1.27	4.69	2.79	0.48	4.48	4.97	3.39	2.80	2.39	3.00	...	1.17
43 長崎	1.17	3.25	2.33	0.56	4.82	2.27	1.03	2.67	2.63	1.48	3.52	3.72	3.73	-	0.91
44 熊本	1.31	1.25	1.13	1.55	5.01	1.94	2.31	0.78	5.36	2.04	2.13	6.97	3.72	2.40	1.84
45 大分	0.85	1.19	1.98	2.18	3.77	1.69	2.34	3.21	4.03	4.12	1.84	3.30	2.84	1.85	1.41
46 宮崎	0.69	1.36	2.54	1.46	3.17	2.09	3.00	3.62	0.99	2.72	2.45	3.30	1.21	1.80	2.59
47 鹿児島	1.16	2.09	3.20	1.01	3.04	3.12	1.75	1.54	1.32	1.77	2.19	2.25	3.64	1.51	2.42
48 沖縄	0.89	6.17	3.01	1.14	-	1.51	0.98	1.00	2.13	2.78	4.47	6.24	1.47	4.14	1.00

「…」は、計数が僅少で計算不能を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。

賃金構造基本統計調査における在留資格の調査区分及び集計区分

集計区分	調査区分 (出入国管理及び難民認定法 に定める在留資格)
1 専門的・技術的分野 (特定技能を除く)	教授
	芸術
	宗教
	報道
	高度専門職
	経営・管理
	法律・会計業務
	医療
	研究
	教育
	技術・人文知識・国際業務
	企業内転勤
	介護
	興行
技能	
2 特定技能	特定技能1号
	特定技能2号
3 身分に基づくもの	永住者
	日本人の配偶者等
	永住者の配偶者等
	定住者
4 技能実習	技能実習
5 留学(資格外活動)	留学
6 その他 (特定活動及び留学以外の資格外活動)	特定活動
	文化活動
	短期滞在
	研修 家族滞在

産業別、在留資格別 外国人労働者出現数の推計

(単位:人)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	サービス業(他に分類されないもの)	その他
在留資格計	35,694	1,168	11,030	751	3,069	4,386	3,346	7,190	4,753
専門的・技術的分野	6,417	94	1,071	575	623	436	1,421	931	1,267
特定技能	-	-	-	-	-	-	-	-	-
身分に基づく在留資格	13,476	250	4,428	138	937	961	1,107	4,091	1,565
技能実習	6,780	775	4,547	2	293	55	2	231	875
留学(資格外活動)	7,203	4	681	23	1,040	2,540	724	1,350	841
その他	1,819	46	304	13	176	394	93	588	206

・「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成29年10月末現在) (職業安定局)を基に、政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)において推計。

外国人労働者数を都道府県別、産業別、事業所規模別に按分し、平成29年賃金構造基本統計の抽出率を乗じることにより計算。

・在留資格の「その他」は特定活動と資格外活動(文化活動、短期滞在、研修、家族滞在)の計。

・「特定技能」については、平成31年4月から創設される在留資格であり、現時点で当該在留資格の外国人労働者数を見込むことは困難であることから、推計は行っていない。

・着色箇所は、外国人労働者の出現数がおおむね1,000人以上と見込まれるものである。

調査労働者数がおおむね1,000人以上で標準誤差率5%以下になると推計される。

平成29年賃金構造基本統計調査 回収数ゼロ層の状況

	調査対象 事業所数	回収数	回収数ゼロ層 の数	回収数ゼロ層 の調査対象事 業所数	うち県庁所在 市+政令市
全国計	78,248	56,823	749	1,681	626
1 北海道	2,076	1,735	17	41	17
2 青森	1,192	847	16	44	11
3 岩手	1,283	1,082	6	10	2
4 宮城	1,519	1,011	21	57	27
5 秋田	1,156	1,002	4	8	1
6 山形	1,162	936	8	10	3
7 福島	1,599	1,238	16	31	3
8 茨城	1,767	1,104	35	78	6
9 栃木	1,502	1,091	15	25	6
10 群馬	1,556	990	24	63	10
11 埼玉	2,761	2,130	10	19	5
12 千葉	2,160	1,527	20	56	13
13 東京	5,229	3,346	24	52	46
14 神奈川	3,523	2,494	14	34	19
15 新潟	1,500	1,283	8	12	7
16 富山	1,226	918	13	32	15
17 石川	1,328	1,114	8	14	7
18 福井	1,110	867	18	32	15
19 山梨	1,168	777	15	33	10
20 長野	1,437	1,182	8	16	5
21 岐阜	1,437	1,026	13	39	9
22 静岡	1,742	1,281	9	20	9
23 愛知	3,112	2,275	18	32	19
24 三重	1,679	1,178	15	36	1
25 滋賀	1,388	996	17	26	3
26 京都	1,793	1,134	31	83	49
27 大阪	3,482	2,006	45	115	69
28 兵庫	2,313	1,716	17	44	19
29 奈良	1,353	785	26	64	17
30 和歌山	1,034	690	25	61	22
31 鳥取	973	720	11	17	7
32 島根	1,030	830	5	11	5
33 岡山	1,441	1,076	12	24	12
34 広島	1,685	1,133	18	37	13
35 山口	1,353	1,041	9	18	4
36 徳島	1,090	729	26	61	23
37 香川	1,144	816	17	50	20
38 愛媛	1,382	1,063	12	27	13
39 高知	979	681	18	32	13
40 福岡	2,408	2,041	4	5	3
41 佐賀	1,123	859	19	36	13
42 長崎	1,313	1,040	14	30	10
43 熊本	1,399	1,213	8	16	6
44 大分	1,340	989	14	33	15
45 宮崎	1,187	821	17	32	11
46 鹿児島	1,503	1,126	10	17	5
47 沖縄	1,311	884	19	48	8

賃金構造基本統計調査試験調査の概要

(1) 調査の目的

賃金構造基本統計調査について、調査内容の見直し及び調査方法・調査機関の見直しの検討を行うための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(2) 調査の対象

全国の民営事業所（調査対象数：1,800 事業所）

詳細な標本設計は下表のとおりであり、現行調査と比較して小規模事業所に重点を置いた調査設計となっている。

試験調査の標本事業所数

	事業所規模計	100人以上	30～99人	10～29人	5～9人
調査産業計	1,800	104	496	600	600
D 建設業	300	12	88	100	100
E 製造業	300	27	73	100	100
I 卸売業, 小売業	300	16	84	100	100
M 宿泊業, 飲食サービス業	300	7	93	100	100
P 医療, 福祉	300	20	80	100	100
X その他の産業	300	22	78	100	100

(3) 調査の時期

平成30年6月（平成30年5月分の賃金等を調査）

(4) 調査の方法

厚生労働省から民間事業者へ委託して郵送調査により行った。民間事業者の業務範囲は、調査用品の作成、調査票の配布・回収、督促、点検、疑義照会、データ入力、集計である。なお、民間事業者による点検、疑義照会の後に、厚生労働省にて内容審査及び必要に応じて疑義照会を行った上で最終的な集計を行った。

(5) アンケート

試験調査と合わせてアンケート調査を実施し、記入に係る負担感やオンライン調査の利用の意向等を確認した。

アンケート調査は、試験調査の回答の無い事業所からも回収した。

賃金構造基本統計調査 試験調査と本体調査の相違点

		賃金構造基本統計調査 試験調査	賃金構造基本統計調査 (本体調査)
調査の対象	地理的範囲	全国	全国（一部島しょ部を除く）
	民公区分	常用労働者5人以上の民営事業所（ただし、常用労働者5～9人の事業所は企業規模5～9人の事業所に限る。）	常用労働者5人以上の民営事業所（ただし、常用労働者5～9人の事業所は企業規模5～9人の事業所に限る。）及び常用労働者10人以上の公営事業所（行政執行法人又は地方公営企業等に限る。）
	標本数	事業所票 約1800事業所 個人票 約3万6,000人	事業所票 約8万事業所 個人票 約170万人
調査事項	新規学卒者の 初任給	学歴別（6区分）、性別に調査する。 ①高校卒 ②短大卒 ③高専卒 ④大学卒（事務系） ⑤大学卒（技術系） ⑥大学院修士課程修了	学歴別（5区分）、性別に調査する。 ①高校卒 ②高専・短大卒 ③大学卒（事務系） ④大学卒（技術系） ⑤大学院修士課程修了
	最終学歴	常用労働者（短時間労働者を含む）について調査する。 学歴区分は7区分とする。 ①中学卒 ②高校卒 ③専門学校卒 ④短大卒 ⑤高専卒 ⑥大学卒 ⑦大学院卒	一般労働者について調査する。 学歴区分は4区分とする。 ①中学卒 ②高校卒 ③高専・短大卒 ④大学・大学院卒
	労働者の種類	調査しない。	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業のみ調査する。
	役職	全ての事業所について調査する。	企業規模100人以上の事業所のみ調査する。
	職種	日本標準職業分類と整合的な、全ての労働者を網羅する 職種体系とする（154区分）。（役職者も調査する。）	特定の職種のみ調査する（129区分）。 調査対象の役職に該当する労働者は調査しない。
	経験年数	全ての常用労働者について調査する。	調査対象職種に該当する労働者のみ調査する。

	賃金構造基本統計調査 試験調査	賃金構造基本統計調査（本体調査）
調査時期	平成 30 年 6 月（調査対象時期は平成 30 年 5 月（特別給与額は平成 29 年 1 年間））	毎年 7 月（調査対象時期は実施年の 6 月（特別給与額は前年 1 年間））
調査組織及び調査方法	下記系統による郵送調査（調査票の配布・回収等を民間委託により行う。） 厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者	下記系統による郵送調査（一部の事業所について、調査員による配布・回収を行っている。） 厚生労働省 — 都道府県労働局 — （労働基準監督署） — （調査員） — 報告者

第3表 (一般労働者) 所定内給与額階級別労働者数、分布特性値

(産業、企業規模、雇用形態計)

単位: 十人

区分	専門的・技術的分野	特定技能	身分に基づくもの	技能実習	留学(資格外活動)	その他
	性、年齢計	性、年齢計	性、年齢計	性、年齢計	性、年齢計	性、年齢計
～ 99.9千円						
100.0～ 119.9						
120.0～ 139.9						
140.0～ 159.9						
160.0～ 179.9						
180.0～ 199.9						
200.0～ 219.9						
220.0～ 239.9						
240.0～ 259.9						
260.0～ 279.9						
280.0～ 299.9						
300.0～ 319.9						
320.0～ 339.9						
340.0～ 359.9						
360.0～ 379.9						
380.0～ 399.9						
400.0～ 449.9						
450.0～ 499.9						
500.0～ 549.9						
550.0～ 599.9						
600.0～ 699.9						
700.0～ 799.9						
800.0～ 899.9						
900.0～ 999.9						
1000.0～1199.9						
1200.0～						
第1・十分位数(千円)						
第1・四分位数(千円)						
中位数(千円)						
第3・四分位数(千円)						
第9・十分位数(千円)						
十分位分散係数						
四分位分散係数						

第4表 (短時間労働者)基本集計

(性、年齢、雇用形態計)

	年齢	勤続年数	月間 実労働 日数	1日当たり 所定内 実労働 時間数	1時間当たり 所定内 給与額	年間賞与 その他特 別給与額	労働者数
	歳	年	日	時間	円	千円	十人
専門的・技術的分野 産業・企業規模計 1000人以上 100～999人 10～99人 (特掲産業)							
特定技能 産業・企業規模計 1000人以上 100～999人 10～99人 (特掲産業)							
身分に基づくもの 産業・企業規模計 1000人以上 100～999人 10～99人 (特掲産業)							
技能実習 産業・企業規模計 1000人以上 100～999人 10～99人 (特掲産業)							
留学(資格外活動) 産業・企業規模計 1000人以上 100～999人 10～99人 (特掲産業)							
その他 産業・企業規模計 1000人以上 100～999人 10～99人 (特掲産業)							